

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] | |
|--------------|----|----|----|----|-------------------------|------------------------|----------------|-----------------------|-----------------------------|--|---------------------|-----------|------------------------------|---|---|
| 「1 終了」: 18事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 一般 | 2 | 1 | 8 | 144世界と結びつく国際化の促進 | (仮称)多文化共生センター設置事業 | 企画財政課 | ○ | ○ | ①国籍にかかわらず、お互いの文化を理解し、共に地域の一員として生活できる多文化共生社会実現のための拠点施設として多文化共生推進センターを設置するもの。 ②市の現状から多文化共生社会実現に有効な機能を精査し、整備する必要がある。 | - | 1,429 | 1終了 | ①予定どおり設置事業を進め、平成26年4月7日に多文化共生推進センターを開所した。 ②引き続き、ニーズを把握しながら、多文化共生社会実現に必要な機能整備、事業の実施等を進めていく。 | - |
| 2 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 211環境保全の促進 | 自然環境調査基礎データ作成・編集に要する経費 | 環境課 | | | ①市内に生息する生物等の調査し、取りまとめを行う。 ②本調査は生物多様性地域戦略策定に係る基礎データとなる。 | 5,773 | 3,854 | 1終了 | ①調査結果のとりまとめを行った。 | 0 |
| 3 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 211環境保全の促進 | 環境保全ゾーン基礎調査に要する経費 | 環境課 | | | ①環境保全ゾーン及び身近な自然の再生と維持を進める基礎調査を行い、それぞれの保全・再生方法を検討する。 ②本調査は地域連携による環境保全の方法及び環境保全ゾーンに係る保全計画の策定の基礎データとなる。 | 0 | 2,543 | 1終了 | ①保全ゾーン基礎調査に係る調査、研究会を行った。 | 0 |
| 4 | 一般 | 3 | 1 | 3 | 114社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進 | 重症心身障がい児(者)施設整備事業 | 障がい福祉課 | ○ | ○ | ①東葛飾地区で初めての重症心身障がい児者施設を設置する事業者に対し、建設費用の一部を負担し開設の促進を図る。 ②重症心身障がい児者で待機者となっているものの支援。 | 0 | 15,020 | 1終了 | ①施設整備完了の為。 | 0 |
| 5 | 一般 | 3 | 1 | 4 | 114社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進 | 障がい者福祉施設整備事業 | 障がい福祉課 | ○ | ○ | ①重度障がい者等の日中活動の場を確保するため、社会福祉法人が整備する障がい者福祉施設について、必要な補助を行う。 ②入札等の不調から25年度に繰り越させた事業であり、早期の整備が望まれ、平成25年9月に開園。 | 0 | 7,575 | 1終了 | ①整備終了の為。 | 0 |
| 6 | 一般 | 3 | 2 | 4 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 保育園改修事業 | こども課 | ○ | ○ | ①待機児童解消のため、道野辺保育園、南初富保育園に保育室を増設する ②保育需要の増大から待機児童の解消を図る | 74,881 | 49,266 | 1終了 | ①道野辺、南初富保育園において保育室を増設し、定員を増員することで、待機児童解消につなげることができた ②平成25年度で事業完了 | |
| 7 | 一般 | 3 | 1 | 3 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 社会福祉センター耐震診断・改修事業 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ①社会福祉センターの耐震診断・改修工事を実施する。 ②平成25年度耐震工事完了。 | 3,045 | 10,999 | 1終了 | ①平成25年度に耐震改修工事について完了した。 | 0 |
| 8 | 一般 | 8 | 4 | 1 | 314鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり | 景観形成基本計画策定事業 | 都市計画課 | ○ | ○ | ①景観形成基本計画の策定 ②景観条例を制定し、景観計画、条例の理解を深めるための景観ガイドラインを策定すること。 | 82 | 4,880 | 1終了 | ①景観計画を策定し平成26年3月20日に告示した。 ②景観条例を制定し、景観計画、条例の理解を深めるための景観形成ガイドラインを策定すること。 | 0 |
| 9 | 一般 | 10 | 2 | 1 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 義務教育施設耐震診断・改修事業 | 教育総務課 | ○ | ○ | ①旧耐震基準により建築された施設について耐震診断の上、補強が必要なものについて耐震改修工事を行う。 ②平成25年度完了。 | 873,342 | 556,650 | 1終了 | ①平成25年度事業完了。 | 0 |
| 10 | 一般 | 10 | 2 | 1 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 理科教育設備整備事業 | 教育総務課 | ○ | ○ | ①新学習指導要領の実施に伴い、理科教育設備整備費補助金を活用し指導に必要な理科備品を購入する。 ②新学習指導要領が示される中で、実施にあたり良好な教育環境や設備の整備、充実が必要な状況である。 | 0 | 8,400 | 1終了 | ①新学習指導要領の実施に伴い、重点的に整備する品目の優先整備を完了した。引き続き、理科教育設備の充実を図っていく。 | 0 |
| 11 | 一般 | 10 | 5 | 3 | 133児童・生徒の健康と安全の確保 | 学校給食センター建替事業 | 教育総務課 | ○ | ○ | ①老朽化した2つの学校給食センター(第一・第二)を新たな用地で1つに統合した学校給食センターに建て替える。 ②衛生管理基準の適合と学校給食の質の向上、充実を図り、安全安心な学校給食を継続して提供する。 | 29,703 | 1,558,650 | 1終了 | ①PFI方式の導入により民間のノウハウが活用された、給食の質の向上が期待される学校給食センター施設を確保した。 | 0 |
| 12 | 一般 | 10 | 4 | 3 | 121いきいきとした生涯学習の推進 | 中央公民館整備事業 | 生涯学習推進課 | ○ | ○ | ①中央公民館をさらに鎌ヶ谷市民会館に移転し、設備及び備品等の整備を行う ②施設の老朽化による安全性の不安 | - | 22,693 | 1終了 | ①移転が完了し安全性の不安が解消された | - |
| 13 | 一般 | 10 | 4 | 1 | 123芸術・文化の振興 | 出土文化財基礎整理作業事業 | 文化・スポーツ課 | ○ | ○ | ①保管している出土品の整理作業を行い、適切な保管・管理を図る。 ②予定していた整理作業を終了した。 | 14,595 | 25,935 | 1終了 | ①予定していた整理作業を終了したため。 | - |
| 14 | 一般 | 10 | 3 | 1 | 123芸術・文化の振興 | (仮称)文化センター整備事業 | 文化・スポーツ課 | ○ | ○ | ①民間商業施設の建替えに伴い、同建物内に文化ホール設備、公民館等の機能を備えた(仮称)文化センターを民間企業との協定により整備する。 ②整備は終了し、事業担当に引渡しを行った。 | 48,925 | 880,050 | 1終了 | ①平成25年度中に計画通り終了したため。 | 0 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多額 の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|------------|----|----|---|---|------------------------|--------------------------|----------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|------|--|---------------------|
| 15 | 一般 | 10 | 5 | 2 | 122生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | 市民体育館耐震改修事業 | 文化・スポーツ課 | ○ | ○ | ①市民体育館の耐震改修工事を行う。 ②工事実施に当たり、利用団体との調整を図る必要がある。 | 12,285 | 157,000 | 1終了 | ①平成25年度中に計画通り終了したため。 | 0 |
| 16 | 一般 | 10 | 5 | 2 | 122生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | テニスコート改修事業 | 文化・スポーツ課 | ○ | ○ | ①市宮庭球場の1面増設及びコート面を砂入り人工芝にする。 ②改修工事後、利用再開後の利用率について注目していく必要がある。 | 0 | 68,743 | 1終了 | ①平成25年度中に計画通り終了したため。 | 0 |
| 17 | 一般 | 10 | 5 | 2 | 122生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | トレーニングセンター統廃合事業 | 文化・スポーツ課 | ○ | ○ | ①トレーニングセンターを廃止し、市民体育館内にトレーニング機能を移設する。 ②トレーニングルームの利用率等に注目する必要がある。 | 0 | 23,532 | 1終了 | ①平成25年度中に計画通り終了したため。 | 0 |
| 18 | 一般 | 9 | 1 | 1 | 234消防力の強化 | 防火対象物・危険物施設関係図書電子データ整備事業 | 予防課 | ○ | ○ | ①防火対象物・危険物施設等の電子データ化を行い、消防本部内での情報共有が可能となるシステムを構築。 ②電子データ化を予定どおり実施し、半永久的な情報の保管体制が整備された。 | 0 | 28,350 | 1終了 | ①予定どおり電子データ化を完了したため。 ②今後も防火対象物などの更新業務を予防業務の範囲で実施する。 | 0 |
| 「2 廃止」:7事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 一般 | 8 | 4 | 1 | 312鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備 | 公共交通機関の整備促進に要する経費 | 都市計画課 | | | ①東京10号線延伸新線の実現を目指し、東京10号線延伸新線促進検討委員会(千葉県、市川市、鎌ヶ谷市)で、鉄道事業成立の条件整理 ②東京10号線延伸新線促進検討委員会による「可能性基礎調査」において、延伸の実現について厳しい結果が示されており、実現の可能性がないとされ、促進検討委員会は、解散を決定した。 | 32 | 0 | 2廃止 | ①東京10号線延伸新線促進検討委員会による「可能性基礎調査」において、延伸の実現について厳しい結果が示されており、実現の可能性がないとされ、促進検討委員会は、解散を決定した。 ②東京10号線延伸新線用地活用の調整。 | 0 |
| 2 | 国保 | 10 | 1 | 3 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 一般被保険者保険税還付金に要する経費 | 保険年金課 | | | ①国民健康保険税の過年度分の重複納付・更正減額等による過誤納付金の還付事務。 | 0 | 0 | 2廃止 | ①還付分(国保税も含む)、還付加算金分を一般被保険者、退職被保険者それぞれに予算をまとめたので、平成26年度以降の予算科目は廃目となった。 | 0 |
| 3 | 国保 | 10 | 1 | 4 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 退職被保険者等保険税還付金に要する経費 | 保険年金課 | | | ①国民健康保険税の過年度分の重複納付・更正減額等による過誤納付金の還付事務。 | 0 | 0 | 2廃止 | ①還付分(国保税も含む)、還付加算金分を一般被保険者、退職被保険者それぞれに予算をまとめたので、平成26年度以降の予算科目は廃目となった。 | 0 |
| 4 | 国保 | 10 | 1 | 5 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 一般被保険者保険料還付加算金に要する経費 | 保険年金課 | | | ①国民健康保険料還付加算金等による還付事務。 | 0 | 183 | 2廃止 | ①還付分(国保税も含む)、還付加算金分を一般被保険者、退職被保険者それぞれに予算をまとめたので、平成26年度以降の予算科目は廃目となった。 | 0 |
| 5 | 国保 | 10 | 1 | 6 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 退職被保険者等保険料還付加算金に要する経費 | 保険年金課 | | | ①国民健康保険料還付加算金等による還付事務。 | 0 | 25 | 2廃止 | ①還付分(国保税も含む)、還付加算金分を一般被保険者、退職被保険者それぞれに予算をまとめたので、平成26年度以降の予算科目は廃目となった。 | 0 |
| 6 | 国保 | 10 | 1 | 7 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 一般被保険者保険税還付加算金に要する経費 | 保険年金課 | | | ①国民健康保険税還付加算金等による還付事務。 | 0 | 0 | 2廃止 | ①還付分(国保税も含む)、還付加算金分を一般被保険者、退職被保険者それぞれに予算をまとめたので、平成26年度以降の予算科目は廃目となった。 | 0 |
| 7 | 国保 | 10 | 1 | 8 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 退職被保険者等保険税還付加算金に要する経費 | 保険年金課 | | | ①国民健康保険税還付加算金等による還付事務。 | 0 | 0 | 2廃止 | ①還付分(国保税も含む)、還付加算金分を一般被保険者、退職被保険者それぞれに予算をまとめたので、平成26年度以降の予算科目は廃目となった。 | 0 |
| 「3 休止」:2事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 地域密着型サービス拠点整備助成事業 | 高齢者支援課 | ○ | ○ | ①平成24年度に公募・選考した2事業者に対し、地域密着型サービス施設開設等準備支援事業補助金を交付する。 ②当該事業が1年間延長されたため、平成25年度において、9床分(増分4床)の予算措置が必要となった。 | 10,200 | 16,800 | 3休止 | ①平成24年度計画分について事業が終了した。 ②今後の増床等(平成27年度公募予定)について検討する。 | 0 |
| 2 | 一般 | 10 | 1 | 3 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 中学生ワカタネ派遣に要する経費 | 学校教育課 | | | ①中学生をニュージーランドのワカタネに派遣し国際理解教育の推進を図る。 ②本事業の市内中学生への広報活動を改善する必要がある。 | - | 1,816 | 3休止 | ①派遣事業を実施し、参加した生徒が現地で学習したことを各校で広める活動をした。 ②26年度の実施はなし。 | - |
| 「4 縮小」:3事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 国保 | 5 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 老人保健医療費拠出金に要する経費 | 保険年金課 | | | ①老人保健医療事業に要する費用に充てるため、各保険者が拠出金を納付する。 ②後期高齢者医療制度が創設されたため、老人保健医療費拠出金は、平成20年3月以前の医療費の精算を残すのみとなっている。 | 0 | 352 | 4縮小 | ①後期高齢者医療制度の創設により、老人保健医療費拠出金は清算金を拠出していく。 ②老人保健法に基づき拠出金を支払う。 | 1 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----------------|----|---|---|----|-----------------------------|-----------------------|------------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|--------|--|---------------------|
| 2 | 国保 | 5 | 1 | 2 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 老人保健事務費拠出金に要する経費 | 保険年金課 | | | ①老人医療の審査、支払等に係る事務費で、各保険者が拠出金を納付する。 ②後期高齢者医療制度が創設されたため、老人保健医療費拠出金は、平成20年3月以前の医療費の精算を残すのみとなっている。 | 66 | 58 | 4縮小 | ①後期高齢者医療制度の創設により、老人保健医療費拠出金は清算金を拠出していく。 ②老人保健法に基づき拠出金を支払う。 | 59 |
| 3 | 国保 | 7 | 1 | 3 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 退職者医療事務費拠出金に要する経費 | 保険年金課 | | | ①退職者医療制度の中で、社会保険診療報酬支払基金が行う退職者医療関係業務の財源のために拠出している。 ②平成27年度から新しい高齢者医療制度へ引き継がれる。 | 3 | 3 | 4縮小 | ①退職者医療制度は平成27年度から縮小していく。 ②引き続き退職者医療制度該当者の振替を積極的に行っていく。 | 4 |
| 「5 改善」:8事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 一般 | 2 | 1 | 10 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | オンライン業務に要する経費 | 総務課 | | | ①住民情報関連業務、地方税業務、国民健康保険業務等センティブ情報を取扱う基幹系業務について、事務の効率化と市民サービスの向上のためシステムの安定稼働を図る。 ②基幹系業務システムに係るサービス水準の維持・向上と安定稼働が課題。 | 16,576 | 10,682 | 5改善 | ①安定した基幹業務システムの稼働が保持されるためには随時新システム及び新機器のサイジングや新技術の適用可否判断が必要である。 ②基幹業務システムを現行の自己導入型からクラウド型への移行を行う。 | 28,923 |
| 2 | 一般 | 2 | 1 | 9 | 411地方分権と市民 参加の推進 | 協働の推進に要する経費 | 市民活動推進課 | ○ | | ①協働の推進を図るため、市民提案協働モデル事業及び市民活動支援補助事業を行う。 ②応募件数が少なく、モデル事業及び補助金事業の活用が図られていない。 | 150 | 259 | 5改善 | ①市民公益活動及び協働を推進するためには今後も継続の必要があるが、団体及び市民への周知方法などについては改善を要する。 ②『市民との協働戦略プラン』の見直し等の検証や、市民活動支援補助金及び市民提案型モデル事業の制度を検証する。 | 914 |
| 3 | 一般 | 2 | 1 | 9 | 411地方分権と市民 参加の推進 | 市民活動推進センターの管理運営に要する経費 | 市民活動推進課 | ○ | | ①市民活動推進センターは、様々な分野において市民公益活動を行う団体や、これから活動しようとしている人を支援し、市民公益活動を推進する拠点として設置した。 ②市民活動推進センターの存在や活用方法について、団体や市民に浸透していないため、利用団体数が減少している。 | 1,973 | 2,376 | 5改善 | ① 今後も、さまざまな機会をとらえて積極的に市民活動推進センターの存在や機能を情報発信し、利用者の増加に努めていく必要がある。 ② 市民活動推進センターウェブページリニューアル。市民活動推進センターの一層のPRを図る。また、公募した実行委員との連携及び意見集約を図り、(仮称)市民活動アスタを市民との協働により成功させる。 | 2,442 |
| 4 | 一般 | 3 | 2 | 5 | 114社会参加に向けた 障がい者(児)福祉の推進 | こども発達センター管理運営に要する経費 | こども課 | | | ①こどもの発達に関する不安、発達上の問題に対し専門職が相談に応じ、支援を行う。 ②地域支援について市民がわかりやすい情報提供をすることが課題 | 27,320 | 28,869 | 5改善 | ①法定施設「児童発達支援センター」として平成27年度に完全移行するため ②発達面の支援を必要とする子どもとその保護者を支えるためのサービスの実施方法等を確立していく。 | 43,822 |
| 5 | 一般 | 8 | 5 | 1 | 221良好な住宅の整備 | 市営住宅の管理運営に要する経費 | 建築住宅課 | ○ | | ①住宅困窮者に対し市営住宅を供給するとともに、全般的な維持管理を行う。 ②入居者の多くが申込資格の所得制限の中でも所得の低い層であり滞納発生の際にはきめ細やかな対応が必要。また、入居者の高齢化等が進み、良好なコミュニティバランスとは言い難い状況となっており、今までの管理手法では支障が出始めている。 | 11,582 | 12,346 | 5改善 | ①国は公営住宅を住宅セーフティネットとして位置付けしており、徴収方法の見直しも含め改善の検討を継続する必要がある。 ②引き続き家賃納入について管理システムを利用した口座振替への誘導を頻繁に行うとともに、滞納者については職員が直接きめ細やかな指導をする等徴収率のさらなる向上を目指す。 | 15,020 |
| 6 | 一般 | 2 | 4 | 1 | 411地方分権と市民 参加の推進 | 選挙管理委員会事務局の運営に要する経費 | 選挙管理委員会事務局 | | | ①各種選挙を適正に執行するため、公職選挙法第21条及び関連規定に基づく登録事務、同法第28条及び関連規定に基づく抹消事務を行い選挙人名簿を適正に管理する。 ②選挙人名簿の電子化について検討していく。 | 3,860 | 3,818 | 5改善 | ①公職選挙法の規定に基づく事務であることから、その正確性を確保していく。 ②現在、簿冊管理している選挙人名簿の管理の仕方について検討していく。 | 4,172 |
| 7 | 一般 | 2 | 4 | 2 | 411地方分権と市民 参加の推進 | 選挙啓発に要する経費 | 選挙管理委員会事務局 | | | ①選挙は民主主義の根幹をなすものであり、唯一の参政権である選挙について政治への関心や選挙の重要性を認識してもらい有権者が自ら投票するよう意識の高揚を図る。 ②各種選挙において若年層の投票率が低い。 | 295 | 280 | 5改善 | ①啓発事業は法令の定めるところであることから、広く有権者への啓発活動を充実し選挙の重要性や政治への参加が期待できるよう改善が必要である。 ②他自治体との合同の勉強会を実施していく。 | 283 |
| 8 | 一般 | 2 | 4 | 3 | 411地方分権と市民 参加の推進 | 参議院議員選挙に要する経費 | 選挙管理委員会事務局 | | | ①告示日の翌日から選挙期日の前日まで期日前投票や不在者投票を行う。投票日当日に市内23箇所の投票所で投票事務を行う。投票事務終了後開票事務を行う。 ②開票事務の経費節減に努める。 | 0 | 29,208 | 5改善 | ①適正な投開票を行うべく、引き続き選挙準備事務を進めていく。 ②多くの職員に選挙事務に慣れてもらうために様々な業務に取り組んでもらい経費の節減を図る。 | 0 |
| 「6 精査・検証」:297事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 一般 | 2 | 1 | 1 | 411地方分権と市民 参加の推進 | 総務事務に要する経費 | 総務課 | | | ①市が所有する情報の開示請求に関する決定を行う。また、情報公開・個人情報保護審査会の事務を行う。 ②開示請求権の濫用とおぼしき行為があったときは、膨大な開示文書を処理する事務が発生する。 | 13,001 | 43,265 | 6精査・検証 | ①情報公開及び個人情報保護制度の基本的な考えは現状のままとし、公開の方法や請求方法などについて検証を行う。 ②開示請求手続きによらず、積極的な情報提供の促進により、情報の提供ができるよう取り組む。 | 13,843 |
| 2 | 一般 | 2 | 1 | 1 | 411地方分権と市民 参加の推進 | 訴訟関係事務に要する経費 | 総務課 | | | ①係争中の事件について、市の主張を法廷で行う。また、法律相談について、顧問弁護士に法的な観点からの助言を受け、適正な市政運営を行う。 ②住民の権利意識が高まっており、職員のレベルアップが必要となっている。 | 3,618 | 3,386 | 6精査・検証 | ①適切なタイミングで法律相談ができるよう検証する。 ②トラブルを未然に防ぐよう、顧問弁護士への相談を適切に行う。 | 897 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多額 の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----|----|----|---|----|------------------------|----------------|-------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|------------|--|---------------------|
| 3 | 一般 | 2 | 1 | 4 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 文書管理に要する経費 | 総務課 | | | ①適正文書管理を行う。また、条例・規則等を、必要に応じて 例規検索システム等へ掲載する。 ②保存文書の数が増加しており、文書保管場所の確保が必要 となっている。 | 66,308 | 64,829 | 6精査・検 証 | ①文書の保存年限、方法等について検証する。 ②文書の保存年限の見直しを行い、保存文書の削減を目 指す。 | 73,270 |
| 4 | 一般 | 2 | 5 | 1 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 統計事務に要する経費 | 総務課 | | | ①関係機関から必要なデータを収集した後、取りまとめの 上、統計かまがやを市のホームページ等で公開する。 ②変化の激しい社会状況の中、統計情報もその変化に対応 した形での提供が必要となっている。 | 1,383 | 1,382 | 6精査・検 証 | ①必要性の高い統計情報をより利用しやすい形で情報を提 供する。 ②引き続き、正確な統計データを掲載できるよう、関係機関 との連絡調整を図る。 | 1,441 |
| 5 | 一般 | 2 | 5 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 諸統計調査事務に要する経費 | 総務課 | | | ①国の基幹統計調査等を実施する。 ②マンションのオートロック化などにより、調査員が苦慮して いる。 | 2,033 | 5,105 | 6精査・検 証 | ①国や県からの調査の実施に関する標準的な方法に沿って、実 施する。 ②自治体の実情に応じた調査が実施できるよう、調査関係者から の意見集約をもとに、県を通じて改善を国に要望する。 | 6,652 |
| 6 | 一般 | 2 | 1 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 人事管理に要する経費 | 総務課 | | | ①採用・昇任試験の実施の他、人員の・相談・管理・フォロー 等に関する事務を行う ②戦略的な採用試験の実施が課題 | 28,801 | 34,581 | 6精査・検 証 | ①戦略的な採用試験を実施するため、試験方法の変更等を行っ たが、質の高い人材を継続的に採用していくためには、さらなる 検証・改善が必要のため ②引き続き戦略的な採用試験の検証・実施、また、定員の適正管 理のため再任用制度の検証を行う | 41,035 |
| 7 | 一般 | 2 | 1 | 10 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 情報推進に要する経費 | 総務課 | | | ①庁内行政事務処理において、情報システム及び情報通信技術を活用 することにより、事務の効率化・高度化、情報の共有化を行う。 ②システムのライフサイクルの適正実施と社会情勢の変化に対応した安定 した稼働を保持することが課題。 | 35,234 | 38,230 | 6精査・検 証 | ①行政事務を行う上で、情報システム及び情報通信ネットワー ク等ICTの利活用は必要不可欠のため、随時検証が必要である。 ②ネットワークセキュリティの適正化・可視化すること及びネット ワーク中継機器の切替について検討を行う。 | 39,191 |
| 8 | 一般 | 2 | 1 | 8 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 企画事務に要する経費 | 企画財政課 | | | ①「総合基本計画」達成のため、各部門間の調整、政策に 係る課題の調査研究、進行管理等を行うもの。 ②財政は回復傾向にあるものの、今後の財政状況に応じ た、行財政運営や地域活性化の取組みを行う必要がある。 | 33,480 | 17,057 | 6精査・検 証 | ①少子高齢化や人口減少に対応するべく、持続可能な行財 政運営を実施していく。 ②「第3次実施計画」を策定するため、各部門間の連携や調 整を図り、「後期基本計画」を着実に達成できるようにする。 | 1,506 |
| 9 | 一般 | 2 | 1 | 5 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 財務管理に要する経費 | 企画財政課 | | | ①財務管理を効果的・効率的に行うため、システムの運用 や国・県等との調整を行うもの ②庁内イントラのハード整備は進んだものの、予算編成や 伝票起票時における職員の理解をさらに深める必要があ る。 | 8,718 | 8,732 | 6精査・検 証 | ①財務管理について、常に効率化していく必要がある ②職員の理解を深めるため、新規採用職員等への説明な どを行う | 9,221 |
| 10 | 一般 | 11 | 1 | 1 | 233防災対策の強化 | 土木施設災害復旧に要する経費 | 企画財政課 | | | ①予期しない災害等により被災した市が管理する土木施設 の復旧作業やこれに伴う予算の確保を行うもの ②今後30年以内に70%の発生確率とされている首都直下 型地震など、常に災害に対する備えは必要である。 | 0 | 0 | 6精査・検 証 | ①予期せぬ災害に対応するため確実に対応していく ②対応が必要になった場合に、適切な対応を行っていく | 3 |
| 11 | 一般 | 12 | 1 | 1 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 借入金元金償還金に要する経費 | 企画財政課 | | | ①地方債借入金の計画的な返済を行うもの ②ここ数年強化した施設整備により、今まで以上に計画的な 返済が必要となっている。 | 2,157,233 | 2,263,077 | 6精査・検 証 | ①事業に対する地方債活用の必要性や効果について常に 検証していく ②25年度に策定した「地方債借入基準」に基づき対応を 行っていく | 2,141,889 |
| 12 | 一般 | 12 | 1 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 借入金利子償還金に要する経費 | 企画財政課 | | | ①地方債借入金の計画的な返済を行うもの ②ここ数年強化した施設整備により、今まで以上に計画的な 返済が必要となっている。 | 347,665 | 331,387 | 6精査・検 証 | ①事業に対する地方債活用の必要性や効果について常に 検証していく ②25年度に策定した「地方債借入基準」に基づき対応を 行っていく | 397,657 |
| 13 | 一般 | 2 | 1 | 1 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 秘書事務に要する経費 | 秘書広報課 | | | ①市長、副市長の執務にあたっての秘書業務及び栄典・表 彰に関する事務、市長会に関する調整等を行う。 ②秘書業務を正確かつ効率的に行う必要がある。市政功労 者を確実に表彰するため、庁内に制度の周知を図る。 | 2,936 | 3,026 | 6精査・検 証 | ①市民ニーズの多様化及び市民協働の活発化に対応する ため、秘書事務の正確性をより向上させる必要があるから。 ②複数でのチェック体制の徹底や業務知識の向上を図る。 新たに創設した「市民栄誉賞」の制度を活用する。 | 3,819 |
| 14 | 一般 | 2 | 1 | 3 | 411地方分権と市民 参加の推進 | 広報に要する経費 | 秘書広報課 | ○ | | ①広報:「広報かまがや」を月2回発行する。ホームペー ジ等・緊急性のある行政情報を含め、情報提供を随時行う。 ②広報:より多くの市民が閲覧できる環境(配布・配置等)の 整備。ホームページ:アクセシビリティの検討・改善。 | 19,204 | 18,724 | 6精査・検 証 | ①市民に行政情報などを公平に提供し、市民と行政が情報 を共有する必要があるため。 ②広報:紙面の一部カラー化を行う。ホームページ等:ホ ムページ、ツイッター、フェイスブックの内容の充実を図る。 | 23,575 |
| 15 | 一般 | 2 | 1 | 3 | 411地方分権と市民 参加の推進 | 広聴に要する経費 | 秘書広報課 | | | ①市民意識調査の実施(対象:市内在住の20歳以上の市民 3000人) ②後期基本計画の成果指標として活用しているが、前回調 査と同じ設問が半数以上で、内容が硬直化している。 | 0 | 2,480 | 6精査・検 証 | ①市民の意見・要望をまづくり反映するため、各所属の 意見も聞き、調査項目を検討する。 ②5年に1度の事業のため、次回は平成30年度に実施予 定。 | 0 |

| NO | 会計 | 款 | 項目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----|----|----|----|----|------------------------|-----------------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|------------|---|---------------------|
| 16 | 一般 | 2 | 1 | 5 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 契約事務に要する経費 | | | ①入札参加資格申請データを契約管理システムで管理し、 契約事務の効率化を図る ②登録業者の管理及び入札事務を合理化する必要が生じて いる | 4,249 | 6,720 | 6精査・検 証 | ①将来的には電子調達システムへ移行することとなるが、 当面は紙入札(物品等)も継続していく ②業務委託案件の電子入札の本格実施に向け準備を進め る | 7,271 |
| 17 | 一般 | 2 | 1 | 5 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 工事検査に要する経費 | | | ①鎌ヶ谷市工事検査要領に基づき、工事検査を実施する ②公共事業の透明性が問われるようになり、契約履行の確 保の重要性が高まっている | 353 | 334 | 6精査・検 証 | ①今後も工事の適正な履行と工事目的物の良好な品質確保に努 める ②工事の適正な履行と工事目的物の良好な品質確保に努める | 374 |
| 18 | 一般 | 2 | 1 | 7 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 庁舎管理に要する経費 | | | ①庁舎施設の適切な維持管理補修や主要設備に関する保 守点検を行う ②施設や設備の老朽化が進行しているため、適切な維持管 理が必要である | 109,207 | 110,516 | 6精査・検 証 | ①大規模な修繕等に関する長期的な展望を踏まえながら、 日々の適正な維持管理の実施によって、施設の延命化を図 る必要がある ②修繕計画に基づき庁舎設備の修繕を実施する | 125,283 |
| 19 | 一般 | 2 | 1 | 7 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 庁用車管理に要する経費 | | | ①庁用車の一部を集中管理する。老朽化し使用に耐えられ ない車両は適宜廃車し、低公害車等を導入する ②廃車するサイクルが間に合わず、故障車が多くなっている | 38,065 | 46,090 | 6精査・検 証 | ①現状の車両を有効に活用できるよう引き続き、適正な管 理を行っていく ②車両の長寿命化及び適正な車両管理を継続するため、 車両の不具合、故障箇所の早期発見に努める | 50,458 |
| 20 | 一般 | 2 | 1 | 7 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 財産の取得等に要する経費 | | | ①普通財産用地の維持管理を行う ②土地の売り払いに対し買取要望者が現れないため、普通 財産用地が増加している | 42,809 | 1,571 | 6精査・検 証 | ①普通財産用地について、適正な管理を行う ②普通財産用地について、雑草処理や樹木剪定などを実 施し適正な維持管理を行う。遊休土地については、適正価 格により売却を行っていく | 3,237 |
| 21 | 一般 | 2 | 1 | 7 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 市庁舎設備機器改修事業 | ○ | ○ | ①老朽化した庁舎設備機器の改修工事を実施する ②施設の老朽化が進んでいることから、機器の交換がいつ 発生するのかわからない、発生した場合には復旧までに 不測の時間を要する | 0 | 8,716 | 6精査・検 証 | ①大規模な修繕等に関する長期的な展望を踏まえながら、 日々の適正な維持管理の実施によって、施設の延命化を図 る必要がある ②電気設備及び監視システム改修工事を完了する | 117,785 |
| 22 | 一般 | 2 | 1 | 7 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 市庁舎耐震改修事業 | ○ | ○ | ①市庁舎の耐震改修工事を行う ②近い将来首都直下型地震が発生すると予想されているこ とから、1日でも早い耐震化が求められている | 0 | 33,616 | 6精査・検 証 | ①大規模な修繕等に関する長期的な展望を踏まえながら、日々 の適正な維持管理の実施によって、施設の延命化を図る必要 がある ②工事着手に向け関係部署と調整を行うことと、9月補正にて 事業費を計上し工事を実施する | 0 |
| 23 | 一般 | 13 | 1 | 1 | 134高等教育の充実 | 用地借上に要する経費 | | | ①鎌ヶ谷土地賃貸借料算定基準(賃借料基準額)等に基づ き、民間地権者から用地の借上げを行う ②相続発生時等に、市による買い取りを要望する地権者が 多い | 2,747 | 2,728 | 6精査・検 証 | ①今後とも、地権者からの買い取り要望との調整を図りな がら、適正な賃借料基準額に基づく借地を行う ②鎌ヶ谷高校の敷地及び通学路用地について、継続して鎌 ヶ谷市が借り受けていく | 2,859 |
| 24 | 一般 | 2 | 2 | 1 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 市税の賦課等に要する経費 | | | ①税務行政の運営方法に関し、研究や情報交換を行い改 善を行っていく。 ②給与支払報告書の電子申告義務化によって実務が大きく 変わり、対応に苦慮しており、さらなる工夫や改善が必要が ある。 | 11,329 | 11,481 | 6精査・検 証 | ①今後も税務行政の調査研究を行い、電子化の進展など 複雑化する税制に対処する必要があるため。 ②各種研修会や他市との積極的な意見交換を行い職員の 税務知識の向上を図る。 | 13,037 |
| 25 | 一般 | 2 | 2 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 市民税課税事務に要する経費 | | | ①地方税法、市税条例の定めにより、公平公正な税負担を 市民に求めるために、適正な課税を実施する。 ②正確かつ効率的・効果的実施のために今後も推進してい く。 | 41,244 | 43,878 | 6精査・検 証 | ①事務事業の実施にあたり、常に見直しを行い、効率性を 保っていくため。 ②適正課税の実施に向け、効率的な事務事業の推進ととも に専門的な知識を持つ職員を育成していく。 | 46,213 |
| 26 | 一般 | 2 | 2 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 諸税課税事務に要する経費 | | | ①窓口申請等により軽自動車の新規登録・変更・廃車の処 理を行い、賦課。法人の登録等を行い、申告書により算出 税額を賦課する。 ②転出、再転入の異動が多いため、納税義務者の適正把 握。法人の実態把握、申告の指導を勤めていく必要がある。 | 8,613 | 6,130 | 6精査・検 証 | ①適正な課税を進めるため、関係機関、各市町村間の連携 を密にした結果、円滑な税務運営がなされたが、今後も同 様に事務を継続していく必要がある。 ②課税客体を適正に把握し、公平・公正な課税の実現と課 税客体の実現を図る。 | 7,353 |
| 27 | 一般 | 2 | 2 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 固定資産税課税事務に要する経費 | | | ①登記情報、各課からの情報提供、システム等を活用し、課 税客体の把握、調査、評価を行い、義務者に対して賦課す る。 ②評価の均一化、精度の向上、職員の技術均衡、情報交換 を図り、効率的な調査や評価事務を進める必要がある。 | 19,075 | 49,776 | 6精査・検 証 | ①適性かつ公平な賦課を行っているが、評価・賦課システ ムの改善をし、より業務を効率的に進める必要がある。 ②評価の精度向上のため、技術、情報交換。地図情報シス テム、電算システムの習熟やシステムの改善を図る。 | 35,339 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----|----|---|---|---|------------------------|---------------------|---------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|------------|---|---------------------|
| 28 | 一般 | 2 | 2 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 税務地図情報システムに要する経費 | 課税課 | | | ①航空写真、地図(地番図、家屋位置、住宅地図等)、課税台帳等と関連する各種データを加工・管理し、表示するシステムによる固定資産の評価を行う。 ②二次利用の促進や地図情報システムの統合化の実現に向けて検討を行う必要がある。 | 13,672 | 18,158 | 6精査・検 証 | ①土地分合筆による加筆・修正、新築・滅失家屋情報等の更新を引き続き行い、不突合・誤り・変更等の確認技術の向上を図る ②システムの正確性の維持継続による正確な課税に努めるとともに、二次利用の促進や関係部局との地図情報システム統合化について庁内のワーキンググループに参加し、精査検討を行う | 16,120 |
| 29 | 一般 | 2 | 2 | 1 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 市税の徴収等に関する経費 | 収税課 | | | ①市税の徴収に必要な収納管理、期限内納付推進、滞納整理を行う。 ②納税者の利便性向上、事務効率化、徴収技法の向上。 | 4,954 | 4,133 | 6精査・検 証 | ①納税者の利便性向上として窓口開設時間延長の試行、及び、新たな徴収技法の調査を実施した。 ②納税者利便性向上の検討、及び、新たな徴収技法の検証。 | 7,999 |
| 30 | 一般 | 2 | 2 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 徴収事務に要する経費 | 収税課 | | | ①市税の徴収に必要な収納管理、期限内納付推進、滞納整理を行う。 ②納税推進のPR強化、及び、口座振替利用の促進。 | 81,649 | 70,382 | 6精査・検 証 | ①コンビニへのポスター掲示及びツイッターでの納期PR実施、並びに、市民課窓口で口座振替依頼書の配布をした。 ②SNS等を利用した納税推進のPR強化、及び、ページー口座振替受付サービスの利用促進。 | 79,301 |
| 31 | 一般 | 2 | 3 | 1 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 戸籍住民基本台帳事務に要する経費 | 市民課 | | | ①戸籍の各種届出の受理及び管理、転入等の異動届に基づいた帳簿の作成及び整備、印鑑登録申請受理及び証明書発行 ②正確な事務処理を行い、質の高い公証内容を確保する | 75,063 | 69,454 | 6精査・検 証 | ①法定受託事務及び市の責務として行う事務であることから、より正確な事務を精査・検証する必要がある ②これまでの事務水準は維持しつつ、事務処理の正確性と迅速性を向上させる | 69,349 |
| 32 | 一般 | 2 | 3 | 1 | 221良好な住宅の整備 | 住居表示事務に要する経費 | 市民課 | | | ①建物等新築届及び住居番号の変更等の届出に基づき、住居表示を付番し、住居表示台帳図を作成、閲覧に供する ②正確な事務処理を行い、利用者の利便を図る | 102 | 111 | 6精査・検 証 | ①法律に基づき行う事務であることから、より正確な事務を精査・検証する必要がある ②これまでの事務水準は維持しつつ、事務処理の正確性と迅速性を向上させる | 194 |
| 33 | 一般 | 3 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 国民健康保険特別会計繰出金 | 保険年金課 | | | ①国民健康保険法第72条の3等の規定により、一般会計から国保特別会計に繰出金を支出する。 ②給付費が年々増加していること、また、共同安定化事業の対象経費の変更等により、一般会計からの赤字繰入れが増加することが予想される。 | 971,675 | 929,054 | 6精査・検 証 | ①国民健康保険法で、一般会計から国保特別会計に繰り入れるよう定められている。 ②今後も国民健康保険法の定めに従い事務を進め、また、国民健康保険料の徴収努力を続けていく。 | 1,126,321 |
| 34 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 後期高齢者医療事務費負担金に要する経費 | 保険年金課 | ○ | | ①後期高齢者医療制度を運営する広域連合の運営費として市町村負担金を納付する。 ②負担金の額は、広域連合規約第18条により決まっており被保険者数の増加により財源を確保するのが難しい。 | 28,163 | 25,348 | 6精査・検 証 | ①広域連合規約により、負担している。 ②広域連合規約に基づき、負担金を支出する。(均等割・市の人口割・市の後期高齢者人口割) | 30,692 |
| 35 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 後期高齢者医療費負担金に要する経費 | 保険年金課 | ○ | | ①後期高齢者医療の運営は広域連合が行い、市は医療費の法定負担割合の12分の1を負担する。 ②被保険者の増加により財源を確保するのが難しくなっている。 | 537,347 | 616,560 | 6精査・検 証 | ①高齢者の医療の確保に関する法律により、負担している。 ②高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づき、負担金を支出する。(法定負担割合12分の1) | 612,858 |
| 36 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 後期高齢者医療特別会計繰出金 | 保険年金課 | | | ①低所得者への保険料軽減措置を補填する保険基盤安定負担金の繰出金、電算経費などの事務費繰出金。 ②被保険者の増加により財源を確保するのが難しくなっている。 | 120,418 | 127,782 | 6精査・検 証 | ①高齢者の医療の確保に関する法律により、事務を行っている。 ②迅速かつ的確な事務処理を行う。 | 150,650 |
| 37 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 後期高齢者保健事業に要する経費 | 保険年金課 | ○ | | ①実施主体である広域連合との委託契約により、市が実施する健康診査である。 ②受診率を上げることが課題である。 | 30,059 | 32,935 | 6精査・検 証 | ①国の施策として、医療費の抑制を目的として健康診査以外の事業(保健師の巡回指導)が求められる。 ②国の実施基準に基づき、健康診査を個別形式で行う。 | 52,903 |
| 38 | 一般 | 3 | 1 | 7 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 国民年金事務に要する経費 | 保険年金課 | ○ | | ①住民からの届出に基づき国民年金の加入・喪失等の受付、記録の作成、管理を行い、日本年金機構へ報告する。 ②受付件数が年々増加する中で、いかに効率的かつ低コストで処理できるかが今後の課題。 | 7,686 | 6,959 | 6精査・検 証 | ①法定受託事務という位置づけであるが、業務手法等について検証の上、継続することが必要のため。 ②度重なる法改正に対応し、年金事務所と連携を取りながら効率的に業務を遂行する。 | 8,059 |
| 39 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 225環境衛生の充実 | 道路の安全衛生管理に要する経費 | クリーン推進課 | | | ①道路上の小動物の死体処理、市民による側溝清掃で発生した汚泥処理等を委託により実施するもの。 ②市内のほぼ全域で、経常的に小動物の死体が発生している。また、市民による側溝清掃も各地で定期的に実施されている。 | 4,169 | 4,392 | 6精査・検 証 | ①道路上に小動物の死体や残土が放置されることは環境衛生上好ましくないため事業について精査・検証のうえ継続する。 ②残土の回収について、月曜、火曜以外の対応が可能かどうか検証する。 | 7,048 |
| 40 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 211環境保全の促進 | 不法投棄防止に要する経費 | クリーン推進課 | | | ①ガレキ類、廃家電、廃タイヤ、廃消火器等の不法投棄物を委託により処理するもの。 ②不法投棄パトロール、警告看板の設置等の対策を講じているが、不法投棄が後を絶たない。 | 464 | 647 | 6精査・検 証 | ①不法投棄は放置すると2次被害に発展する懸念があるため、精査・検証のうえ継続を要する。 ②27年度に環境衛生組合の事業として移管する予定であり、今年度協議を行う。 | 1,042 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多額 の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----|----|---|---|---|-------------|-----------------------------|---------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 41 | 一般 | 4 | 2 | 1 | 212循環型社会の構築 | 清掃事務に要する経費 | クリーン推進課 | | | ①廃棄物の出し方、分別などについて、電話や窓口における相談やその他廃棄物処理に関する事務、苦情処理等を行うもの。 ②窓口や電話による苦情、相談の件数が多く、内容も非常に多岐に渡るため、正職員だけでは対応が困難である。 | 2,755 | 2,785 | 6精査・検証 | ①電話や窓口対応が日常的に多いため、業務に精通した非常勤職員による対応を継続する必要がある。 ②市民への指導内容等については、各職員で同一でなければならぬことから、職員間で常に情報共有を図る。 | 3,076 |
| 42 | 一般 | 4 | 2 | 1 | 212循環型社会の構築 | 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(周辺整備等) | クリーン推進課 | ○ | | ①余熱利用還元施設の管理運営、斜面緑地及び各廃棄物処理施設及びその周辺における植栽管理、非常災害井戸の管理。 ②周辺整備計画については、地域住民及び構成市との調整を図りながら見直しを行う必要がある。 | 117,280 | 141,608 | 6精査・検証 | ①運営の効率化について、たえず検証していくため。 ②環境衛生組合による周辺整備基本計画等策定事業において構成市として地域住民との合意に基づいた計画を策定する。 | 161,645 |
| 43 | 一般 | 4 | 2 | 2 | 211環境保全の促進 | 廃棄物処理事務に要する経費 | クリーン推進課 | | | ①環境美化運動などの事業を主催する環境美化対策推進協議会への補助金の支出や、ごみの出し方パンフの印刷などを行う。 ②ごみ集積所は年々増加しており、集積所に設置するプレートや防鳥ネットなどの消耗品の調達が必要である。 | 1,710 | 2,351 | 6精査・検証 | ①増えていくごみ集積所について、適正な管理指導を行うため、精査・検証のうえ継続する必要がある。 ②環境美化運動の効果的な実施方法について調査研究を行う。 | 2,549 |
| 44 | 一般 | 4 | 2 | 2 | 212循環型社会の構築 | ごみ減量業務に要する経費 | クリーン推進課 | ○ | | ①有価物回収運動奨励金や買い物袋の持参推進運動協議会の負担金、生ごみ処理容器等購入費補助金の支払いを行う。 ②有価物の回収量、買い物袋の交換件数及び生ごみ処理容器等の補助件数について、全体的に減少傾向にある。 | 14,979 | 14,860 | 6精査・検証 | ①市民に直接働きかけることでごみの減量化につながる施策であるため、今後もPR活動等を継続する必要がある。 ②有価物回収量を増やすため、アンケートを実施し回収量の増加対策の参考資料とする。 | 16,125 |
| 45 | 一般 | 4 | 2 | 2 | 212循環型社会の構築 | 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(ごみ処理等) | クリーン推進課 | ○ | | ①一般廃棄物の収集及び各廃棄物処理施設に投入された廃棄物等の再資源化、焼却等の中間処理を行う。 ②今後、ごみ焼却施設の老朽化による延命化対策が必要となる。 | 1,324,326 | 1,246,562 | 6精査・検証 | ①不燃ごみ処理方法及び資源化処理方法についての検討が必要となる。 ②しらかぎの建設にあたり、旧沼南町と締結した協定書に基づき、鎌ヶ谷市域の用地を取得するための準備を進める。 | 1,178,504 |
| 46 | 一般 | 4 | 2 | 2 | 212循環型社会の構築 | 旧クリーンセンター管理に要する経費 | クリーン推進課 | | | ①休止中である鎌ヶ谷市クリーンセンターの維持管理を適正に行い、周辺環境や安全を確保する。 ②景観の保全と安全の確保をおこなうことが必要である。 | 437 | 890 | 6精査・検証 | ①景観の保全と安全の確保が行われた。 ②現状のとおり維持管理を継続する。 | 704 |
| 47 | 一般 | 4 | 2 | 2 | 212循環型社会の構築 | 最終処分場に要する経費 | クリーン推進課 | | | ①埋め立てが終了した鎌ヶ谷市一般廃棄物最終処分場を適正に維持管理し、周辺環境及び地下水等の水質を保全する。 ②埋立終了から10年以上経過していることから、廃止に向けて手続きを進めることが必要となる。 | 4,345 | 4,328 | 6精査・検証 | ①当面、管理が必要となるが、埋立終了から10年以上経過しており、廃止に向けて各種データを収集していく。 ②廃止に向けて各種データの収集を継続し、廃棄物処理法及び都市計画法上で必要となる手続きについて準備を進める。 | 5,440 |
| 48 | 一般 | 4 | 2 | 3 | 225環境衛生の充実 | し尿処理事務に要する経費 | クリーン推進課 | ○ | | ①し尿収集運搬及びし尿処理手数料徴収を行う。また水質汚濁を防止するため合併浄化槽の設置を補助する。 ②汲取り及び単独浄化槽から合併浄化槽への転換の件数が伸び悩んでいる。 | 91,788 | 87,569 | 6精査・検証 | ①汲取り及び単独浄化槽からの合併浄化槽への転換件数が目標を下回ったため、補助制度の検証を行う。 ②合併浄化槽への転換を促進するため、補助制度の見直し及び周知PRを図る。 | 95,516 |
| 49 | 一般 | 4 | 2 | 3 | 225環境衛生の充実 | 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(し尿処理等) | クリーン推進課 | ○ | | ①柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合アクアセンターあじさいに搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の中間処理を行う。 ②施設の老朽化による維持管理費の増加が見込まれる。 | 284,702 | 215,153 | 6精査・検証 | ①焼却炉の耐用年数は一般的に15年とされており、今後は必要な修繕等を計画的に実施していく。 ②あじさいの脱水方法の改善及び汚泥の焼却方法について、検討する。 | 171,835 |
| 50 | 一般 | 4 | 1 | 1 | 225環境衛生の充実 | 狂犬病予防等に要する経費 | 環境課 | ○ | | ①狂犬病の発生を予防するため、毎年4月に集合注射を実施する。 ②狂犬病予防注射の接種率を上げる。 | 2,173 | 2,504 | 6精査・検証 | ①法令により市に義務付けられた業務であるため、今後も継続していく。 ②狂犬病予防注射の接種率を上げるため、未接種犬の飼い主にに対して、ハガキによる督促等を今後も粘り強く実施する。 | 2,925 |
| 51 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 211環境保全の促進 | 生活排水対策に要する経費 | 環境課 | ○ | | ①水質検査業務委託により、河川水質の定期測定を実施(10地点)する。 ②さらなる水質改善を図っていく必要がある。 | 2,232 | 2,760 | 6精査・検証 | ①手賀沼・印旛沼・真間川流域の最上流部に位置しているため、水質調査の継続実施・監視に取り組む必要がある。 ②啓発活動を強化し、さらなる水質改善を図る。 | 2,740 |
| 52 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 225環境衛生の充実 | 四市複合事務組合に要する経費 | 環境課 | | | ①斎場事業の運営にかかる分賦金として、管理運営費と施設整備費を支出している。 ②高齢人口の増加に伴う火葬件数の増加による狭隘及び斎場の老朽化が予想されている。 | 41,861 | 46,914 | 6精査・検証 | ①斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を行っていくため。 ②引き続き斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を行う。 | 48,619 |
| 53 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 225環境衛生の充実 | 害虫駆除に要する経費 | 環境課 | | | ①公共施設等にできたスズメバチの巣について、人的被害及ばないよう、市が駆除(外部委託)する。 ②駆除依頼を受けてから駆除までを迅速に行う必要がある。 | 38 | 38 | 6精査・検証 | ①引き続き公共施設等における衛生環境の確保を図っていく必要があるから。 ②迅速に駆除できるよう、駆除業者との連絡体制の強化。 | 82 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----|----|---|---|---|-----------------|-----------------------------|-------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|------------|--|---------------------|
| 54 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 225環境衛生の充実 | 公衆浴場衛生対策に要する経費 | 環境課 | | | ①「ふれあいお風呂の日」(毎月第2・4土曜日)に市内在住の小 学生が無料で入浴できる市内の公衆浴場に対して、補助を行う ②少子化及び家庭風呂の普及により、公衆浴場入浴者が減少 している。 | 481 | 711 | 6精査・検 証 | ①災害時の被災者支援のための協定を締結(安全対策課)して いることもあるため、浴場施設の老朽化による改善、公衆衛生を 確保するため、今後も公衆浴場を支援する。 ②ホームページや広報紙により、「ふれあいお風呂の日」を周知 し、利用促進を図る。 | 341 |
| 55 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 211環境保全の促進 | 手賀沼・印旛沼等水質保全に要する経 費 | 環境課 | | | ①手賀沼水環境保全協議会と印旛沼水質保全協議会負担 金を負担する。 ②負担金の軽減を図り、事業内容を充実させる。 | 714 | 756 | 6精査・検 証 | ①水質改善に向けて継続的に取り組む必要がある。 ②各協議会において各種事業等の精査を行い、事業内容 の充実を図る。 | 1,376 |
| 56 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 211環境保全の促進 | 大気汚染・騒音・振動防止対策の推進 に要する経費 | 環境課 | ○ | | ①公害の現状把握を行うため、大気環境マップ作成や自動 車騒音常時監視業務測定を実施している。 ②測定結果の活用方法について検討する必要がある。 | 2,067 | 2,418 | 6精査・検 証 | ①法令等により市に義務付けられた業務であるため、今後 も継続していく。 ②専門的な知識が必要な航空機騒音測定や臭気環境測定 を新たに実施する。 | 6,524 |
| 57 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 211環境保全の促進 | 地下水汚染防止対策の推進に要する経 費 | 環境課 | | | ①揮発性有機化合物(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、 1・1・1、トリクロロエタン、四塩化炭素)による地下水汚染の実態 を定期調査し、地下水汚染状況をモニタリングする。 ②地下水汚染状況調査を実施し、環境基準達成率8割程度となっ ている。 | 84 | 74 | 6精査・検 証 | ①汚染が確認された全ての井戸をモニタリング対象としてい る。 ②地下水汚染状況を把握するため、モニタリングを継続す る。 | 243 |
| 58 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 211環境保全の促進 | 放射線対策に要する経費 | 環境課 | | | ①食品等の放射性物質の簡易測定検査及び、空間放射線 量の測定を行う。 ②測定結果について、市民に分かりやすく情報提供するこ とが必要である。 | 11,871 | 9,581 | 6精査・検 証 | ①消費者の食品等の安全・安心を確保するため。 ②引き続き、各種測定及び公表を実施する。 | 9,477 |
| 59 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 224上・下水道の整 備 | 水道の衛生対策に要する経費 | 環境課 | | | ①平成25年度より保健所から権限移譲された事務(専用水道、 簡易専用水道)及び従前の事務(小規模専用水道、小規模簡易 専用水道)であり、水道施設の設置手続きが定められている。 ②権限移譲事務については、職員育成が急務となっている。 | 412 | 2,049 | 6精査・検 証 | ①法令等により、市に義務付けられた業務であるため、今 後も継続していく。 ②引き続き、事務(専用水道及び簡易専用水道)の習熟を 図る。 | 2,883 |
| 60 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 225環境衛生の充実 | 第2斎場建設事業 | 環境課 | ○ | ○ | ①第2斎場の建設に伴う負担金を支出する。 ②高齢人口の増加に伴い、馬込斎場の火葬能力が限界に 達することが予測されるため、第2斎場の建設が急務となっ ている。 | 6,721 | 29,928 | 6精査・検 証 | ①第2斎場建設の進捗により事業の精査・検証を行ってい く必要があるため。 ②引き続き第2斎場建設に係る調査・手続きを実施予定。 | 31,272 |
| 61 | 一般 | 6 | 1 | 2 | 331都市農業の育成 | 農業総務事務に要する経費 | 農業振興課 | | | ①主に、消耗品費、人件費(臨時職員・非常勤職員)及び放 射性物質検査等に係る費用である。 ②農家直売所の農産物についても検査要望がある。 | 3,967 | 5,453 | 6精査・検 証 | ①市が行う農産物の放射性物質スクリーニング検査は、県と連 携体制が図られており、市が出荷自粛要請を行う必要があ るため。 ②農産物等の放射性物質検査を引き続き実施する。 | 5,992 |
| 62 | 一般 | 6 | 1 | 3 | 331都市農業の育成 | 農業振興資金融資等に要する経費 | 農業振興課 | | | ①農協と覚書を取り交わし預託する。その預託金を原資とし て、農業者に資金貸付を行い、利子の一部を市が負担す る。 ②利子補給率や融資範囲の精査を定期的に行う。 | 25,746 | 25,716 | 6精査・検 証 | ①農業経営体の安定的な発展を図るため、利子の一部を 補給することにより、農業経営の安定等が図られるため。 ②引き続き、各貸付金の利子補給を行う。 | 25,528 |
| 63 | 一般 | 6 | 1 | 3 | 331都市農業の育成 | 市民農園に要する経費 | 農業振興課 | ○ | | ①市街化区域内にある農地を借り受け、市民に農園の貸付 を行う。 ②最大継続年数の延長(現行3年間)について検討する。 | 2,694 | 2,683 | 6精査・検 証 | ①市民が野菜等の栽培を通じて自然にふれあうとともに、 農業に対する理解を深める場の提供となるため。 ②未利用区画をなくすための方策を検討する。 | 2,757 |
| 64 | 一般 | 6 | 1 | 3 | 331都市農業の育成 | 鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経 費 | 農業振興課 | | | ①市内産農産物の販路拡大及び安定供給、PRを図る。 ②市のマスコットキャラクターかまたんを活用した更なる農 産物のPRを検討する。 | 3,152 | 6,743 | 6精査・検 証 | ①鎌ヶ谷産の農産物の高付加価値化の推進を図るため。 ②引き続き、かまたんを活用した農産物のPRIに努める。 | 5,330 |
| 65 | 一般 | 6 | 1 | 3 | 331都市農業の育成 | 援農ボランティア推進に要する経費 | 農業振興課 | | | ①援農ボランティア養成講座を実施して、ボランティアを育 成・派遣する。 ②援農ボランティアの不足。 | 160 | 160 | 6精査・検 証 | ①農業者の労働力不足を解消するため。 ②援農ボランティア養成講座の受講者数が増えるよう努め る。 | 160 |
| 66 | 一般 | 6 | 1 | 3 | 331都市農業の育成 | 農業振興対策事業に要する経費 | 農業振興課 | | | ①農業経営の安定化を図るべく、支援を行う。 ②本市の営農環境に適合した補助基準を模索していく。 | 5,339 | 3,873 | 6精査・検 証 | ①農業経営体の安定的な発展を図るため。 ②引き続き、農業関係団体の安定的な発展のため、補助金 を交付する。 | 3,873 |
| 67 | 一般 | 6 | 1 | 3 | 331都市農業の育成 | 農業関係者等との連携に要する経費 | 農業振興課 | | | ①農家実行組合を通じて、農業行政全般に係る各種事業の 実施案内を回覧して周知を図る。 ②農家実行組合長への報償金額の精査を定期的に行う。 | 184 | 182 | 6精査・検 証 | ①各農家への文書配布・回収等を農家実行組合長に依頼 することで、農家全体への周知が図られるため。 ②今後も農家へ文書配布を行う。 | 196 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----|----|---|---|----|-----------------|-------------------------|---------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|--------|--|---------------------|
| 68 | 一般 | 6 | 1 | 3 | 331都市農業の育成 | 農業関係団体との協力事業に要する経費 | 農業振興課 | | | ①農業経営体の育成、健全な運営のために、各農業団体へ負担金を納入する。 ②各農業関係団体の安定的な発展のためには、さらに拡充していくことが望ましいため、負担金額の精査を定期的に行う。 | 1,819 | 1,820 | 6精査・検証 | ①農業関係事業を円滑にし、営農環境の推進を図るため。 ②農業関係団体の円滑な事業推進を図る。 | 1,894 |
| 69 | 一般 | 6 | 1 | 3 | 331都市農業の育成 | 梨剪定枝堆肥化事業 | 農業振興課 | ○ | ○ | ①梨剪定枝を原料とした堆肥を生産する。 ②剪定枝の収集場所・堆肥置き場の確保。 | 5,556 | 5,556 | 6精査・検証 | ①市による3年の実験・検証が終わり、平成26年度からは、鎌ヶ谷市果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会により、堆肥化事業を展開していくため。 ②都市化が進行し、剪定枝の処分問題はさらに深刻となっていくことから、鎌ヶ谷市果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会による剪定枝の堆肥化事業に係る事業を推進するため、堆肥化に係る事業費分を負担金として交付する。 | 5,290 |
| 70 | 一般 | 6 | 1 | 4 | 331都市農業の育成 | 畜産振興に要する経費 | 農業振興課 | | | ①鎌ヶ谷市家畜防疫協会等に対して、補助等を行う。 ②各種伝染病の発生の防止と家畜防疫体制の強化。 | 276 | 306 | 6精査・検証 | ①鎌ヶ谷市家畜防疫協会等の安定的な発展を図るため。 ②継続して家畜の健康管理や防疫体制を整えるため負担金を交付する。 | 380 |
| 71 | 一般 | 6 | 1 | 5 | 331都市農業の育成 | 農地事務に要する経費 | 農業振興課 | | | ①県営手賀沼土地改良施設の維持管理及び印旛沼流域の土地改良施設の維持管理費等に係る負担金を支出する。 ②排水機場の施設維持管理については、農地の冠水被害軽減のためであることから、維持管理の継続が必要である。 | 1,048 | 936 | 6精査・検証 | ①土地改良施設の維持管理に伴う負担金であり、流域市としての役割であるため。 ②引き続き、本市の負担割合に応じた事業費を負担する。 | 1,164 |
| 72 | 一般 | 6 | 1 | 5 | 331都市農業の育成 | 手賀排水機場修繕事業 | 農業振興課 | ○ | ○ | ①県営手賀沼土地改良施設の修繕に係る負担金を納入する。 ②手賀排水機場の老朽化に伴う施設の延命措置となり、将来にわたり水害などから農地の冠水被害を軽減するため必要となっている。 | 998 | 2,342 | 6精査・検証 | ①手賀沼排水機場の予想される損傷を未然に防止するため、必要な対策をし、延命化を図ることで、水害を未然に防ぐため。 ②引き続き、本市の負担割合に応じて事業費の負担を行う。 | 2,475 |
| 73 | 一般 | 5 | 1 | 1 | 333活力ある工業の育成 | 雇用安定事務に要する経費 | 商工振興課 | | | ①中小企業退職金共済掛金補助金 加入従業員一人に対して、毎月1月1日から12月31日までに支払った共済掛金補助率20%を乗じた額を支給する。補助額：12,000円とする・補助期間12か月まで ②制度の加入促進 | 1,774 | 3,157 | 6精査・検証 | ①市内の中小企業で働く従業員の福祉の向上及び雇用の安定を図っていく必要があるから。 ②退職金共済制度の加入促進を図るため、市広報をはじめ、様々な媒体を介してPR活動を行う。 | 3,697 |
| 74 | 一般 | 7 | 1 | 2 | 332魅力ある商業の育成 | 商工業振興に要する経費 | 商工振興課 | ○ | | ①商工業振興補助金 商工会が行う経営改善普及事業や各商店会が設置している街路灯など共同施設の設置、イベント実施など共同事業に対して、市は補助金交付基準により補助する。 ②電気代の上昇などにより、各商店会で保有する共同施設(街路灯)の維持管理が困難となってきている。 | 20,492 | 24,802 | 6精査・検証 | ①補助金交付基準の精査・検証を行い、商工会や商店会の育成及び活性化を図っていくため。 ②街路灯の維持管理に係る費用負担を軽減するため、商工業振興補助金交付基準の見直しを行う。 | 24,715 |
| 75 | 一般 | 7 | 1 | 2 | 333活力ある工業の育成 | 企業誘致基本計画推進事業 | 商工振興課 | ○ | ○ | ①鎌ヶ谷市企業誘致基本計画に基づき、各種企業誘致事業を行う。 ②企業の市内への進出意向を高めるための支援制度の創設や活用可能な用地の確保。 | 無 | 2,866 | 6精査・検証 | ①雇用の創出と地域経済の活性化のために企業の誘致策を検証していく必要があるから。 ②進出企業に対する優遇措置等を定めた条例の制定。 | 109 |
| 76 | 一般 | 2 | 1 | 9 | 143男女共同参画社会づくり | 男女共同参画推進に要する経費 | 市民活動推進課 | ○ | | ①「鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画」は、平成23年度から平成32年度までを計画期間としており、男女共同参画社会の形成に向けた目標、施策の方向性を定めている。 この計画の推進にあたっては、男女共同参画推進部会を設置しており、学識経験者、公職による市民代表者から、広く意見を求めている。 ②男女共同参画意識の醸成には、男女共同参画室をはじめとする庁内各担当課の「男女共同参画推進計画」に基づく、女性委員を推薦できる体制の充実など、地道な事業の実施が必要 | 220 | 189 | 6精査・検証 | ①計画の進行管理において、各事業の実績を踏まえた課題を精査し、次年度の事業に活かしていく必要があるため。 ②成果指標である審議会等女性委員割合が下がっていることから、室として委員を推薦できる体制を充実させるとともに、同体制を周知していく。 | 281 |
| 77 | 一般 | 2 | 1 | 9 | 143男女共同参画社会づくり | 男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費 | 市民活動推進課 | ○ | | ①男女共同参画推進センターは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会実現の活動拠点施設として設置した。この施設は、「学習・研修」「情報収集・提供」「相談」「交流」「活動支援」「調査・研究」等の事業を実施している。 ②社会情勢等を考慮し、時代のニーズを的確に把握したセミナー等の実施が課題 | 8,125 | 5,703 | 6精査・検証 | ①各種事業の参加状況やアンケート結果を踏まえたうえで課題を精査し、次年度の事業に活かしていく必要があるため。 ②センターの役割や機能等について、あらためてセミナー、広報、ホームページ等あらゆる機会(媒体)を通じ、PRしていくことで利用促進を図る。 | 7,029 |
| 78 | 一般 | 2 | 1 | 9 | 411地方分権と市民参加の推進 | 人権施策に要する経費 | 市民活動推進課 | ○ | | ①市民が生活するうえで発生する人権の侵害や人権に関する悩みごとについて相談や人権尊重思想の普及を図るための啓発事業を行う。 ②インターネットを人権侵害事例が増加 | 1,414 | 737 | 6精査・検証 | ①相談の利用状況、事業のアンケート結果を踏まえたうえで課題を精査し、次年度の事業に活かしていく必要があるため。 ②人権啓発活動における新たな試みとして、スポーツ組織と連携した事業に取り組む。 | 698 |
| 79 | 一般 | 2 | 1 | 11 | 233防災対策の強化 | 防災対策に要する経費 | 安全対策課 | ○ | | ①防災体制の充実を図るため、地域防災計画に基づき総合防災訓練の実施や物資の備蓄の推進等を行う。 ②各種災害に対して迅速な対応が求められており、ハード面においても計画的な整備が必要である。 | 9,225 | 17,440 | 6精査・検証 | ①鎌ヶ谷市地域防災計画に基づき、計画的に防災体制を強化することが求められているため。 ②東日本大震災での課題や教訓を反映させた平成25年度末に修正した地域防災計画に基づき、減災、自助、共助、災害時要援護者に対する支援や男女共同参画の視点を取り入れた対策の見直しを行う。 | 18,140 |

| NO | 会計 | 款 | 項目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----|----|---|----|----|--------------------|------------------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 80 | 一般 | 2 | 1 | 11 | 233防災対策の強化 | 防災行政無線管理運営に要する経費 | 安全対策課 | ○ | ①防災行政無線は、災害時における情報伝達手段であり、適切に運用できるよう平常時から整備を行うものである。 ②住宅の高層化や部屋の高気密化などにより、放送が聞き取りづらいなど住民からの問い合わせがある。 | 16,445 | 18,199 | 6精査・検証 | ①災害時の情報伝達は重要性を増しており、地域公共団体の果たす役割として欠かせない。 ②防災行政無線等の情報伝達手段について、いつ発生するかわからない災害に備えて、適正に維持管理していく。また、市民から、放送が聞き取りづらいなどの問い合わせについては、保守点検業者と協議しスピーカーの向きなどの変更を行い、改善を図り、適切な管理運営のため保守点検を行う。 | 27,858 |
| 81 | 一般 | 2 | 1 | 11 | 233防災対策の強化 | 危機管理に要する経費 | 安全対策課 | | ①鎌ヶ谷市危機管理指針に基づき、国民保護計画及び当該計画に基づく個別マニュアルの整備等を進める。 ②地震や風水害など自然災害への防災体制の整備に加え、新たな危機に対する対応力の強化が求められている。 | 2 | 0 | 6精査・検証 | ①危機管理指針に基づき、危機管理体制の構築を推進する必要があるため。 ②継続的に危機事案に基づくマニュアルの策定を推進する。 | 120 |
| 82 | 一般 | 2 | 1 | 11 | 233防災対策の強化 | 避難所備蓄倉庫整備事業 | 安全対策課 | ○ | ①鎌ヶ谷市地域防災計画に基づき、避難所に必要な物資を備蓄する。 ②いつ発生するか分からない大災害に備え、早急に備蓄品の整備が求められている。 | 51,971 | 83,027 | 6精査・検証 | ①大災害の発災直後における避難所等の住民への生活支援及び援助は重要である。 ②継続して、避難所に防災備蓄品の整備を進めていく。 | 40,899 |
| 83 | 一般 | 2 | 1 | 11 | 232防犯対策の促進 | 夜間防犯パトロール事業 | 安全対策課 | ○ | ①青色パトロール車2台、2人1組の計4人により市内全域のパトロールを実施する。 ②安全で安心な生活環境を確保するため、犯罪の起きやすい夜間のパトロールを継続していく必要がある。 | 7,214 | 8,883 | 6精査・検証 | ①安全で安心な生活環境を確保するため、夜間のパトロールを継続する必要がある ②引き続き、青色パトロール車2台、2人1組の計4人により市内全域のパトロールを実施する。 | 11,154 |
| 84 | 一般 | 2 | 1 | 11 | 233防災対策の強化 | 井戸付耐震性貯水槽整備事業 | 安全対策課 | ○ | ①市内全6コミュニティエリアに対し、残り1箇所に未整備だった南部地区の井戸付耐震性貯水槽の整備を図る。 ②現在、設計委託を進めており、完了後に特別調査、設計書の作成、本工事をを行い、平成26年度末までに完了する。 | | 8,076 | 6精査・検証 | ①飲料水の確保は重要であり、大災害の発災直後における避難所の住民や、断水した家庭への供給を行うことができる。 ②第四中学校に井戸付耐震性貯水槽を整備する。 | 12,399 |
| 85 | 一般 | 3 | 1 | 1 | 111地域で支えあう福祉社会の形成 | 社会福祉事務に要する経費 | 社会福祉課 | ○ | ①福祉、健康、ボランティア関係の参加団体がそれぞれの活動を活かし、すべての人々が楽しめる体験型のイベントを行う。 ②福祉、健康、ボランティア団体及び行政で実行委員会を設置し、市民と行政との協働で実施しているが、経験の継承が課題となっている。 | 149,973 | 113,399 | 6精査・検証 | ①フェアを通して、市民や参加団体(当事者団体、ボランティア団体、行政関係団体)の交流を大切にしつつ、広く市民の健康福祉に対する理解を深めるため、維持・継続としたい。 ②来場者へのアンケートにより、フェアに対するニーズを把握し、次年度につなげていく。 | 48,228 |
| 86 | 一般 | 3 | 1 | 1 | 111地域で支えあう福祉社会の形成 | 民生委員・児童委員に要する経費 | 社会福祉課 | ○ | ①民生委員児童委員の調査、相談活動等を行うための活動費を補助する。 ②ひとり暮らし高齢者や生活困窮者の増加、子育て支援の拡充など多種多様な課題について、民生委員の負担が重くなってきており、民生委員へのフォローが課題。 | 6,156 | 6,463 | 6精査・検証 | ①25年12月の民生委員児童委員の一斉改選で委員の新旧交代があった(新任50人、再任104人)ことにより、新任民生委員に対する支援が重要となるため。 ②支援を必要とする地域住民に円滑な相談活動を行えるよう、民生委員児童委員を引き続き支援していく。 | 6,512 |
| 87 | 一般 | 3 | 1 | 1 | 111地域で支えあう福祉社会の形成 | 戦没者遺族等の援護に要する経費 | 社会福祉課 | | ①無宗教献花形式で、年1回(10月下旬)戦没者追悼式を開催し、先の大戦における戦没者を追悼する。 ②戦没者遺族の高齢化が進み、戦没者追悼式への参列者が減少してきている。 | 570 | 538 | 6精査・検証 | ①戦没者の高齢化が進み、援護対象者は漸減してきているが、戦没者の追悼、平和への誓いを新たにすることは大切であるため。 ②遺族の慰霊の気持ちを尊重し、現行の取組みを維持する。 | 568 |
| 88 | 一般 | 3 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 中国残留邦人等の支援に要する経費 | 社会福祉課 | | ①老齢基礎年金を満額受給しても、なお生活の安定を十分に図ることができない特定中国残留邦人とその配偶者を対象に、原則として生活保護法の例により支給給付を行う。 ②支援給付対象者の高齢化が進み、介護の問題が重要な課題となっている。 | 18,425 | 16,413 | 6精査・検証 | ①法定受託事務として実施。支援相談員の配置により相互理解がより深まり、円滑な事務遂行がなされている。 ②今後も引き続き、支援給付対象者とその家族、支援相談員、ケースワーカー、関係機関と十分に連携しながら適切な処遇を実施していく。 | 23,777 |
| 89 | 一般 | 3 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 住宅支援給付事業に要する経費 | 社会福祉課 | | ①勤労意欲があるにも関わらず、住居を喪失している者又は喪失する恐れがある者を対象に6か月間(最大9か月間)を限度に家賃額を支給する。 ②平成22年度を頂点に年々制度を利用する者が減少している。 | 4,309 | 1,611 | 6精査・検証 | ①年々利用者が減少し、制度の見直しも検討されるが、国庫補助事業であることから、国の動向に注目する必要がある。 ②住宅支援給付事業の適正な運用。 | 8,823 |
| 90 | 一般 | 3 | 3 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 生活保護事務に要する経費 | 社会福祉課 | | ①生活保護事務に要する経費(電子レセプト点検委託料、生活保護電算処理システム使用料、非常勤職員賃金、その他消耗品費等) ②生活保護費の増加に伴い、今後とも事務費の増大が見込まれる。 | 73,716 | 115,229 | 6精査・検証 | ①生活保護事務に要する経費は法定受託事務であり、必要不可欠なものであるため、事業の継続は必要と考える。 ②電子化されたレセプトや生活保護システムの活用などにより、適正な給付に努めていく。 | 10,702 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多額 の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] | |
|-----|----|---|---|---|------------------------------|-----------------------|--------|----------------|---------------------------|--|---|---------------------|--------|---|---|--------|
| 91 | 一般 | 3 | 3 | 2 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 生活保護に要する経費 | 社会福祉課 | | ○ | ①生活に困窮する被保護者に対して最低限度の生活を保障しつつ、被保護者の経済的自立、精神的自立を支援する。 ②年金受給権のない高齢者や働くことのできない者の増加により今後とも生活保護受給者は増加する見込みである。 | 2,027,079 | 2,190,419 | 6精査・検証 | ①生活保護は、生活困窮者にとって必要不可欠な制度であるため、今後も法定受託事務として市の実施が見込まれる。 ②生活保護制度は国の制度であり、また生活保護世帯の増減は、社会的背景に影響されるため、市としてコントロールすることは難しい。 | 2,492,505 | |
| 92 | 一般 | 3 | 1 | 1 | 114社会参加に向けた 障がい者(児)福祉の推進 | 障がい者支援事務に要する経費 | 障がい福祉課 | | | ①障がい福祉システム等の使用料及び住基等データ作成及び福祉団体活動補助金交付等の経費 ②法令等の改正等に伴うシステム改修等の必要がある。 | 7,977 | 5,372 | 6精査・検証 | ①障がい福祉事務に必要な経費であるため。 ②障がい福祉システムの活用による正確で迅速な業務の確保に努めていく。 | 13,759 | |
| 93 | 一般 | 3 | 1 | 4 | 114社会参加に向けた 障がい者(児)福祉の推進 | 障がい者の支援に要する経費 | 障がい福祉課 | | | ①障がい者が利用するグループホーム等の家賃補助や障がい者への医療費助成、特定疾患者への援助金支給を行う。 ②各種補助金や扶助費交付事務に係る効率的な事務を実施している。 | 194,581 | 192,006 | 6精査・検証 | ①障がい者支援のための扶助費等の交付が必要なため。 ②正確で効率的な事務処理を実施していく。 | 204,709 | |
| 94 | 一般 | 3 | 1 | 4 | 114社会参加に向けた 障がい者(児)福祉の推進 | 障がい者介護給付費等審査会に要する経費 | 障がい福祉課 | | | ①当該審査会を原則毎月1回開催し、障がい支援区分(旧：障がい程度区分)を決定する。 ②障害者数の増加に伴い、審査対象者数も増加の傾向にある。 | 2,103 | 1,597 | 6精査・検証 | ①法に基づき、サービスの受給に必要なため。 ②支援区分への内容変更にあたり、正確かつ、効率的な審査会運営を行う。 | 2,240 | |
| 95 | 一般 | 3 | 1 | 4 | 114社会参加に向けた 障がい者(児)福祉の推進 | 障がい程度区分認定調査に要する経費 | 障がい福祉課 | | | ①障害福祉サービス利用者の心身の状況を判定するための調査を行う。 ②障害者数の増加に伴い、審査対象者数も増加の傾向にある。 | 786 | 501 | 6精査・検証 | ①法に基づく事務であり、審査会の資料作成のために必要と調査を行うため。 ②対象者が増加傾向にあるため、調査員の資格をもつ人数の増加について検討を行う。 | 812 | |
| 96 | 一般 | 3 | 1 | 4 | 114社会参加に向けた 障がい者(児)福祉の推進 | 自立支援給付事業に要する経費 | 障がい福祉課 | | | ①障害者総合支援法に基づく自立支援給付、自立支援医療費等の給付決定と支払等。 ②障がい者やその家族のサービスの利用希望等を勘案した上での適切な処理対応。 | 905,949 | 972,561 | 6精査・検証 | ①法に基づく給付事務を行うため。 ②国民健康保険連合会からの内容確認とサービス事業者への適切な指導を行い、適正な執行を行う。 | 1,098,608 | |
| 97 | 一般 | 3 | 1 | 4 | 114社会参加に向けた 障がい者(児)福祉の推進 | 地域生活支援事業に要する経費 | 障がい福祉課 | | | ①市の事業となる地域生活支援事業(相談支援事業等の委託、日常生活用具の給付や移動支援・日中一時支援、福祉タクシーの助成等)を実施して障がい者の支援を行う。 ②障がい者の増加に伴い、扶助費等の増加傾向となる。 | 65,415 | 67,267 | 6精査・検証 | ①障がい者の支援には必要な事業となっている。 ②正確で効率的な事務処理を行う。 | 79,880 | |
| 98 | 一般 | 3 | 1 | 4 | 114社会参加に向けた 障がい者(児)福祉の推進 | 五市共同知的障害者更生施設に要する経費 | 障がい福祉課 | | | ①5市で共同設立した施設における入所、短期入所等の福祉サービスの分担金を支給。 ②五市共同施設の安定的運営が行われている。 | 49,132 | 47,627 | 6精査・検証 | ①適正な運営を確保する必要があるため。 ②5市が協調し、運営の適正化を確認していく。 | 47,524 | |
| 99 | 一般 | 3 | 1 | 4 | 114社会参加に向けた 障がい者(児)福祉の推進 | 小規模作業所等の支援に要する経費 | 障がい福祉課 | | ○ | ○ | ①創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る団体に対して助成を行う。 ②就労移行支援B型事業所への移行から事業所の減少傾向がみられる。 | 16,384 | 14,321 | 6精査・検証 | ①地域活動支援センターを必要としている障がい者がいる。 ②事業所の生産性確保の助言等を行う。 | 22,980 |
| 100 | 一般 | 3 | 1 | 4 | 114社会参加に向けた 障がい者(児)福祉の推進 | 障がい者の手当の支給に要する経費 | 障がい福祉課 | | | ①障がい者に対して、国の手当や市単独事業の手当の支給を行う。 ②正確な事務処理が求められる。 | 128,249 | 128,798 | 6精査・検証 | ①法令に基づく正確な給付事務等の執行を要する。 ②効率的な給付事務等の執行を目指す。 | 137,778 | |
| 101 | 一般 | 3 | 1 | 4 | 114社会参加に向けた 障がい者(児)福祉の推進 | 障がい者福祉施設等の助成に要する経費 | 障がい福祉課 | | | ①施設整備補助事業の支援のため、償還金等の一部助成を行う。 ②みちる園の増築事業により、対象が2件となった。 | 943 | 1,208 | 6精査・検証 | ①施設整備事業の支援の必要性がある。 ②借入金等の返済に係る適正な把握と正確な事務の遂行を行う。 | 1,405 | |
| 102 | 一般 | 3 | 1 | 5 | 114社会参加に向けた 障がい者(児)福祉の推進 | 身体障がい者福祉センターの運営に要する経費 | 障がい福祉課 | | | ①身体障がい者に対し、創作活動やレクリエーション事業等を行う。また、手話講習会、要約筆記講習会等を開催して聴覚障害者の情報提供体制の構築を行う。 ②障がい者の高齢化が顕著になってきている。 | 5,035 | 5,180 | 6精査・検証 | ①障がい者が生きがいを持って生活する為に必要な事業であり、今後も必要な事業である。 ②新たな利用者の掘り起こしを検討していく。 | 8,129 | |
| 103 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 113健やかに子ども が育つ児童福祉の 推進 | 児童総務事務に要する経費 | こども課 | | | ①次世代育成支援対策に係る調査研究を行うもの ②次世代育成支援対策地域行動計画については、25年度に設置された子ども子育て会議の中で取り組んでいくこととなった。 | 9,734 | 8,356 | 6精査・検証 | ①25年度で次世代育成支援対策地域協議会は廃止され、行動計画は子ども子育て会議にて取り組んでいくため ②次世代育成支援対策地域行動計画については、子ども子育て会議の中で取り組んでいく。 | 9,955 | |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|---|---|---|----------------------|--------------------|------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 104 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 民間保育所等の補助に要する経費 | こども課 | | | ①民間保育所の整備等に補助を行う ②保育所の定員増をしているものの、保育需要の増大から待機児童の解消に至っていない | 111,572 | 139,188 | 6精査・検証 | ①市の単独補助分の妥当性については、絶えず検証していく必要がある ②平成27年度から始まる新制度を踏まえ、補助内容及び補助額について検討を行う | 153,054 |
| 105 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 131豊かな人間性を育む幼児教育の充実 | 私立幼稚園等に要する経費 | こども課 | | | ①幼稚園保育料及び運営費に関する補助を行う ②私立保育園への市単独補助分については、妥当性について検証していく必要がある | 210,613 | 212,209 | 6精査・検証 | ①市の単独補助分の妥当性については、絶えず検証していく必要がある ②市の単独補助分の妥当性について検証をする | 292,541 |
| 106 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 子ども医療費助成に要する経費 | こども課 | ○ | ○ | ①保護者が負担する子どもの医療に要する費用について、当該費用の全部又は一部を助成するもの ②26年4月から中3までの通院に係る医療費についても、市単独補助事業として、助成対象を拡充した。 | 234,625 | 234,737 | 6精査・検証 | ①市民要望も高いことから制度の維持を図りつつ、財政的負担が大きいことから県補助拡充を要請する必要があるため ②県に対し、助成基準の見直し(所得制限撤廃、通院部分の助成対象拡大)について要望を行う | 354,930 |
| 107 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 未熟児等養育医療に要する経費 | こども課 | | | ①身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療にかかる医療費を一部助成するもの ②25年4月から市に移管された事務であり、年間十数人が対象となるが、特に大きな課題等は見当たらない。 | 0 | 3,194 | 6精査・検証 | ①法令に基づく事業であるため、市が制度改正を行うことができないが、市民への周知を図る必要があるため ②事務の効率化と適正化を図りつつ、子育て世代への制度周知を図ることにより、安心して出産できる体制を構築する。 | 9,143 |
| 108 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 子育て世帯臨時特例給付金に要する経費 | こども課 | | | ①子育て世帯の消費の下支えを図るため、児童手当受給者に対し「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するもの ②26年7月からの申請開始を予定しているが、臨時福祉給付金との併給調整、対象者への周知徹底を図る必要がある。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①市が実施主体となるため、より分かりやすい申請手続きに努めるとともに、適切かつ迅速な給付が求められているため ②26年7月からの給付開始に向け、人材確保、システム整備等を行うとともに、臨時福祉給付金所管課との連携を図る。 | 136,823 |
| 109 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | くぬぎやま保育園建替助成事業 | こども課 | ○ | ○ | ①くぬぎ山保育園を建替え(創設)するにあたり補助金を交付する ②老朽化した保育園を建替えるにあたり、定員の増加を図り、保育所待機児童の解消を図る | 0 | 210,075 | 6精査・検証 | ①年度内に保育園の建替が終了し、定員を増員することで待機児童解消につなげることができた ②平成26年度以降は、引き続き運営費の補助を行っていく | |
| 110 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 子ども・子育て支援事業計画策定事業 | こども課 | ○ | ○ | ①27年度から5年間の子ども・子育て支援事業計画について、26年度中に策定し、市の基本的な指針とするもの ②26年度は、子ども・子育て会議において、計画を策定するための審議を行う。 | 0 | 2,778 | 6精査・検証 | ①26年度中に、子ども・子育て会議による審議、市民要望などを踏まえて、計画の策定が必要となるため ②子ども・子育て会議からの答申に基づき、鎌ヶ谷市子ども子育て支援事業計画を策定する。 | 2,943 |
| 111 | 一般 | 3 | 2 | 2 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 児童手当に要する経費 | こども課 | | ○ | ①児童(中学校終了前)を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するもの ②現況届などの手続きの簡素化、事務の効率化と適正化を図る必要がある。(対象者約8千人) | 1,830,609 | 1,803,012 | 6精査・検証 | ①法令に基づく事業であるため、市が制度改正を行うことができないが、事務の効率化と適正化を図る必要があるため ②現況届に返信用封筒を同封することにより、利便性の向上と事務の効率化を図る一方で、今後の改善策を検討する。 | 1,864,560 |
| 112 | 一般 | 3 | 2 | 2 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 病後児保育に要する経費 | こども課 | | | ①病気の回復期にあるが、集団保育で受け入れられない児童を、病院内にて保育する ②利用実績が少ないため、利用状況の分析を行う必要がある | 7,225 | 7,225 | 6精査・検証 | ①広報等により周知しているところであるが、利用状況が低い ②平成27年度から始まる新制度を踏まえ、事業内容を精査する | 7,225 |
| 113 | 一般 | 3 | 2 | 3 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 母子福祉に要する経費 | こども課 | | ○ | ①18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭などに対し、医療費の一部を助成するもの ②現在は償還払いのみの対応となっているが、現物給付化を望む声が高まっている。 | 13,685 | 13,797 | 6精査・検証 | ①本事業はひとり親家庭の経済的負担を軽減させる効果があるため、今後とも制度の維持に努める必要がある。 ②現物給付化を望む声が高まっているため、近隣市や千葉県との動向を注視しながら現物給付化の検討を進める。 | 16,429 |
| 114 | 一般 | 3 | 2 | 3 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 児童扶養手当に要する経費 | こども課 | | ○ | ①18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭などに対し、児童扶養手当を支給するもの ②申請書類等が複雑で、家庭の事情などを踏まえたきめ細やかな対応が求められている。(対象者約700人) | 303,477 | 304,019 | 6精査・検証 | ①法令に基づく事業であるため、市が制度改正を行うことができないが、対象者への制度周知が必要となるため ②児童扶養手当のおしり等を用い、申請者等に対しわかりやすい説明を行うとともに、他の部署との連携を図る。 | 322,537 |
| 115 | 一般 | 3 | 2 | 4 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 保育園総務事務に要する経費 | こども課 | | | ①保育園の運営に係る事務について、システムにより運用し、適正な事務を遂行する ②保育料システムについて改善し、滞納金の解消に取り組む必要がある | 4,485 | 2,833 | 6精査・検証 | ①保育料の適正化、徴収については絶えず検証する必要がある ②保育料(利用者負担)について、平成27年度から始まる新制度に留意し、見直ししていく | 3,025 |
| 116 | 一般 | 3 | 2 | 4 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 市立保育園の管理運営に要する経費 | こども課 | ○ | | ①市立保育園が良好な保育環境を維持できるよう、管理運営を行う ②保育所の定員増をしているものの、保育需要の増大から待機児童の解消に至っていない | 287,166 | 317,548 | 6精査・検証 | ①市立保育園の運営について、効率的な管理運営方法について絶えず検討する ②効率的な管理運営方法について、費用対効果も含め、引き続き検討を行う | 375,875 |

| NO | 会計 | 款 | 項目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|---|----|----|-------------------------|-----------------------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 117 | 一般 | 3 | 2 | 4 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 中高齢者交流保育事業に要する経費 | | | ①中高齢者の持つ知識や経験を保育園の運営に活用する ②各園に1名の中高齢者の職員を配置し、園での活動を行っていたが、児童に良い影響を与えている | 1,492 | 1,471 | 6精査・検証 | ①好評を得ており、園の運営に良い影響を与えている ②引き続き、園児への影響を検証する | 1,651 |
| 118 | 一般 | 3 | 2 | 5 | 114社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進 | こども発達センター耐震診断・改修事業 | ○ | ○ | ①実施設計に基づき改修工事を行う。①23年度耐震診断②24年度改修等設計委託済み③25年度末工事業者決定④26年度補強等工事実施。 ②履行期間内に実施できる。 | 3,746 | 0 | 6精査・検証 | ①こども発達センターの施設は、現在の耐震基準を満たしておらず、老朽化解消のためには必要な工事であるため。 ②耐震工事、改修工事の実施 | 14,700 |
| 119 | 一般 | 3 | 1 | 3 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 社会福祉センターの管理運営に要する経費 | | | ①指定管理者制度(シルバー人材センター)による管理運営。 ②施設の各設備の老朽化。 | 24,634 | 22,089 | 6精査・検証 | ①管理運営にかかる収支状況の精査検証を行う必要があるため。 ②引き続き指定管理者制度を活用し管理運営していく。 | 20,105 |
| 120 | 一般 | 3 | 1 | 3 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 社会福祉センター改修事業 | ○ | ○ | ①施設の長寿命化を図るため、社会福祉センターの大規模改修工事の設計を委託する。 ②築39年(耐用年数)を経過しているため、外壁・防水設備等の改修が必要とされている。(工事は平成26年度予定) | 0 | 6,557 | 6精査・検証 | ①設計の精査・検証を行い、本体改修工事進行を管理を行う必要があるため。 ②平成25年度実施した設計委託に基づき、外壁、屋上防水、空調設備等の改修工事を行い施設の長寿命化を図る。 | 159,000 |
| 121 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 高齢者在宅福祉に要する経費 | | | ①緊急通報システム・紙おむつ給付等を通して在宅の高齢者や介護者の負担を軽減する。 ②制度利用条件の緩和や制度の周知により、利用者の増加を図る。 | 25,396 | 25,280 | 6精査・検証 | ①在宅福祉に関するニーズと展開する各サービスとを精査・検証する必要がある。 ②緊急通報システム等の利便性の向上と利用者の拡大を図る。 | 31,300 |
| 122 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 介護事業者の助成に要する経費 | | | ①介護保険サービスの利用者負担額の減額を行なった社会福祉法人等に対し、減額対象費用の一部を助成金として交付する。 ②高齢化による要介護(支援)認定者・サービス受給者の増加に伴い、低所得者に対する利用料の減免も増加が予想される。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①介護保険法、国の実施要綱等の改正により、事業の内容を見直していくこととなる。 ②制度に基づき、継続して実施する。 | 1 |
| 123 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 高齢者の施設措置に要する経費 | | | ①養護老人ホームへの入所措置費。 ②高齢化に伴い対象者が増加傾向にある。 | 28,717 | 29,348 | 6精査・検証 | ①市の単独事業であり、絶えず検証する。 ②介護保険制度など補助事業の活用を絶えず検討する。 | 37,811 |
| 124 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 老人福祉施設の助成に要する経費 | | | ①特別養護老人ホーム等への整備資金補助を行う。 ②各法人の安定的な運営にとって必要不可欠な事業となっている。 | 8,729 | 8,548 | 6精査・検証 | ①法人の運営状況の把握、助成の精査・検証が必要である。 ②法人の安定的な運営目差し、精査・検証し補助を継続する。 | 8,397 |
| 125 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 四市複合事務組合負担金に要する経費 | | | ①三山園の運営のため負担金を支出する。 ②安定した運営の四市複合事務組合負担金として補助している。 | 17,645 | 18,243 | 6精査・検証 | ①三山園の運営状況の把握、検証が必要である。 ②三山園の安定的、適正な運営を四市で行う。 | 19,594 |
| 126 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 介護保険特別会計繰出金 | | | ①介護保険法に基づく給付費等の市町村負担金、その他事務費相当分として介護保険特別会計に繰出金を支出する。 ②高齢化による要介護(支援)認定者の増加に伴い、介護給付費の増加が見込まれる。 | 756,995 | 811,256 | 6精査・検証 | ①介護保険法に基づく市町村負担金を含め、事業運営のための財源として継続していく。 ②介護保険事業の円滑な運営のため、継続して実施。 | 878,990 |
| 127 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 福祉有償運送の事務に要する経費 | | | ①福祉有償運送の安全・安定的運営を図るため運営協議会を開催する。 ②安全及び利用者の利便性を確保し、事業者・利用者の増加を図る。 | 0 | 41 | 6精査・検証 | ①事業の安全性、利用拡大のため精査検証が必要である。 ②運営協議会を開催、新規事業者の参入等を検討する。 | 96 |
| 128 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 介護保険運営推進事業に要する経費 | | | ①介護保険の円滑かつ公正な運営を図るため「介護保険運営及びサービス推進協議会」による事業運営に係る審議等を行う。 ②高齢者人口の増加に伴い介護認定者も増加傾向にあり、サービス内容等の見直しや充実強化について、議論を重ねる必要がある。 | 124 | 1,864 | 6精査・検証 | ①介護保険事業の円滑な運営を図るうえで必要な事業であり、介護保険法に基づき実施されている。 ②第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け介護保険運営及びサービス推進協議会において、広く意見を聞き事業計画に反映させる。 | 3,688 |
| 129 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 介護サービス利用者負担対策事業に要する経費 | | | ①障害ホームヘルプサービスの利用において定率負担額が0円となっている者が介護保険の適用を受けることとなった場合には、利用者負担を全額免除する。 ②対象者は限定されるが、高齢化に伴い増加が見込まれる。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①低所得者対策として実施している事業であり、国の通知に基づき、事業を継続する。 ②引き続き低所得者の負担軽減を図り、適切な介護サービスを利用できるようにする。 | 2 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|---|---|---|-----------------------|------------------|--------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 130 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | シルバー人材センターに要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①高齢者の就労対策の中核と位置づけるシルバー人材センターに補助金を交付する。 ②高齢者の世代・ニーズの変換等から会員数の減少傾向が見られる。 | 15,455 | 18,302 | 6精査・検証 | ①運営状況(収支決算)・活動状況を把握し精査検討する必要がある。 ②事業の拡大等、会員拡大に向けての協議・検討を行う。 | 17,867 |
| 131 | 一般 | 4 | 1 | 1 | 116健康を支える保健・医療の充実 | 保健衛生事務に要する経費 | 健康増進課 | | | ①安心安全な医療を提供するため、二次救急事業の維持、健康管理センター管理医の配置、医師会等への補助金を支出する。 ②二次救急事業は鎌ケ谷市のみで実現することは不可能であるため、船橋市と協定を結び、確保する。 | 17,332 | 16,991 | 6精査・検証 | ①高度救急に対応した二次救急は必要不可欠であるため。また、災害時などは医師会の協力も必要であるため。 ②救急医療・災害医療の充実。 | 18,355 |
| 132 | 一般 | 4 | 1 | 1 | 116健康を支える保健・医療の充実 | 健康づくり推進に要する経費 | 健康増進課 | | | ①健康づくりのための食に関する相談・教室などで、ライフステージに合わせた食育を推進する。 ②自身で適切な食の選択・実践ができる市民とできない市民との格差が大きいが課題である。 | 2,555 | 4,558 | 6精査・検証 | ①アンケートの継続により、現状を把握し、教室等の内容を対象者に合ったものに改善する必要があるため。 ②老朽化した調理室の備品の改修を行い、安全安心な環境づくりを行う。 | 7,661 |
| 133 | 一般 | 4 | 1 | 2 | 116健康を支える保健・医療の充実 | 各種健(検)診に要する経費 | 健康増進課 | ○ | | ①検診登録者の募集、検診案内個別通知、検診の実施、結果の通知及び保管、状況により、未受診者勧奨、精密検査未受診者受診勧奨。 ②受診率の向上。高齢化や社会的状況により受診希望者の増加が見込まれることによる受入体制。 | 84,258 | 92,344 | 6精査・検証 | ①疾病の早期発見、早期治療につなげることで、市民の健康保持、医療費の削減につながるもの。健康増進法等により実施するもので廃止はできない。 ②一部検診では外部委託を含めた検診体制の整備。がん検診推進事業を引き続き実施し、新規受診者を開拓する。 | 99,948 |
| 134 | 一般 | 4 | 1 | 2 | 116健康を支える保健・医療の充実 | 予防接種に要する経費 | 健康増進課 | ○ | | ①乳幼児等に個別通知、高齢者のインフルエンザ予防接種は市の広報等で周知。対象者は指定医療機関にて接種する。 ②制度の改正は、多々ある。予算も含め、迅速な対応が必要。正しい情報の提供、予防接種の意義を十分に理解してもらうことが必要。 | 179,108 | 232,406 | 6精査・検証 | ①感染症の発生及びまん延を予防するため、継続が必要。予防接種法により市町村長が実施するものとなっている。 ②予防接種に関する制度改正等に迅速に対応する。接種率向上のため、必要な周知、接種勧奨をする。 | 269,647 |
| 135 | 一般 | 4 | 1 | 4 | 116健康を支える保健・医療の充実 | 健康管理事務に要する経費 | 健康増進課 | | | ①円滑な事業展開のために必要な専門職を配置したり、事業に携わる専門職員の資質・技能の向上を図る。 ②市民の利用が少ない状況にある事業について、コストや効率性を含め、アンケート調査を実施し事業内容の改善が課題。 | 11,141 | 9,501 | 6精査・検証 | ①省力化しながら、市民の健康維持・増進に向けた施策展開のため絶えず検証が必要であるため ②必要な人材を確保し、市民ニーズに応じた質の高いサービスを提供するとともに、必要時事業の見直しをする。 | 11,154 |
| 136 | 一般 | 4 | 1 | 4 | 116健康を支える保健・医療の充実 | 母子保健に要する経費 | 健康増進課 | | | ①安心して子どもを生み育てるために、母子保健に関する啓発、健診、相談、育児支援を行う。 ②親が孤立せず、子育てを楽しみ、成長を確認できるよう、関係機関と協働し、継続した育児支援を続けていくことが課題。 | 95,841 | 92,249 | 6精査・検証 | ①各関係機関や市民ボランティアと協働し、継続した育児支援ができた。今後もさらに効果的な支援を行うため検証が必要 ②市民ニーズに応じた質の高いサービスを提供するため、必要時事業の見直しをする。 | 105,628 |
| 137 | 一般 | 4 | 1 | 4 | 116健康を支える保健・医療の充実 | 成人保健に要する経費 | 健康増進課 | | | ①40歳以上の市民を対象に、健康教育・相談・家庭訪問等を行い、生活習慣病予防などの健康づくりへの支援を行う。 ②講座参加者は高齢化・固定化していて、特に若い世代の参加が少ない。 | 211 | 217 | 6精査・検証 | ①ハイリスク者に対する個別対応とともに、現在健康である市民に対しても予防啓発が必要である。 ②生活習慣病予防講座に、特定保健指導未利用者へ個別通知して新規の参加を促していく。 | 233 |
| 138 | 一般 | 4 | 1 | 4 | 116健康を支える保健・医療の充実 | 歯科保健に要する経費 | 健康増進課 | | | ①市民の生涯にわたる口腔の健康保持・増進のため、歯科健康診査・予防処置・教育・相談を実施する。 ②乳歯のむし歯は減少してきたが、永久歯のむし歯や歯周疾患は多く、口腔機能の発達について、保育者等からの近年相談が多い。 | 3,956 | 2,595 | 6精査・検証 | ①永久歯のむし歯予防と歯周病予防のため、引き続き歯科健診や教育・相談を充実させていく必要がある。 ②乳歯のむし歯が減少していることから、よい歯のコンクール、講演会等の見直しを行い、効果的な事業を実施する。 | 2,765 |
| 139 | 一般 | 4 | 1 | 4 | 116健康を支える保健・医療の充実 | 精神保健に要する経費 | 健康増進課 | | | ①講演会や学習会・相談・デイケア・家庭訪問等を実施し、市民のこころの健康づくりや、精神障がい者が地域で生活しやすいようにする。 ②精神科通院者は毎年増加しており、地域の中で病気を理解し支えていく必要がある。 | 1,050 | 1,001 | 6精査・検証 | ①個別対応とともに、広く市民の方への普及啓発活動を継続していくが必要である。 ②講演会の内容を検討し、こころの相談がしやすい環境を作っていく。 | 752 |
| 140 | 一般 | 8 | 4 | 1 | 314鎌ケ谷市の魅力あふれるまち並みづくり | 都市計画事務に要する経費 | 都市計画課 | | | ①都市計画法第14条の規定による鎌ケ谷市の都市計画図の作成及び印刷並びに販売 ②都市計画図の変更状況の確認と、印刷図の残数を把握しながらコスト縮減に努めていく。 | 2,312 | 4,851 | 6精査・検証 | ①都市計画図の販売実績が減少しても、行政団体は都市計画図をもって都市計画に関する情報の提供を行う事が必要不可欠である。 ②都市計画図の作成に対しては、今後も必要枚数を確認し印刷を行う。また市のホームページで公表している図の周知を行いコストの縮減を図る。 | 4,097 |
| 141 | 一般 | 8 | 4 | 1 | 313質の高い既存市街地の整備 | 開発指導事務に要する経費 | 都市計画課 | | | ①建業を目的とした開発行為等に対し、都市計画法及び宅地開発指導要綱の技術基準について関係各課を含めて協議のうえ整合性を図り、良好な環境の下、良質な宅地で快適に暮らすことができる。 ②宅地造成工事中における近隣対策、中高層建築物における電波障害、日照等への要望、市街化調整区域における立地要件や既存建物の建替への相談が増加傾向である。 | 2,287 | 2,445 | 6精査・検証 | ①都市計画法に基づく許認可行為であり、開発行為により公共施設の整備を協議することから、窓口相談及び各課との調整の効率化を図る必要があるため ②鎌ケ谷市宅地開発指導要綱の手続き部分の条例化について引き続き検討を行う。 | 2,396 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|---|---|---|--------------------|------------------|---------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|--------|--|---------------------|
| 142 | 一般 | 8 | 4 | 1 | 322利便性の高い公共交通体系の充実 | コミュニティバス運行助成事業 | 都市計画課 | ○ | ○ | ①高齢者を中心とした公共施設等の移動手段の確保 ②利用者の現状把握と多様な市民ニーズを明確にし、利用者拡大と公共交通としてのコミュニティバスのあり方が課題。 | 19,906 | 19,976 | 6精査・検証 | ①現在、コスト的には低いと考えるが、高齢化社会の対応として、地域活動や生涯学習などの参加からコミュニティバスの運行は必要不可欠である。 ②利用者の現状把握と多様な市民ニーズを明確にし、利用者拡大へ向けた検討を行っていく必要がある。 | 20,230 |
| 143 | 一般 | 8 | 4 | 1 | 322利便性の高い公共交通体系の充実 | 北総鉄道運賃助成事業 | 都市計画課 | ○ | ○ | ①県、関係6市で締結した「北総線の運賃値下げに係る合意書」と「北総鉄道運賃値下げ支援補助金交付要綱」により補助金を交付する。負担総額42,165千円(平成22年度～平成26年度) ②平成27年度からの運賃補助は、県・関係6市の中で行わないこととなった。 | 9,000 | 9,000 | 6精査・検証 | ①県・関係6市で策定した合意書は平成22年度から平成26年度までの5年間としている。なお、補助の目的は運賃値下げに相当する額を補助することであり、補助に対する効果を検証しなければならない。 ②助成期間が、合意書により平成26年度までとなっている。これまで行った助成について、関係団体と検証していく。 | 9,000 |
| 144 | 一般 | 8 | 4 | 2 | 313質の高い既存市街地の整備 | 土地区画整理事務に要する経費 | 都市計画課 | | | ①新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業、都市軸形成促進事業及び近隣商業拠点整備事業に必要な経費の支出。 ②区画整理は平成25年度をもって完了。 | 963 | 1,285 | 6精査・検証 | ①区画整理事業完了後も継続する必要がある事務について、その手法を精査・検証し、まちづくり事業の期間中継続して取り組む。 ②職員の知識の向上を図るとともに、時代に適合したコンパクトなまちづくり手法への転換を図る。なお、予算については平成26年度より「市街地整備に要する経費」に計上。 | — |
| 145 | 一般 | 8 | 4 | 2 | 313質の高い既存市街地の整備 | 東武鎌ヶ谷駅東口整備に要する経費 | 都市計画課 | | | ①東武鎌ヶ谷駅東口土地区画整理事業を遂行するため及び事業効果の発現に必要な経費の支出。 ②今後も中心市街地の活性化が必要となる中で、どのようなレベルまで市が関与できるか、地元等との調整が必要である。 | 933 | 1,627 | 6精査・検証 | ①効果とコスト削減に配慮しつつ、地域との協働で施策を展開していく必要がある。 ②自立した地域の組織との連携を図り、経費削減の検討を行う。なお、予算については平成26年度より「市街地整備に要する経費」に計上。 | — |
| 146 | 一般 | 8 | 4 | 2 | 313質の高い既存市街地の整備 | 都市軸形成促進事業に要する経費 | 都市計画課 | | | ①都市軸形成促進事業を遂行するために必要な経費の支出、地域設立組織との協議。 ②整備構想の策定に向けて、意見の反映と実現化に向けたさまざまな整備手法が必要である。 | 262 | 0 | 6精査・検証 | ①今後も事業は必要であり、サポートしてきた地域の組織や地域で設立された協議会と連携を密にする必要がある。 ②地域の組織や協議会との連携を図り、更なる地域活性化に繋がるようサポートする。なお、予算については平成26年度より「市街地整備に要する経費」に計上。 | — |
| 147 | 一般 | 8 | 1 | 1 | 321安全でゆとりある道路の整備 | 用地事務に要する経費 | 道路河川整備課 | | | ①用地事務に係る参考図書の購入及び協議会負担金・研修費及び消耗品等の購入 ②損失補償基準の改正(毎年6月)及びその他の法改正に伴う補償基準の変化に迅速に対応しなければならない。 | 64 | 43 | 6精査・検証 | ①負担金等の経常的な経費ではあるが、更に精査・検証が必要である。 ②引き続き研修等への出席・参考図書の購入等により、担当職員のスキルアップを図る。 | 75 |
| 148 | 一般 | 8 | 2 | 1 | 321安全でゆとりある道路の整備 | 道路橋梁事務に要する経費 | 道路河川整備課 | | | ①主要市道整備事業、一般市道整備事業、私道整備事業等を遂行するための経費。 ②道路網の整備、生活道路の整備が追いついていない。 | 905 | 917 | 6精査・検証 | ①経常的な事務経費であるが、更なる精査・検証が必要。 ②補助金の導入を積極的に図るため、関係機関と連携を図る。 | 941 |
| 149 | 一般 | 8 | 2 | 3 | 321安全でゆとりある道路の整備 | 私道整備事業 | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①道路整備による地域環境の向上のため、未舗装私道の舗装を推進し地域住民の利便性と生活環境の向上を図る。 ②私道舗装整備要綱の要件の緩和が今後の検討課題となっている。 | 3,375 | 2,573 | 6精査・検証 | ①市道整備の要望が多数あり、私道整備と市道整備のバランスを取る必要があるため、現状を継続する。 ②市民のニーズに対応すべく、コスト削減のための整備手法の更なる検討。 | 1,500 |
| 150 | 一般 | 8 | 3 | 1 | 223うるおいある河川・水路の整備 | 河川事務に要する経費 | 道路河川整備課 | | | ①準用河川整備事業、河川水路整備事業、地域排水整備事業並びに雨水貯留池整備事業を遂行するために必要な経費の支出。 ②浸水被害の軽減を図るため、道路冠水や浸水被害等のデータを基に予算の範囲内で整備可能かつ効果のある場所を選定しなければならない。 | 432 | 530 | 6精査・検証 | ①将来形を見据えた暫定的な整備を行うしかない現状では、効果的な手法の検討及び将来の整備に後戻りの無いよう配慮が必要のため。 ②浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所を選定を行う。 | 550 |
| 151 | 一般 | 8 | 3 | 3 | 223うるおいある河川・水路の整備 | 雨水浸透貯留に要する経費 | 道路河川整備課 | | | ①浸透施設の整備及び、市民協働事業による家庭で手軽に取り組める雨水浸透施設等の設置を行うことで、雨水管及び河川への負担軽減へつながる。 ②市民と協働し、いかにして雨水浸透施設の普及・啓発を進めるか。 | 50 | 34 | 6精査・検証 | ①この事業は単年で結果が出るものではなく、継続することで効果が発揮されるものであるため、効果的に実施できるよう常に検証する必要があるため。 ②設置する際には、効果のある箇所を選択する。 | 50 |
| 152 | 一般 | 8 | 3 | 3 | 223うるおいある河川・水路の整備 | 河川・水路整備事業 | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①下流の状況を考慮し、段階的な整備を行う。①流末としての施設の確保及び流下能力の向上等を目的とした暫定改修を行う。②上流域の流末としての機能確保のため50mm/hrの降雨に対応した改修を行う。 ②整備の目安がつかっていないため、整備方針等の検討に取り組みない。 | 2,714 | 11,893 | 6精査・検証 | ①将来形を見据えた暫定的な整備を行うしかない現状では、効果的な手法の検討及び将来の整備に後戻りの無いよう配慮が必要のため。 ②整備時期は未定であるが、整備の目安がついた段階で整備方針等の検討を行う。 | 10,903 |
| 153 | 一般 | 8 | 3 | 3 | 223うるおいある河川・水路の整備 | 準用河川整備事業 | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①計画の策定を行い、上下流の状況を考慮し段階的な河川の改修を行う。①流下能力の向上と護岸の保護を目的とした暫定改修を行う。②50mm/hrの降雨に対応した改修を行う。 ②河川改修は下流から行うのが原則であるため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所を選定し、将来の整備に後戻り無いようにしなければならない。 | 17,675 | 49,258 | 6精査・検証 | ①将来形を見据えた暫定的な整備を行うしかない現状では、効果的な手法の検討及び将来の整備に後戻りの無いよう配慮が必要のため。 ②浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所を選定を行う。 | 105,347 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|---|---|---|-------------------|---------------------|---------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 154 | 一般 | 8 | 3 | 3 | 223うるおいある河川・水路の整備 | 地域排水整備事業 | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①浸水被害の直接的な原因が地域排水施設的能力不足や未整備であるものについて、下流への影響を考慮しつつ、河川・水路までの施設整備を行う。 ②浸水被害の軽減を図るため、道路冠水や浸水被害等のデータを基に予算の範囲内で整備可能かつ効果のある場所を選定しなければならない。 | 14,131 | 42,499 | 6精査・検証 | ①将来形を見据えた暫定的な整備を行うしかない現状では、効果的な手法の検討及び将来の整備に後戻りの無いよう配慮が必要のため。 ②浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選定を行う。 | 29,908 |
| 155 | 一般 | 8 | 4 | 3 | 321安全でゆとりある道路の整備 | 街路事務に要する経費 | 道路河川整備課 | | | ①都市計画道路整備事業及び連続立体交差事業を遂行するための経費。 ②機能的な道路ネットワークの構築が少ない。 | 4,272 | 1,576 | 6精査・検証 | ①経常的な事務経費であるが、更なる精査・検証が必要。 ②関係機関との連携を図り、街路事業を推進する。 | 2,347 |
| 156 | 一般 | 8 | 1 | 1 | 321安全でゆとりある道路の整備 | 道路管理に要する経費 | 道路河川管理課 | | | ①市道及び法定外公共物の財産、機能の適正な管理を行い、利用する人が安全、快適に通行できるようにする。 ②開発行為による道路の帰属等により、管理する道路が増加し、境界確定や維持管理といった管理業務も増えている。 | 22,033 | 23,633 | 6精査・検証 | ①道路台帳の電子化により、照会等の時間短縮が図れるようになったが、情報管理、整理及び維持管理を検討実施していく。 ②道路台帳電子情報の管理、整備及び追加情報の整備を行っていく。 | 22,165 |
| 157 | 一般 | 8 | 1 | 4 | 231交通安全の推進 | 交通安全対策に要する経費 | 道路河川管理課 | | | ①交通安全意識の向上ため、警察等の関係機関と連携し、交通安全運動を通じての啓発活動や小中学生、未就学児童を対象とした交通安全教室を開催し、交通ルールの指導を行う。 ②交通事故死亡者は平成25年度ゼロとなり、効果が表れているが高齢者層の交通事故の増加に伴う、高齢者への啓発活動。 | 18,848 | 25,459 | 6精査・検証 | ①交通事故による人身事故は平成24年度に比べ減少したが、依然として500名近い方が事故に巻き込まれているため。 ②啓発活動の継続と強化 | 23,766 |
| 158 | 一般 | 8 | 1 | 4 | 231交通安全の推進 | 自転車駐車場整備・維持管理に要する経費 | 道路河川管理課 | | | ①(財)自転車駐車場整備センターで設置・運営している新鎌ヶ谷駅東口及び西口の自転車駐車場の用地確保に関するもの。 ②恒久的な設置・運営を図るための用地取得。また、センター運営は時限契約であるため、市営に引き継いだ後の維持管理業務。 | 1,403 | 2,108 | 6精査・検証 | ①新鎌ヶ谷駅周辺における自転車駐車場は、センター運営のほか民間施設も含め十分に確保されているが、民間駐車場と連携した駐車場確保に向けた取り組みが必要となるため。 ②新鎌ヶ谷駅周辺の恒久的な用地確保について、東京10号延伸新線跡地活用を検討する。 | 2,122 |
| 159 | 一般 | 8 | 1 | 4 | 231交通安全の推進 | 放置自転車対策に要する経費 | 道路河川管理課 | | | ①市内6駅周辺で指定している放置禁止区域内における自転車等の放置指導、撤去・移送及び保管・返還業務。 ②放置禁止の啓発活動の拡充。 | 6,441 | 6,501 | 6精査・検証 | ①放置自転車の撤去台数は年間約700台となっており、放置自転車は無くなってないため、より効果的な啓発を行う必要があるため。 ②啓発パンフレットの作成と有効な配布 | 7,068 |
| 160 | 一般 | 8 | 1 | 4 | 231交通安全の推進 | 交通災害共済事務に要する経費 | 道路河川管理課 | | | ①県内41市町村で共同して運営する交通事故による死傷者に対する共済制度で、この制度への加入受付、見舞金の支払いを行うもの。 ②加入率は過去5年間で横ばいのため、加入率増加対策。 | 391 | 406 | 6精査・検証 | ①共済制度加入により、交通事故死傷者及び家族(遺族)への経済的負担軽減が目的であり、継続的に加入する市民が多いため。 ②加入率向上のための方策。 | 430 |
| 161 | 一般 | 8 | 1 | 4 | 231交通安全の推進 | 歩道等整備事業 | 道路河川管理課 | ○ | ○ | ①歩道等整備5箇年計画に基づき、道路区画線及びカラー舗装の整備を行うとともに、道路照明灯・ガードレール・道路反射鏡・道路標識等の交通安全施設の整備を行う。 ②歩道設置には予算と時間が必要のため、本事業による新規対策箇所は増加すること及び対策済み箇所の維持管理費用も増加することが予想される。 | 20,520 | 19,942 | 6精査・検証 | ①道路の機能管理面から安全確保をする責務があるため。 ②第2次歩道等整備5箇年計画の最終計画年となるため、これまでの検証と新計画策定。 | 20,572 |
| 162 | 一般 | 8 | 1 | 4 | 231交通安全の推進 | 交通安全施設更新事業 | 道路河川管理課 | ○ | ○ | ①経年劣化により老朽化した各種安全施設(道路照明灯・道路反射鏡等)の更新を行う。 ②市民要望やパトロールにより随時行う補修・更新と並行して、老朽化対策として事後保全型から予防保全型の維持管理への対応。 | 4,462 | 10,803 | 6精査・検証 | ①法定管理者の責務として機能維持に努めることが必要のため。 ②道路付属施設のうち、大型案内標識の点検調査を行う。 | 7,175 |
| 163 | 一般 | 8 | 2 | 2 | 321安全でゆとりある道路の整備 | 道路維持・補修事業 | 道路河川管理課 | ○ | ○ | ①市民要望や市内パトロール等により得た情報を元に、調査・検討を行い必要に応じて道路補修を実施する。 ②市民要望やパトロールにより随時行う補修・更新と並行して、老朽化対策として事後保全型から予防保全型の維持管理への対応。 | 137,248 | 268,715 | 6精査・検証 | ①法定管理者の責務として機能維持に努めることが必要のため。 ②法定点検に対応するしくみづくり。 | 205,015 |
| 164 | 一般 | 8 | 3 | 1 | 223うるおいある河川・水路の整備 | 河川管理に要する経費 | 道路河川管理課 | | | ①河川施設(調整池、貯留池)の管理を適切に行い、浸水被害などの軽減をはかる。 ②今後異常気象等により、大雨の可能性の増加が予想される。 | 1,482 | 1,579 | 6精査・検証 | ①河川台帳を作成し、電子化を進めていく予定。 ②河川台帳の電子化を進め、維持管理をしていく。 | 1,644 |
| 165 | 一般 | 8 | 3 | 2 | 223うるおいある河川・水路の整備 | 流域環境整備事業 | 道路河川管理課 | ○ | ○ | ①河川、水路、調整池の適正な管理を行うため、除草・清掃やパトロールの委託を行うとともに、必要な補修工事を行う。 ②施設の老朽化に伴う大規模な修繕や長持ちさせるための対策。 | 24,857 | 35,729 | 6精査・検証 | ①法定管理者の責務として機能維持に努めることが必要のため。 ②現状施設の機能維持及び転落による事故防止のための柵の設置を行う。 | 64,324 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|----|---|---|--------------------|-------------------|-------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 166 | 一般 | 8 | 1 | 2 | 221良好な住宅の整備 | 建築指導に要する経費 | 建築住宅課 | ○ | | ①建築基準法、建設リサイクル法、省エネルギー法、低炭素法等に基づく各種申請の審査、検査、指導、相談及び建築物全般に関する相談 ②検査済証交付率の向上と相隣間トラブルの対応 | 1,782 | 1,620 | 6精査・検証 | ①法律に基づく業務であるため、効率性の低下はやむを得ない。 ②建基法及び建り法のパトロール件数を向上させる。 | 1,680 |
| 167 | 一般 | 8 | 1 | 2 | 221良好な住宅の整備 | 住宅耐震改修促進事業 | 建築住宅課 | ○ | ○ | ①木造住宅の耐震診断及び改修の費用の一部を国及び県の交付金を利用し補助する。国及び県の交付金を利用し、無料耐震相談会を年に5回実施する。 ②耐震相談会への参加者向上 | 2,240 | 4,081 | 6精査・検証 | ①平成25年度に補助額の拡充を実施したが、平成24年度からの増加が1件であった。このため、補助額や補助内容等の補助方法の検討が必要のため。 ②耐震相談会への参加者向上 | 7,180 |
| 168 | 一般 | 8 | 1 | 3 | 221良好な住宅の整備 | 施設建設監理に要する経費 | 建築住宅課 | ○ | | ①他課から依頼を受けて行う営繕業務 ②施設の老朽化が進み今後も修繕箇所が増えていくことから計画的に修繕を行う。 | 7,539 | 240 | 6精査・検証 | ①市民サービスの向上を図るためには適正な維持修繕が必要。 ②今年度も施設改修の依頼事業が多く、またその他にも修繕内容についての相談も多いことから、関係部局との事前の協議調整を適切に行うことにより業務の効率を図る。 | 209 |
| 169 | 一般 | 8 | 5 | 1 | 221良好な住宅の整備 | 市営住宅長寿命化事業 | 建築住宅課 | ○ | ○ | ①市営住宅の耐久性の向上、躯体の経年劣化の軽減等を図り、市営住宅の長寿命化を図る。 ②入居しながらの工事となるため施工に困難を伴う。 | 52,797 | 3,378 | 6精査・検証 | ①平成25年度に長寿命化計画を策定、その計画に基づき平成26年度以降対応をしていくため。 ②長寿命化計画に基づき事業を実施し、必要があれば計画の見直しを行う。 | 26,911 |
| 170 | 一般 | 8 | 4 | 4 | 224上・下水道の整備 | 公共下水道事業特別会計繰出金 | 下水道課 | ○ | ○ | ①事業認可を取得している区域の管渠の整備 ②特定財源の伸びに対し、繰入金金の減少や義務的経費、維持管理費等の増大が上回り、事業経費が縮小傾向にある。 | 559,533 | 354,915 | 6精査・検証 | ①下水道法各種法令に基づき、公共用水域の水質保全及び衛生的で快適な生活環境を確保に必要なものであり、引き続き精査・検証を図っていく。 ②引き続き、コスト縮減と特定財源の確保による繰出金の抑制に努めるが今後の下水道整備計画について、見直しに着手する。 | 634,650 |
| 171 | 一般 | 10 | 1 | 1 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 教育委員会運営に要する経費 | 教育総務課 | | | ①定例会を開催し、鎌ヶ谷市の教育方針や教育行政にかかる議決事項を審議し決定している。 ②教育に携わる者の意欲の向上や達成感を図り、鎌ヶ谷市の教育行政を推進することが課題である。 | 1,950 | 2,327 | 6精査・検証 | ①鎌ヶ谷市の教育行政の発展のためにも、的確な情報や学校の課題を把握する必要がある。 ②教育委員会の更なる活性化を図るため、学校や教育機関との意見交換の機会を場を設ける。 | 2,483 |
| 172 | 一般 | 10 | 1 | 3 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 教育事務に要する経費 | 教育総務課 | | | ①学校の記念行事への負担金補助や卒業記念品の贈呈を行っている。 ②児童・生徒にとって良い記念となるように、今後も継続して実施する。 | 2,018 | 3,540 | 6精査・検証 | ①補助の内容等妥当性については、検証が必要のため。 ②児童・生徒のニーズをふまえ、卒業記念品に関して検討する。 | 3,230 |
| 173 | 一般 | 10 | 2 | 1 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 小学校の管理運営に要する経費 | 教育総務課 | | | ①教育環境の整備を図るため、必要な経費を効率的に執行できるよう枠配分し、予算の管理執行をしている。 ②入札により安価なものを購入しているが、学校の施設や備品の老朽化が激しく、予算増額の要望が出されている。 | 133,277 | 134,886 | 6精査・検証 | ①予算の執行については、適正に管理できているか検証が必要のため。 ②財政状況を鑑み、学習環境の質を落とすことなく、経費の削減を図る。 | 145,618 |
| 174 | 一般 | 10 | 2 | 1 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 義務教育施設空調設備設置事業 | 教育総務課 | ○ | ○ | ①夏季期間の学習環境を向上させる為、教室に空調設備を設置する。 ②事業量が大规模な為小中学校を複数年度に分け実施する。 | 0 | 12,741 | 6精査・検証 | ①平成25年度予算を繰越して平成26年度実施とする。 ②小学校9校に空調設備を設置する。 | 1,269,414 |
| 175 | 一般 | 10 | 2 | 3 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 義務教育施設非構造部材耐震改修事業 | 教育総務課 | ○ | ○ | ①体育館天井落下防止対策、ガラス飛散防止対策、照明器具落下防止対策を行う。 ②事業量が大规模な為小中学校を複数年度に分け実施する。 | 0 | 40,310 | 6精査・検証 | ①体育館2棟の天井改修事業完了。 ②中学校5校のガラス飛散防止フィルム貼付、照明器具の耐震改修工事 | 123,138 |
| 176 | 一般 | 10 | 3 | 1 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 中学校の管理運営に要する経費 | 教育総務課 | | | ①教育環境の整備を図るため、必要な経費を効率的に執行できるよう枠配分し、予算の管理執行をしている。 ②入札により安価なものを購入しているが、学校の施設や備品の老朽化が激しく、予算増額の要望が出されている。 | 97,039 | 104,350 | 6精査・検証 | ①予算の執行については、適正に管理できているか検証が必要のため。 ②財政状況を鑑み、学習環境の質を落とすことなく、経費の削減を図る。 | 102,312 |
| 177 | 一般 | 10 | 2 | 3 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 義務教育施設用地整備事業 | 教育総務課 | ○ | ○ | ①児童・生徒の活動環境向上の為、必要な用地を確保する。 ②平成26年度に引き続き鎌ヶ谷小学校、第三中学校用地の購入を進める。 | 0 | 203,804 | 6精査・検証 | ①第二中学校用地購入完了。 ②鎌ヶ谷小学校、第三中学校用地の購入。 | 158,590 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|----|---|---|--------------------|--------------------|---------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 178 | 一般 | 10 | 1 | 3 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 外国語指導助手に要する経費 | 学校教育課 | | | ①外国語指導助手を招致し、市内小中学校に派遣する。授業の補助や、英語クラブ・スピーチコンテストへの援助を行う。 ②外国語指導助手の質の向上にむけての研修の充実が必要である。 | 32,754 | 33,900 | 6精査・検証 | ①8名の外国語指導助手を市内小中学校に派遣した。 ②定例のミーティングと外国語担当教員との合同研修会を実施し、指導の質の向上を図る。 | 35,863 |
| 179 | 一般 | 10 | 1 | 3 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 教育指導に要する経費 | 学校教育課 | | | ①市内小中学校全14校に図書館司書を配置する。副読本や教科書指導書を購入し配布する。 ②図書館司書の質の向上 | 35,135 | 26,543 | 6精査・検証 | ①司書研修会を年間4回行っているが、さらに司書の資質向上に努めていく必要がある。 ②学習センター・情報センターの機能を持つ学校図書とするため、さらに改善を図っていく必要がある。 | 36,093 |
| 180 | 一般 | 10 | 1 | 3 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 小中学校体育文化活動に要する経費 | 学校教育課 | | | ①豊かな人間性を育むために、体育文化活動で全国・関東大会等に出場した児童生徒の参加費等の助成を行う。 ②部活動等の指導者の育成。 | 4,497 | 5,742 | 6精査・検証 | ①豊かな人間性を育むために、体育文化活動で全国・関東大会等に出場した児童生徒の参加費等の助成を行った。 ②児童生徒の体育文化活動の向上を図るために、引き続き大会等の出場の経費軽減を図る。 | 5,813 |
| 181 | 一般 | 10 | 1 | 3 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 学校運営に要する経費 | 学校教育課 | ○ | | ①小中学校入学予定者が入学の前年に入学を希望する学校を選択できる学校選択制度を実施する。 ②制度に対する周知徹底を目指しているが、毎年一部の保護者に制度に対する誤解がみられる。 | 16,554 | 17,657 | 6精査・検証 | ①制度が定着してきて、継続的な実施を望む声がある。 ②保護者に正しく理解してもらう周知方法の検討。パンフレットの見直しなど。 | 18,594 |
| 182 | 一般 | 10 | 1 | 3 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 少人数教育推進に要する経費 | 学校教育課 | ○ | | ①市内小中学校に1名ずつ少人数教育指導教員(きりり先生)を配置し、きめ細かな学習指導を行う。 ②効果的な少人数指導については研修が必要である。 | 21,533 | 21,444 | 6精査・検証 | ①学力向上のためにきめ細やかな指導を行うことは重要で在り、効果的な実施がなされてはいるがさらに指導方法等について向上を図っていく。 ②少人数指導の質の向上を図るため、きりり先生研修会のみならず教務主任研修会でも効果的な実施について研修をしていく。 | 26,413 |
| 183 | 一般 | 10 | 5 | 1 | 133児童・生徒の健康と安全の確保 | 学校保健事務に要する経費 | 学校教育課 | | | ①児童生徒等の心身の発達と健康を保持するため、定期健康診断、就学時健康診断、教職員健康診断等を実施する。 ②健康診断で異常が指摘された場合、医療機関に適切につなげる。 | 32,606 | 33,052 | 6精査・検証 | ①鎌ヶ谷市医師会、船橋歯科医師会、船橋薬剤師会等の専門機関に委託し、健康診断等を効率的に実施している。異常が発見された場合、適切に医療機関につなげる必要がある。 ②学校保健安全法施行規則の一部改正(平成28年4月1日施行)に伴い必須項目でなくなる、ぎょう虫卵検査等の実施について医師会と協議する | 35,598 |
| 184 | 一般 | 10 | 5 | 1 | 133児童・生徒の健康と安全の確保 | 学校安全事務に要する経費 | 学校教育課 | | | ①日本スポーツ振興センターとの契約により、学校管理下における児童生徒等の災害に対して、給付を行う。 ②児童生徒の保護者へは、徹底した周知を行う必要がある。 | 10,044 | 9,910 | 6精査・検証 | ①児童生徒が安全な学校生活を送る上で、継続的に行う事業であり、保護者への周知徹底を行う必要がある。 ②各学校の養護教諭としっかり連携。学校から挙がってくる申請について、システムを基に迅速に処理する。 | 9,894 |
| 185 | 一般 | 10 | 5 | 1 | 133児童・生徒の健康と安全の確保 | 通学路整備事業 | 学校教育課 | ○ | ○ | ①第二次通学路安全対策推進行動計画に基づき、安全施設の整備等を行う。 ②信号設置や道路の拡幅等中長期的な時間を要する要望に対しては、まずは代替的な対策で対応せざるを得ない。 | 19,796 | 30,747 | 6精査・検証 | ①緊急合同点検箇所についてはほぼ完了したものの、随時要望箇所等があり、優先順位をつけて順次工事を行う必要があるため。 ②学校からの通学路実態調査等を基に整備工事を行う。また、安全運転講習会などの啓発活動も積極的に取り組む。 | 20,572 |
| 186 | 一般 | 10 | 5 | 1 | 133児童・生徒の健康と安全の確保 | 児童生徒安全パトロール事業 | 学校教育課 | ○ | ○ | ①市内の通学路や公園等において、不審者等に対する警戒パトロール及び下校時の誘導を行う。 ②下校時間帯の不審者情報も見られ、学校や青少年センターともしっかり連携してパトロールする必要がある。 | 9,962 | 12,054 | 6精査・検証 | ①児童生徒の登下校時の安全を維持する上で、継続的に行う事業であり、各関連機関との調整の中でも、臨機応変に対応していく必要があるため。 ②実情に合った安全パトロールをするため、巡回箇所については引き続き学校等と協議していく。 | 17,849 |
| 187 | 一般 | 10 | 5 | 3 | 133児童・生徒の健康と安全の確保 | 学校給食センター管理運営に要する経費 | 学校教育課 | ○ | | ①安心安全な学校給食を児童生徒に提供する。 ②適切な衛生管理を行う。 | 62,060 | 58,921 | 6精査・検証 | ①平成26年度からはPFI事業契約による学校給食センター運営において安全な給食の提供を図っていく。(当該事務事業は学校給食運営に要する経費の評価項目に変更) ②旧学校給食センター施設の有効活用の方針に至るまでの間、必要な施設管理を適切に行う必要がある。平成26年度は、「旧学校給食センター管理に要する経費」として事務事業評価を行う。 | 13,325 |
| 188 | 一般 | 10 | 5 | 3 | 133児童・生徒の健康と安全の確保 | 学校給食運営に要する経費 | 学校教育課 | ○ | | ①学校給食センターで調理した学校給食を学校へ配送し、児童生徒へ提供する。 ②献立内容の充実及びアレルギーに対応した給食の提供を取り組むこと。 | 560,617 | 560,960 | 6精査・検証 | ①今年度も継続していく事業内容である。 ②食物アレルギーに対応した給食を実施する。 | 848,358 |
| 189 | 一般 | 10 | 4 | 1 | 121いきいきとした生涯学習の推進 | 生涯学習の推進に要する経費 | 生涯学習推進課 | | | ①市民の生涯学習活動を推進するために学校施設の開放等を行う。 ②施設の新規の利用要望が高まる一方で、既存の利用団体においても多様な意見・要望の増加が見込まれる。 | 1,699 | 3,477 | 6精査・検証 | ①低コストで事業効果高く効率性は極めて高いが、新規団体の受入や既存団体の要望に応じていくため ②既存団体の要望に対し可能な改善は行い、新規団体の受入について理解を求めていく | 3,467 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|----|---|---|-----------------------|---------------------------|-------------------|----------------|-----------------------|--|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 190 | 一般 | 10 | 4 | 1 | 135青少年の健全育成 | 青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費 | 生涯学習推進課 | ○ | | ①青少年健全育成の推進 ②社会全体の規範意識の希薄化等により、地域の教育力の重要性が増す中、事業の担い手の確保が課題 | 6,464 | 8,091 | 6精査・検証 | ①比較的低コストで事業効果も高く効率性は極めて高いが、補助金がより効果的に使われるよう精査していくため ②青少年関係団体間の連携をより推進し、事業の更なる充実化を図っていく | 8,302 |
| 191 | 一般 | 10 | 4 | 1 | 135青少年の健全育成 | 家庭・地域の教育力の向上に要する経費 | 生涯学習推進課 | | | ①家庭・地域の教育力の向上を図るため、社会教育団体への補助金交付及び小学生を対象に「家庭」を題材にした川柳を募集、応募された作品は公表する。 ②基本的な生活習慣が身につけていない子どもの増加、子育てに不安を抱えた親の増加、家庭と地域のつながりの希薄化が予想される | 221 | 275 | 6精査・検証 | ①家庭や地域の教育力の向上は欠かせないものであるが、家庭・地域教育をめぐる諸問題は、多様化しており、様々な角度から事業を実施する必要があるため ②少しでも多くの人に家庭や地域の教育力の向上となる活動に参加いただけるよう地道な啓発を重ねるとともに、市民の協力を得て、より良い家庭教育支援が進められるよう取り組む | 498 |
| 192 | 一般 | 10 | 4 | 2 | 121いきいきとした生涯学習の推進 | 生涯学習推進センターの管理運営に要する経費 | 生涯学習推進課 | ○ | | ①生涯学習施設の供用及び生涯学習情報の提供 ②高度な情報化社会の到来により年々市民の学習意欲の多様化が進んでいる | 38,822 | 42,047 | 6精査・検証 | ①コスト削減のための人員体制や組織の統廃合は限界に達している中で、多様な学習要求に対してサービスの向上を図るため ②生涯学習情報提供に係るシステムの更新 | 35,820 |
| 193 | 一般 | 10 | 4 | 2 | 121いきいきとした生涯学習の推進 | 学習センターの管理運営に要する経費 | 生涯学習推進課 | ○ | | ①団体・学習サークルなどへの適性で、効率的な施設の提供や生涯各期に合わせた講座の主催 ②学習ニーズの多様化や施設利用者の増加が見込まれるため、地域の学習拠点としての有効性を高める必要がある | 111,792 | 109,593 | 6精査・検証 | ①地域の生涯学習の拠点として、関係機関、地域住民及び地域団体との連携をさらに図る必要があるため ②コスト削減のため、人員体制や事業の改善等を行いつつ、地域の学習拠点としての有効性を高める | 129,497 |
| 194 | 一般 | 10 | 4 | 3 | 121いきいきとした生涯学習の推進 | 学習センター等改修事業 | 生涯学習推進課 | ○ | ○ | ①市内の各センター(生涯学習推進センター含む)のうち、南部公民館外壁・屋上防水工事及び東初富公民館空調設備改修工事を行う ②施設の老朽化に伴い、改修箇所が増加することが予想される。 | 28,511 | 7,648 | 6精査・検証 | ①計画的な改修は必要不可欠であり、突発的な工事施工を回避する必要があるため ②東初富公民館空調設備改修工事及び敷地内整備工事並びに旧三橋記念館解体工事を行う | 274,966 |
| 195 | 一般 | 10 | 4 | 5 | 135青少年の健全育成 | 非行防止対策の推進に要する経費 | 生涯学習推進課 | ○ | | ①子ども達の非行防止を図るため、(計画補導、夜間補導、市内一斉補導等)を行う。 ・子ども達の安全確保を図るため、子ども安全メールにより情報を発信する。 ②今後ますます低年齢層による非行が増加するとともに、犯罪被害者となるケースも増えると思われる。 | 6,960 | 7,284 | 6精査・検証 | ①家庭、学校、地域又関係機関との連携を図り、地域ぐるみで子ども達を見守り、心身ともに健康で安全な生活を送れる環境をつくる。 ②地域等との連携を強化し「こども110番の家」の設置の啓発に努め、増設を図る。 | 7,368 |
| 196 | 一般 | 10 | 4 | 3 | 123芸術・文化の振興 | (仮称)文化センター整備事業 | 市民会館 | ○ | ○ | ①中央地区生涯学習施設共同駐車場の増設 ②市民ニーズを踏まえれば、今後も駐車場を確保する必要がある。 | | 73,971 | 6精査・検証 | ①初富駅も近く、コインパーキングもあるので、民間手法も考慮しながら、事業検討を行う必要がある。 | 0 |
| 197 | 一般 | 10 | 5 | 2 | 122生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | 体育施設の管理運営に要する経費 | 文化・スポーツ課 | | | ①適正に体育施設の管理運営を行う。 ②施設の老朽化が目立ってきており、計画的な改修を行う必要がある。 | 88,538 | 95,558 | 6精査・検証 | ①多くの施設が老朽化を迎えており、施設の詳細な状況を把握、整理する必要がある。 ②大規模な施設改修と同時に、小規模な設備等の状況把握をする必要がある。 | 92,323 |
| 198 | 一般 | 10 | 5 | 2 | 122生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | スポーツ振興に要する経費 | 文化・スポーツ課 | | | ①スポーツ活動の推進を図り、生涯にわたり心身ともに健全な生きがいのある暮らしができるようにする。 ②団体(体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、スポーツ少年団)の活動を活性化し、機会づくりの推進を図る必要がある。 | 15,412 | 12,583 | 6精査・検証 | ①市民体育館の耐震改修工事があったこともあり、スポーツのソフト面の事業内容が現状維持にとどまっているため。 ②スポーツ推進(ソフト面)の強化の方向性、計画等を検討する必要がある。 | 18,279 |
| 199 | 一般 | 10 | 5 | 2 | 122生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | 市民体育館施設改修事業 | 文化・スポーツ課 | ○ | ○ | ①市民体育館の非常用の電源(バッテリー)を交換するもの。 ②定期的に交換を要するため、今後計画的な交換を意識する必要がある。 | 0 | 6,510 | 6精査・検証 | ①引き続き施設の長寿命化等のため必要な改修を行っていく必要があるため。 ②トレーニングルームの設置により、利用者の増加が見込めることから、利用者への直接サービスにつながる設備改修を行う | 23,162 |
| 200 | 一般 | 10 | 5 | 2 | 122生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | (仮称)弓道・アーチェリー場建設事業 | 文化・スポーツ課 | ○ | ○ | ①弓道場及びアーチェリー場の整備を行う。 ②運営について、初心者等の受入態勢を十分に確保することが課題である。 | 0 | 96,044 | 6精査・検証 | ①本体工事は完了したが、大雪等により外構工事が4月末までと事ご繰越となったため。 ②関係各課との調整を図り、4月末に事業を完了する。 | 170 |
| 201 | 一般 | 10 | 4 | 6 | 123芸術・文化の振興 | 郷土資料館の管理運営に係る経費 | 文化・スポーツ課 郷土資料館 | ○ | | ①鎌ヶ谷市の歴史・自然などに関する資料を収集、保管して調査研究するとともに、展示事業や教育普及事業を行う ②ソフト(展示・教育普及)には市民ボランティアを活用し、ハード(施設)では簡易修繕制度を利用し整備する。 | 7,320 | 6,667 | 6精査・検証 | ①収集、調査、研究資料を利用した展示・教育普及活動を行い、簡易修繕等で環境整備を行った。 ②新規募集した市民ボランティアを育成し、簡易修繕や改修を行って環境整備を進める。 | 11,233 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多額 の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|----|---|---|--------------------|-------------------|-------------------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|--------|--|---------------------|
| 202 | 一般 | 10 | 4 | 6 | 123芸術・文化の振興 | 鎌ヶ谷市史編さん事業 | 文化・スポーツ課 郷土資料館 | ○ | ○ | ①市史刊行計画に沿った事業を進める。 ②平成26年度は市史研究第28号を刊行。 | 13,018 | 12,178 | 6精査・検証 | ①市史刊行計画のとおり予定した刊行物を発行した。 ②今後も市史刊行計画に沿って事業を進める。 | 9,040 |
| 203 | 一般 | 10 | 4 | 6 | 123芸術・文化の振興 | 郷土資料館改修事業 | 文化・スポーツ課 郷土資料館 | ○ | ○ | ①資料展示や保管、研究教育施設としての役割・充実のため ②25年度に引き続き、長寿命化に関する基本指針で雨漏れ防水工事を行う。 | 0 | 1,289 | 6精査・検証 | ①資料館の改修工事は長寿命化に関する基本指針で雨漏れ防水工事を行っており、年度内に完成させる。 ②公共施設の長寿命化に関する基本指針に基づき点検を行い、外壁・屋上防水工事は年度内に完成する。 | 25,133 |
| 204 | 一般 | 2 | 1 | 6 | 412効率的で健全な行財政運営の推進 | 出納事務に要する経費 | 会計課 | | | ①領収済通知書等による収入票の作成や、各課の伝票や調定票等の審査後に支出伝票の支払手続きを行う。 ②自動振替や電子払いの増加に伴い、今後の伝票ペーパーレス化に向けて検討が予想される。 | 1,808 | 1,795 | 6精査・検証 | ①地方自治法171条により、出納員及び会計職員の設置が定められている。今後は状況変化に対応した、より一層の伝票審査や支払手続きの効率化が求められる。 ②より効率的な出納事務が行えるよう引き続き情報の収集を行っていく。 | 4,026 |
| 205 | 一般 | 2 | 6 | 1 | 412効率的で健全な行財政運営の推進 | 監査委員事務局の運営に要する経費 | 監査委員事務局 | | | ①定例監査・例月現金出納検査の実施、及び決算審査・財政健全化審査を行う。 ②事務の合理化、適正化、効率化といった視点に立った監査を執行すること。 | 1,657 | 1,587 | 6精査・検証 | ①地方自治法で定められているため。 ②監査対象事務の問題点を把握し、効率的・合理的な行政運営を図れるよう、監査を実施していく。 | 1,713 |
| 206 | 一般 | 6 | 1 | 1 | 331都市農業の育成 | 農業委員会事務局の運営に要する経費 | 農業委員会事務局 | ○ | | ①農業委員会法、農地法、農業経営基盤強化促進法に基づく農業委員会業務を円滑に運営するための活動 ②農地改革プランの運用を担う農業委員会事務の点検・検証を実施する。農業委員の意識向上を狙いとする取り組みを行うとともに「ワンズリー運動」の推進を図る。 | 10,755 | 10,649 | 6精査・検証 | ①平成21年度の農地法等の改正に伴う農業委員会の運営強化を図り、農地に関する適正な管理を実施した。 ②農業委員会の活動計画の遂行と新たな農地法の内容、目的等を事務局及び農業委員会を含め、理解を深め運営を図る。 | 11,137 |
| 207 | 一般 | 1 | 1 | 1 | 412効率的で健全な行財政運営の推進 | 議会事務局の運営に要する経費 | 議会事務局 | ○ | | ①憲法で保障された議決機関である議会の円滑な運営を行うため、それを保障する議会事務局の運営に関する経費。 ②行政運営を監視する機関として、適正な審議及び活発な議会運営が図れるよう環境整備が必要である。 | 16,060 | 20,457 | 6精査・検証 | ①より効率的かつ効果的な議会運営の実現に向け、引き続き改善等の検討を行うため。 ②目標達成のため、今後とも円滑な議会運営に努め、市民への周知を図るため効果的な事業の展開を図っていく。 | 30,427 |
| 208 | 一般 | 1 | 1 | 1 | 411地方分権と市民参加の推進 | インターネット議会中継事業 | 議会事務局 | ○ | ○ | ①インターネットを利用した議会中継 ②市民生活を支える地域情報化の推進を図るため、情報発信と情報の共有化をさらに進める必要がある。 | - | 2,606 | 6精査・検証 | ①情報発信と情報の共有化をさらに進める必要があることから、引き続き改善等の検討を行うため。 ②※当該事業については、平成26年度より「議会事務局の運営に要する経費」に含まれる。 | - |
| 209 | 一般 | 9 | 1 | 1 | 234消防力の強化 | 消防事務に要する経費 | 消防総務課 | | | ①災害活動に必要な装備品及び資機材の整備、消防被服の貸与 ②災害の増加及び複雑多様化に対応するため事業廃止はできない。また、職員の高齢化を勘案すると計画的な資機材整備を継続する必要がある。 | 44,367 | 97,195 | 6精査・検証 | ①市民の安心、安全な生活を守るための消防活動には消耗品、装備品、資機材は必要不可欠である。 ②災害件数の増加及び訓練による消耗を勘案し、平素から費用削減に取り組んでいるが、円滑な業務遂行を維持しつつ、今後も引き続き継続した費用削減を図る。 | 106,902 |
| 210 | 一般 | 9 | 1 | 1 | 234消防力の強化 | 消防庁舎の管理運営に要する経費 | 消防総務課 | | | ①消防庁舎各種設備の保守管理業務委託 ②消防施設機器の管理及び良好な職場環境の保持は、消防活動拠点の機能維持に必要であり継続する必要がある。 | 7,349 | 9,077 | 6精査・検証 | ①消防の任務遂行のため、消防庁舎機能の保持は必要不可欠である。 ②継続的に保守点検を実施し、経費の対価費用を勘案し維持管理に努める。 | 10,168 |
| 211 | 一般 | 9 | 1 | 1 | 234消防力の強化 | 職員研修に要する経費 | 消防総務課 | ○ | | ①消防大学校、消防学校、救急救命士研修所、各種技能講習所への派遣 ②災害の増加及び複雑多様化に対応するため事業廃止はできない。また、専門知識や技術を得るため、計画的に継続する必要がある。 | 4,364 | 2,584 | 6精査・検証 | ①専門的な知識や技術は、外部機関をもって取得する以外に方法はなく、安心できる救急救助体制の確立をするには必要不可欠である。 ②消防の任務を遂行するため、消防の資機材整備と同様に職員研修による知識・技術・資格等の取得は必要不可欠であり、常に最新の技術や知識を修得するため、計画的に人材育成に取り組むこととする。また、今後数年間における消防職員の退職者増加も勘案しながら、不断の体制強化に努める必要がある。 | 4,098 |
| 212 | 一般 | 9 | 1 | 3 | 234消防力の強化 | 消防車両更新事業(救急・救助車両) | 消防総務課 | ○ | ○ | ①消防車両及び車両積載品の購入 ②鎌ヶ谷市消防本部車両更新計画に基づき更新しているが、救急件数の増加により車両走行距離が増えている傾向にあることから、今後の車両更新計画を見直す必要がある。 | 0 | 32,518 | 6精査・検証 | ①市民の安心安全のため継続していかなければならない。また、車両、積載資機材の検討を重ね職員的安全性及び有効な活用を考慮した車両更新を実施する必要がある。 ②本市の地域実情に合った車両及び資機材を検討し、より迅速且つ的確な活動ができる車両を整備する。 | 38,353 |
| 213 | 一般 | 9 | 1 | 3 | 234消防力の強化 | くぬぎ山消防署建替事業 | 消防総務課 | ○ | ○ | ①現行のくぬぎ山消防署庁舎を維持しながら、庁舎隣接地を購入し新庁舎を建設する。機能移転後は現行消防庁舎を解体撤去する。 ②災害対応に支障を来すことなく工事を進めていく必要がある。 | 25,598 | 27,139 | 6精査・検証 | ①市民ニーズの高い安全に暮らせる社会システムを実現するには、防災拠点となるくぬぎ山消防署の施設整備を早急に実施する必要があるため。 ②今年度中に新庁舎の建築を完了し、消防署機能を移転する。 | 223,048 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|---|---|---|--------------------|--------------------|-------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 214 | 一般 | 9 | 1 | 3 | 234消防力の強化 | 消防本部庁舎建替事業 | 消防総務課 | ○ | ○ | ①現行の消防本部庁舎を維持しながら、消防本部及び中央消防署敷地内に消防本部庁舎を建設し、機能移転後に現行消防庁舎を解体撤去する。 ②災害対応に支障を来すことなく、工事を進める必要がある。また、建替場所が住宅地に囲まれていることから、騒音や振動に対する近隣住民への配慮が必要である。 | 3,311 | 145,396 | 6精査・検証 | ①市民ニーズの高い安全に暮らせる社会システムを実現するには、災害活動拠点である消防本部庁舎の施設整備を早急に実施する必要があるため。 ②今年度中に新庁舎の建築を完了し、消防本部機能を移転する。 | 699,273 |
| 215 | 一般 | 9 | 1 | 1 | 234消防力の強化 | 予防業務に要する経費 | 予防課 | ○ | | ①火災予防を推進するため、消防訓練や住宅用火災警報器のPR、建築確認時の消防設備の設置指導・検査及び立入検査を行う。 ②住宅用火災警報器普及調査実施後における未設置住宅への設置推進方策が課題。 | 930 | 647 | 6精査・検証 | ①火災予防について、市民の意識高揚を図るため、啓発方法などの検討は継続的に行う必要があるため。 ②住宅用火災警報器普及調査の未実施及び未設置住宅を中心に継続的に調査を実施する。 | 1,549 |
| 216 | 一般 | 9 | 1 | 1 | 234消防力の強化 | 警防業務に要する経費 | 警防課 | ○ | | ①市民が安心して暮らせる街づくりのため、安心できる救急体制を構築する。 ②継続的に講習会を開催し修了者を増やすことが重要。 | 16,968 | 15,849 | 6精査・検証 | ①継続的に取り組み検証し、対応することが安全に暮らせる社会に繋がる。 ②継続的に講習会を実施し講習修了者を増やす。 | 15,346 |
| 217 | 一般 | 9 | 1 | 1 | 234消防力の強化 | 大規模災害時に要する経費 | 警防課 | | | ①大規模または特殊な災害発生時において被災地の消防力では対応困難な場合に緊急消防援助隊、千葉県広域応援隊を被災地に派遣し、災害対応活動、復興復旧対応など、応急災害対策を実施する。 ②今後、防災に対する危機管理体制は更に進むことが予測されることから人員、資器材、燃料、食糧等の維持管理を含め、派遣体制の充実に努める必要がある。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①消防組織法に規定される事業で継続的に取り組む必要があり、維持管理にとどまらず、進歩することが災害対応力の強化に繋がるため。 ②備蓄食糧の管理及び更新、燃料の確保を実施する。 | 718 |
| 218 | 一般 | 9 | 1 | 2 | 234消防力の強化 | 消防団運営に要する経費 | 警防課 | ○ | | ①消防団の人員費及び装備、施設等の維持管理 ②消防団の装備、施設の機能維持管理及び人員確保 | 23,862 | 22,719 | 6精査・検証 | ①消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が公布されたことにより更なる充実強化が求められるため。 ②消防団施設の機能維持管理及び人員確保と装備の充実化を図る。 | 24,000 |
| 219 | 国保 | 1 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 資格・給付等に要する経費 | 保険年金課 | | | ①国民健康保険の資格の取得及び喪失を把握し、被保険者証の交付、回収及び更新を行う。 ②高齢化による医療費の増加に伴い、給付額の増加が見込まれる。 | 46,756 | 46,123 | 6精査・検証 | ①国民健康保険法に基づき実施する。 ②資格の適正化や、医療費の適正な給付を行う。 | 53,266 |
| 220 | 国保 | 1 | 1 | 2 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 国保連合会等に要する経費 | 保険年金課 | | | ①県、国保連合会からの通知により負担金を支払う。内訳は、被保険者数割による事務費負担割と均等割がある。 ②各保険者が共同で国保事業の円滑な推進を図っている。 | 3,670 | 3,642 | 6精査・検証 | ①国民健康保険法に基づき実施する。 ②各保険者が共有する事務処理を委託して行うことにより、効率化を図る。 | 3,643 |
| 221 | 国保 | 1 | 2 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 国保料(税)の賦課徴収に要する経費 | 保険年金課 | | | ①国民健康保険料の徴収 自宅への個別訪問 口座振替の推奨。 ②国民健康保険事業の財源の安定確保について、収納員徴収のみではなく、口座振替の推奨を更に勧める。 | 44,852 | 40,244 | 6精査・検証 | ①収納員報酬は生じるが、収納率の向上に一定の効果がある。また、被保険者の生活状況調査などにも活用できるので有効である。 ②口座振替の推奨を更に勧めるため、口座振替の原則化の研究を行う。 | 45,139 |
| 222 | 国保 | 1 | 3 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 運営協議会に要する経費 | 保険年金課 | | | ①国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、国民健康保険事業の適正化を図る。 ②国民健康保険運営協議会は、公益、保険医、被保険者、被用者保険それぞれの立場から意見を交換・審議し、国民健康保険事業の運営に反映されるようにしている。 | 69 | 81 | 6精査・検証 | ①運営協議会は、市町村の必置の機関である。 ②国民健康保険の運営については、法律、条令等により引き続き適正な国民健康保険の運営に努める。 | 184 |
| 223 | 国保 | 2 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 一般被保険者療養給付費に要する経費 | 保険年金課 | | | ①疾病や負傷等により、保険証を提示して医療機関で診察を受けた場合、保険者負担分を国保連合会を通して医療機関に医療費を支払う。 ②医療の高度化や被保険者の高齢化などにより、療養給付費は年々増加している。 | 6,397,392 | 6,487,653 | 6精査・検証 | ①国民皆保険制度のもと、保険者は被保険者の病気や怪我の際に、法定給付を行う。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。 | 6,905,689 |
| 224 | 国保 | 2 | 1 | 2 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 退職被保険者等療養給付費に要する経費 | 保険年金課 | | | ①退職者医療制度の該当の被保険者が疾病や負傷等により、保険証を提示して医療機関で診察を受けた場合、保険者負担分を国保連合会を通して医療機関に医療費を支払う。 ②年金の支給年齢の引き上げにより、退職者医療制度の該当の被保険者が減少し、療養給付費も減少している。 | 448,450 | 400,049 | 6精査・検証 | ①国民皆保険制度のもと、保険者は被保険者の病気や怪我の際に、法定給付を行う。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。 | 380,347 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|---|---|---|--------------------|------------------------|-------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|--------|--|---------------------|
| 225 | 国保 | 2 | 1 | 3 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 一般被保険者療養費に要する経費 | 保険年金課 | | | ①被保険者が柔道整復師の施術、あんま・はり・灸などの施術を受けた場合、また、被保険者証が提示ができないために療養の給付が受けられなかった場合に、事後において償還払いをする。 ②柔道整復師の施術、あんま・はり・灸などの施術が増え、療養費は年々増加している。 | 118,306 | 120,983 | 6精査・検証 | ①国民皆保険制度のもと、保険者は被保険者の病気や怪我の際に、法定給付を行う。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。 | 131,580 |
| 226 | 国保 | 2 | 1 | 4 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 退職被保険者等療養費に要する経費 | 保険年金課 | | | ①退職者医療制度の該当の被保険者が柔道整復師の施術、あんま・はり・灸などの施術を受けた場合、また、被保険者証が提示ができないために療養の給付が受けられなかった場合に償還払いをする。 ②年金の支給年齢の引き上げにより、退職者医療制度の該当の被保険者が減少し、療養費も減少している。 | 6,280 | 5,958 | 6精査・検証 | ①国民皆保険制度のもと、保険者は被保険者の病気や怪我の際に、法定給付を行う。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。 | 6,107 |
| 227 | 国保 | 2 | 1 | 5 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 審査支払手数料に要する経費 | 保険年金課 | | | ①医療機関が請求する医療費の内容について、国保連合会に設置している審査機関が審査し、その審査手数料を各被保険者が支払っている。 ②被保険者の高齢化などにより、受診件数は増加しているが、電算化により、単価が下がっている。 | 21,620 | 20,136 | 6精査・検証 | ①国民健康保険法第45条の規定に定めるところにより審査手数料の支払いが義務付けられている。 ②国民健康保険法に基づき事務を進める。 | 19,353 |
| 228 | 国保 | 2 | 2 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 一般被保険者高額療養費に要する経費 | 保険年金課 | | | ①同じ月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請により自己負担額を超えた分を償還する。 ②医療の高度化などにより、高額療養費は年々増加している。 | 758,014 | 768,507 | 6精査・検証 | ①被保険者の医療費の負担額が、限度額までの支払で済むように、法定給付を行う。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。 | 836,424 |
| 229 | 国保 | 2 | 2 | 2 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 退職被保険者等高額療養費に要する経費 | 保険年金課 | | | ①退職者医療制度の該当の被保険者が、同じ月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請により自己負担額を超えた分を償還する。 ②年金の支給年齢の引き上げにより、退職者医療制度の該当の被保険者が減少し、高額療養費も減少している。 | 64,712 | 57,751 | 6精査・検証 | ①被保険者の医療費の負担額が、限度額までの支払で済むように、法定給付を行う。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。 | 55,345 |
| 230 | 国保 | 2 | 2 | 3 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 一般被保険者高額介護合算療養費に要する経費 | 保険年金課 | | | ①医療保険と介護保険の1年間分の自己負担額の合算額が高額になった時、申請により自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化に伴い、医療保険と介護保険の負担が増大していくことが予測される。 | 305 | 443 | 6精査・検証 | ①被保険者の医療費の負担額が、限度額までの支払で済むように、法定給付を行う。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。 | 500 |
| 231 | 国保 | 2 | 2 | 4 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 退職被保険者等高額介護合算療養費に要する経費 | 保険年金課 | | | ①退職者医療制度の該当の被保険者が、医療保険と介護保険の1年間分の自己負担額の合算額が高額になった時、申請により自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②年金の支給年齢の引き上げにより、退職者医療制度の該当の被保険者が減少している。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①被保険者の医療費の負担額が、限度額までの支払で済むように、法定給付を行う。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。 | 300 |
| 232 | 国保 | 2 | 3 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 一般被保険者移送費に要する経費 | 保険年金課 | | | ①負傷、疾病等により移動が困難な場合、医師の指示により一時的、緊急的な必要があって移送された場合に、移送費を支給する。 ②緊急性がある必要があるため、該当となるケースが少ない。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①被保険者に緊急な移送があった時に、法定給付を行う。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。 | 200 |
| 233 | 国保 | 2 | 3 | 2 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 退職被保険者等移送費に要する経費 | 保険年金課 | | | ①退職者医療制度の該当の被保険者が、負傷、疾病等により移動が困難な場合、医師の指示により一時的、緊急的な必要があって移送された場合に、移送費を支給する。 ②緊急性がある必要があるため、該当となるケースが少ない。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①被保険者に緊急な移送があった時に、法定給付を行う。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。 | 200 |
| 234 | 国保 | 2 | 4 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 出産育児一時金に要する経費 | 保険年金課 | | | ①国民健康保険、被保険者が出産した場合(妊娠85日以上の死産・流産を含む)に39万円を支給する。なお、産科医療制度に加入している病院で出産した場合には、3万円を上乗せする。 ②出産率が低下しているため、減少が予想される。 | 64,019 | 62,308 | 6精査・検証 | ①被保険者の出産に係る費用の負担を緩和する。 ②今後とも、出産育児一時金の積極的なPRを図っていく。 | 71,436 |
| 235 | 国保 | 2 | 5 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 葬祭費に要する経費 | 保険年金課 | | | ①国民健康保険、被保険者が死亡した場合に喪主に5万円を支給する。 ②今後は、年間200人前後の支給で推移すると予想される。 | 10,100 | 11,050 | 6精査・検証 | ①被保険者の葬祭に係る費用の負担を緩和する。 ②葬祭費の制度を知らない被保険者もいるため、ホームページや対象者への通知により、周知していく。 | 12,500 |

| NO | 会計 | 款 | 項目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|----|----|------------------------|------------------------|---------------------------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|------------|--|---------------------|
| 236 | 国保 | 3 | 1 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 後期高齢者支援金に要する経費 | 保険年金課 | | | ①平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まり、この制度の財政負担は被保険者が1割、公費が5割、残り4割は各医療保険者(被用者保険・国民健康保険)の保険者数に応じて負担することとなった。 ②高齢化が進むことにより、支援金の負担が伸びることが予想される。 | 1,664,570 | 1,771,592 | 6精査・検 証 | ①高齢者医療の確保に関する法律第118条第1項の規定に基づき支援金を納付することが義務付けられている。 ②高齢者医療の確保に関する法律に基づき事務を進める。 | 1,769,743 |
| 237 | 国保 | 3 | 1 | 2 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 後期高齢者関係事務費拠出金に要する 経費 | 保険年金課 | | ①保険者から後期高齢者支援金等を徴収し、後期高齢者医療広域連合に対し、後期高齢者交付金を交付する業務及びこれに附帯する業務に要する費用に充てるため、年度ごとに保険者から、後期高齢者関係事務費拠出金を徴収する。 ②高齢化が進むことにより、拠出金の負担が伸びることが予想される。 | 122 | 140 | 6精査・検 証 | ①高齢者医療の確保に関する法律第118条第1項の規定に基づき拠出金を納付することが義務付けられている。 ②高齢者医療の確保に関する法律に基づき事務を進める。 | 152 |
| 238 | 国保 | 4 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 前期高齢者納付金に要する経費 | 保険年金課 | | ①65歳から74歳の方を対象とした、医療保険(国保・被用者保険)の加入者に係る給付費及び後期高齢者支援金について保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するために納付金を納付する。 ②高齢化が進むことにより、納付金の負担が伸びることが予想される。 | 1,678 | 1,722 | 6精査・検 証 | ①高齢者医療の確保に関する法律第36条第2項の規定に基づき納付金を納付することが義務付けられている。 ②高齢者医療の確保に関する法律に基づき事務を進める。 | 1,183 |
| 239 | 国保 | 4 | 1 | 2 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 前期高齢者関係事務費拠出金に要する 経費 | 保険年金課 | | ①保険者から前期高齢者納付金等を徴収し、保険者に対し前期高齢者交付金を交付する業務及びこれに附帯する業務に要する費用に充てるため、年度ごとに保険者から、前期高齢者関係事務費拠出金を徴収する。 ②高齢化が進むことにより、拠出金の負担が伸びることが予想される。 | 119 | 140 | 6精査・検 証 | ①高齢者医療の確保に関する法律第36条第2項の規定に基づき拠出金を納付することが義務付けられている。 ②高齢者医療の確保に関する法律に基づき事務を進める。 | 123 |
| 240 | 国保 | 6 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 介護納付金に要する経費 | 保険年金課 | | ①介護保険事業に要する費用に充てるため、各保険者が納付金を納付する。 ②高齢化が進み介護保険の需要が伸びることが予想される。 | 641,604 | 689,367 | 6精査・検 証 | ①介護保険法第150条第2項の規定に定めるところにより、負担することが義務付けられている。 ②介護保険法に基づき事務を進める。 | 695,136 |
| 241 | 国保 | 7 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 高額医療費共同事業医療費拠出金に 要する経費 | 保険年金課 | | ①高額医療費共同事業は、小規模保険者の運営基盤の安定化を図るため、市町村からの拠出金を財源に都道府県単位で調整している。 ②医療の高度化に伴い、拠出金が増額となることが予想される。 | 265,628 | 263,702 | 6精査・検 証 | ①国民健康保険法附則第14条及び第15条の規定に定めるところにより拠出金を納付することが義務付けられている。 ②国民健康保険法に基づき事務を進める。 | 304,544 |
| 242 | 国保 | 7 | 1 | 2 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 保険財政共同安定化事業拠出金に要す る経費 | 保険年金課 | | ①保険財政共同安定化事業は、財政の安定化を図るため、30万円超の医療費について、市町村からの拠出金を財源に都道府県単位で調整している。 ②現在、県及び市町村間で調整方法について見直しを行っており、拠出金が増額となることが予想される。 | 859,509 | 872,086 | 6精査・検 証 | ①国民健康保険法附則第14条及び第15条の規定に定めるところにより拠出金を納付することが義務付けられている。 ②国民健康保険法に基づき事務を進める。 | 926,174 |
| 243 | 国保 | 8 | 2 | 1 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 疾病予防に要する経費 | 保険年金課 | | ①健康福祉フェア等において、生活習慣病等の予防に関する知識の普及・啓発を実施している。 ②保健事業は、疾病予防、健康管理に大きな影響を与えるため、ますます重要性が高まる。 | 2,797 | 2,411 | 6精査・検 証 | ①保健事業は、医療費抑制の観点から、生活習慣病の対応が法律で義務付けられ、ますます重要性が高まっていく。 ②生活習慣病などの疾病予防、健康管理のための健康教育を行う。また、医療費通知をすることにより、自らの健康状態を管理し、適正受診の認識を周知する。 | 2,582 |
| 244 | 国保 | 9 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 国民健康保険財政調整基金積立金に 要する経費 | 保険年金課 | | ①決算等の状況により、高額な医療費の発生等予期せぬ要因に基づく保険財政の変動に対応するため、国民健康保険財政調整基金への積み立てを行っている。 ②毎年、基金からの繰入を行っており、国民健康保険の財政状況は、非常に苦しい状況にある。 | 400,001 | 0 | 6精査・検 証 | ①決算状況により、確実に積み立てを行い財政基盤の安定に努めた。 ②国民健康保険の財政基盤を安定させるため、収支状況に応じて適切に積み立てを行う。 | 1 |
| 245 | 国保 | 10 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 一般被保険者保険料還付金に要する経 費 | 保険年金課 | | ①国民健康保険税の過年度分の重複納付・更正減額等による過誤納付金の還付事務。 ②重複納付の防止策を検討し、充当処理も活用して還付件数を減らし、未収納額を抑える。 | 7,302 | 7,734 | 6精査・検 証 | ①国民健康保険法に基づいて実施しているものなので、公金管理上、必要不可欠である。 ②還付理由の大半が重複納付のため、重複納付防止に向けた対策を講じていく。 | 9,350 |
| 246 | 国保 | 10 | 1 | 2 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 退職被保険者等保険料還付金に要する 経費 | 保険年金課 | | ①国民健康保険税の過年度分の重複納付・更正減額等による過誤納付金の還付事務。 ②重複納付の防止策を検討し、充当処理も活用して還付件数を減らし、未収納額を抑える。 | 649 | 93 | 6精査・検 証 | ①国民健康保険法に基づいて実施しているものなので、公金管理上、必要不可欠である。 ②還付理由の大半が重複納付のため、重複納付防止に向けた対策を講じていく。 | 550 |
| 247 | 国保 | 10 | 1 | 9 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 国庫支出金等精算返還金に要する経費 | 保険年金課 | | ①療養給付費等国庫負担金及び療養給付費等交付金に対する返還金 ②毎年、係数をかけ多めに補助されるため、返還金が生じる。 | 128,579 | 94,228 | 6精査・検 証 | ①国民健康保険法に基づき精算返還金の義務を負う。 ②国民健康保険法に基づき事務を進める。 | 1 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|----|---|---|------------------------|-------------------------|--------|----------------|-----------------------|--|---------------------|---------------------|------------|---|---------------------|
| 248 | 国保 | 10 | 2 | 1 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 一般会計繰出金 | 保険年金課 | | | ①国民健康保険特別会計の決算に伴い、繰越金のうち、一般会計へ繰戻しが必要な金額の繰出しを行う。 ②国民健康保険特別会計は、財政的には非常に厳しい状況にあり、効率的な財政運営が求められている。 | 355,270 | 304,757 | 6精査・検 証 | ①決算状況により、国民健康保険の運営や一般会計の状況などを調整し、必要な繰出しを行った。 ②収支状況から適切に繰出しを行い、国民健康保険の運営を円滑に行えるよう努める。 | 1 |
| 249 | 国保 | 8 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる 社会保障の充実 | 特定健康診査等に要する経費 | 健康増進課 | ○ | | ①年1回特定健康診査を実施。生活習慣病のリスクが高い人への特定保健指導と受診勧奨値を呈した人への受診勧奨を行う。 ②受診率は目標値に届かず、医療給付費の減少は見られていないことから、未受診者対策を継続し、健診受診者の事後指導を医療費削減につながるよう実施する。 | 68,971 | 74,720 | 6精査・検 証 | ①法律で定められた健診であり、効果を精査・検証しながら進めていきたい。 ②特定健康診査受診者に対する糖尿病重症化予防。受診勧奨値を呈した者については、未受診者を確認し継続フォローを実施する。 | 88,183 |
| 250 | 下水 | 1 | 1 | 1 | 224上・下水道の整備 | 下水道事務に要する経費 | 下水道課 | | | ①公共下水道管渠の維持管理(清掃等)、公共下水道施設の修繕(人孔蓋等のガタツキ等)を行う。 ②計画的な維持管理事業を拡大し公共下水道施設の耐用年数が短くなり、将来、安定した下水道経営が難しくなる。 | 17,138 | 22,369 | 6精査・検 証 | ①公共下水道施設の建設費と維持管理費のバランスを絶えず考慮し実施していく必要があるため。 ②引き続き建設部門と調整を図りながら、計画的なメンテナンスを行っていく。 | 35,874 |
| 251 | 下水 | 1 | 1 | 1 | 224上・下水道の整備 | 公共汚水樹設置に要する経費 | 下水道課 | | | ①公共汚水樹の設置を行う。 ②公共下水道管渠の整備が下流からの面整備となるため、必要としている地域があったとしても早急の対応ができない。 | 7,387 | 8,965 | 6精査・検 証 | ①公共汚水樹の設置時期を見直すことにより建設経費の削減になるが、無断接続等の問題が生じる可能性があることから、今後も精査・検証を図っていく。 ②引き続き、公共下水道管渠築造時に公共汚水樹を原則設置することとし、水洗化促進及び生活環境の向上を図る。 | 12,925 |
| 252 | 下水 | 1 | 1 | 1 | 224上・下水道の整備 | 流域下水道維持管理に要する経費 | 下水道課 | | | ①県が管理する流域下水道に接続する流域関連団体が、流域下水道を維持管理していくための費用を負担するもの。 ②今後の下水道事業の進捗に伴い、有収水量の増加が見込まれ維持管理負担金も増えていくと考えられる。 | 269,461 | 269,390 | 6精査・検 証 | ①維持管理負担金の汚水量単価抑制のため、不明水対策等について精査していく必要がある。 ②汚水量単価改定により、5～7円/m3の上昇となる。不明水対策を継続し、有収水率の向上と負担金額の抑制に努める。 | 388,792 |
| 253 | 下水 | 2 | 1 | 1 | 224上・下水道の整備 | 下水道建設に要する経費 | 下水道課 | | | ①事業認可を取得している区域の管きょの設計、施工 ②繰入金金の減少に対し、維持管理費等の増加が上回り、事業経費が縮小傾向にあるが、県内でも普及率の低い鎌ヶ谷市では、一層の建設コストの縮減と整備の継続が課題である。 | 345,170 | 498,960 | 6精査・検 証 | ①建設コストの縮減の外、下水道整備計画の見直しが必要と考えられる。 ②引き続きコストの縮減に努め、下水道の目的である都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資する。 | 457,619 |
| 254 | 下水 | 2 | 1 | 1 | 224上・下水道の整備 | 流域下水道整備に要する経費 | 下水道課 | | | ①前年度に県より示される、各流域毎の負担金を支払う ②東京湾および手賀沼並びに印旛沼の水質改善を目的に事業を進めてきているが、人口減による計画の見直しなども必要となる可能性があると考えられる。 | 33,729 | 59,595 | 6精査・検 証 | ①千葉県事業であるが、今後も全体事業費の鎌ヶ谷市負担分の支払いについて継続する事となるが、市での精査は、必要である。 ②流域下水道市川幹線の早期完了 | 81,982 |
| 255 | 下水 | 3 | 1 | 1 | 224上・下水道の整備 | 借入金元金償還金に要する経費 | 下水道課 | | | ①公共下水道(鎌ヶ谷市)が設置する幹線・管渠の建設財源(流域下水道)千葉県が設置する幹線管渠及び処理場の建設財源 ②県内においても普及率が低い鎌ヶ谷市では、今後も事業に伴い地方債の借り入れが予想され、償還金も増加傾向にあると考えられる。 | 697,787 | 706,136 | 6精査・検 証 | ①下水道事業は、事業期間や整備効果が長期に渡るため、負担の公平化の観点から地方債を充当する世代の均衡化を図る事が適当であり、引き続き、精査・検証していく。 ②地方債借入額の抑制 | 725,600 |
| 256 | 下水 | 3 | 1 | 2 | 224上・下水道の整備 | 借入金利子償還金に要する経費 | 下水道課 | | | ①(公共下水道)鎌ヶ谷市が設置する幹線・管渠の建設財源(流域下水道)千葉県が設置する幹線管渠及び処理場の建設財源 ②県内においても普及率が低い鎌ヶ谷市では、今後も事業に伴い地方債の借り入れが予想され、償還金も増加傾向にあると考えられます。 | 280,198 | 280,682 | 6精査・検 証 | ①下水道事業は、事業期間や整備効果が長期に渡るため、負担の公平化の観点から地方債を充当する世代の均衡化を図る事が適当であり、引き続き、精査・検証していく。 ②地方債借入額の抑制 | 243,164 |
| 257 | 介護 | 5 | 1 | 2 | 112いきいきとした高 齢社会の形成 | 一次予防事業対象者支援事業に要する 経費 | 健康増進課 | | | ①介護予防講座や地区活動で啓発を行うとともに講座参加者からボランティアを育成し介護予防活動の推進を図る。 ②介護予防講座新規参加者の増加を図り、ボランティアを育成し、意欲的に活動できるように支援する必要がある。 | 1,369 | 1,617 | 6精査・検 証 | ①介護保険法において介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業に位置付けられている。 ②介護予防ボランティアの交流を図ることにより活動意欲を高め、活動の場を広げていく。 | 1,923 |
| 258 | 介護 | 1 | 1 | 1 | 112いきいきとした高 齢社会の形成 | 介護保険事務に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①介護保険の事務処理全般にかかる事業経費。 ②介護保険システム関連経費が大部分を占めており、法改正等の都度改修費用がかかる。 | 39,450 | 34,444 | 6精査・検 証 | ①介護保険に係る事務処理全般の管理を行っており、事務を適正に運じていく上で必要な事業である。 ②事務経費及びシステム関連経費の削減。 | 33,123 |
| 259 | 介護 | 1 | 2 | 1 | 112いきいきとした高 齢社会の形成 | 介護保険料賦課徴収に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①介護保険電算システムにより介護保険料の賦課・徴収等の処理を行い、出力された帳票をもとに各種事務を行う。 ②高齢化による被保険者の増加に伴い、介護費用も増加している。安定的な財源確保のため、介護保険料も引き上げとなっているが、それによる収納率の低下や滞納保険料額の増加等の悪循環もみられる。 | 6,524 | 5,989 | 6精査・検 証 | ①介護保険の安定的な財源確保のための事業であり、保険料の賦課徴収に関しては、介護保険法で定められている。 ②介護保険料収納率向上対策計画に基づき、滞納者へ接触及び納付推奨を実施し、滞納保険料の解消に努めるとともに、納付書送付時に介護保険料リーフレットを同封し、保険料納付への理解を求める。 | 6,648 |

| NO | 会計 | 款 | 項目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多額 の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|---|----|----|-------------------|--------------------------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 260 | 介護 | 1 | 3 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 介護認定審査会に要する経費 | | | ①介護認定審査会の開催経費。 ②高齢化に伴い審査件数が増加している。 | 16,192 | 17,306 | 6精査・検証 | ①公平で効率的な審査が出来るよう絶えず検証している。 ②効率的な審査を検討する。 | 18,713 |
| 261 | 介護 | 1 | 3 | 2 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 介護認定調査等に要する経費 | | | ①介護認定審査会に提出する書類(医師の意見書、調査資料)の作成経費。 ②高齢化に伴い作成件数が増加している。 | 25,630 | 26,207 | 6精査・検証 | ①最小の経費で調査資料が作成できるよう絶えず検証している。 ②最小の経費で調査資料が作成できるよう検討する。 | 34,956 |
| 262 | 介護 | 2 | 1 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 介護サービス給付費に要する経費 | | | ①要介護認定者が介護サービスを利用した費用の保険給付分。 ②高齢化による要介護認定者、サービス受給者の増加に伴い、介護給付の増加が見込まれる。 | 4,325,421 | 4,538,227 | 6精査・検証 | ①介護サービスの提供により、要介護状態の維持、改善に努め、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援している。 ②介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費適正化に努める。 | 5,166,431 |
| 263 | 介護 | 2 | 1 | 2 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 特例介護サービス給付費に要する経費 | | | ①認定の効力が生じる日より前に、緊急その他やむを得ない理由によりサービスを受けた場合等において、サービス給付費を償還払いする。 ②過去の実績はないが、高齢化による要介護認定者、サービス受給者の増加に伴い発生する可能性はある。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①緊急時にも必要な介護サービスを安心して利用できる。 ②介護保険法に基づき継続して実施。 | 40 |
| 264 | 介護 | 2 | 1 | 3 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 | | | ①鎌ヶ谷市在住の要介護認定者が市が指定した事業所の介護サービスを利用した費用の保険給付分。 ②高齢化による要介護認定者、サービス受給者の増加に伴い、介護給付の増加が見込まれる。 | 182,597 | 213,237 | 6精査・検証 | ①高齢者が要介護状態になっても住み慣れた自宅または施設で生活が継続できるよう支援している。 ②介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費適正化に努める。 | 296,617 |
| 265 | 介護 | 2 | 1 | 4 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 特例地域密着型介護サービス給付費に要する経費 | | | ①認定の効力が生じる日より前に、緊急その他やむを得ない理由によりサービスを受けた場合等において、サービス給付費を償還払いする。 ②過去の実績はないが、高齢化による要介護認定者、サービス受給者の増加に伴い発生する可能性はある。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①緊急時にも必要な介護サービスを安心して利用できる。 ②介護保険法に基づき継続して実施。 | 10 |
| 266 | 介護 | 2 | 2 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 介護予防サービス給付費に要する経費 | | | ①要支援認定者が介護予防サービスを利用した費用の保険給付分。 ②高齢化による要支援認定者、サービス受給者の増加に伴い給付費の増加が見込まれる。 | 209,938 | 231,279 | 6精査・検証 | ①介護予防サービスの提供により、要支援状態の維持、改善に努め、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援している。 ②介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費適正化に努める。 | 250,992 |
| 267 | 介護 | 2 | 2 | 2 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 特例介護予防サービス給付費に要する経費 | | | ①認定の効力が生じる日より前に、緊急その他やむを得ない理由によりサービスを受けた場合等において、サービス給付費を償還払いする。 ②過去の実績はないが、高齢化による要支援認定者、サービス受給者の増加に伴い、発生する可能性はある。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①緊急時にも必要な予防サービスを安心して利用できる。 ②介護保険法に基づき継続して実施。 | 20 |
| 268 | 介護 | 2 | 2 | 3 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 | | | ①鎌ヶ谷市在住の要支援認定者が市が指定した事業所の予防サービスを利用した費用の保険給付分。 ②高齢化による要支援認定者、サービス受給者の増加に伴い給付費の増加が見込まれる。 | 110 | 1,327 | 6精査・検証 | ①高齢者が要支援状態になっても住み慣れた自宅等で生活が継続できるよう支援している。 ②介護保険法に基づき継続して実施。引き続き給付費適正化に努める。 | 100 |
| 269 | 介護 | 2 | 2 | 4 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 特例地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 | | | ①認定の効力が生じる日より前に、緊急その他やむを得ない理由によりサービスを受けた場合等において、サービス給付費を償還払いする。 ②今まで実績はないが、高齢化による要支援認定者、サービス受給者の増加に伴い、発生する可能性はある。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①緊急時にも必要な予防サービスを安心して利用できる。 ②介護保険法に基づき継続して実施。 | 1 |
| 270 | 介護 | 2 | 3 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 審査支払手数料に要する経費 | | | ①介護サービス等提供事業者からの給付費請求に係る審査支払事務を国民健康保険団体連合会に委託しているため、その手数料経費。 ②高齢化による要介護認定者、サービス受給者の増加に伴い、審査支払手数料も増加するものと思われる。 | 5,143 | 5,422 | 6精査・検証 | ①国民健康保険団体連合会に審査支払業務を委託することより、業務の正確性及び事務量の削減を図り、給付の適正化と介護保険財源の健全運営につながっている。 ②介護保険法に基づき継続して実施。 | 5,875 |
| 271 | 介護 | 2 | 4 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 高額介護サービス費に要する経費 | | | ①被保険者が在宅・施設・地域密着型サービスを利用した月の1割の利用者負担額が上限額を超えた場合の支給する。 ②高齢化による要介護認定者、サービス受給者の増加に伴い、高額介護サービス費の増加も見込まれる。 | 83,916 | 89,428 | 6精査・検証 | ①被保険者の負担軽減を図っている。 ②介護保険法に基づき継続して実施。 | 98,944 |
| 272 | 介護 | 2 | 4 | 2 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 高額介護予防サービス費に要する経費 | | | ①被保険者が在宅・施設・地域密着型サービスを利用した月の1割の利用者負担額が上限額を超えた場合支給する。 ②高齢化による要介護認定者、サービス受給者の増加に伴い、高額介護サービス費の増加も見込まれる。 | 54 | 68 | 6精査・検証 | ①被保険者の負担軽減を図っている。 ②介護保険法に基づき継続して実施。 | 92 |
| 273 | 介護 | 2 | 5 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 高額医療合算介護サービス費に要する経費 | | | ①医療及び介護の両制度における自己負担額の合計額が高額となった場合に、一定の上限額を超えた分を支給する。 ②高齢化に伴い介護・医療とも給付の増加が見込まれる。 | 10,733 | 11,315 | 6精査・検証 | ①安心して介護や医療のサービスが利用できる。 ②介護保険法に基づき継続して実施。 | 14,199 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-----|----|---|---|---|-------------------|------------------------|--------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 274 | 介護 | 2 | 5 | 2 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 高額医療合算介護予防サービス費に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①医療及び介護の両制度における自己負担額の合計額が高額となった場合に、一定の上限額を超えた場合支給する。 ②高齢化に伴い介護・医療とも給付の増加が見込まれる。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①安心して介護や医療のサービスが利用できる。 ②介護保険法に基づき継続して実施。 | 1 |
| 275 | 介護 | 2 | 6 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 市特別給付費に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①第1号被保険者の保険料を財源として要介護者や要支援者に対し、法律で定められている保険給付以外の鎌ヶ谷市独自の給付サービス。 ②高齢化による要介護認定者、サービス受給者の増加に伴い、当事業の利用者も増えていくことが見込まれる。 | 1,198 | 1,004 | 6精査・検証 | ①適切な介護サービスを利用することで、要介護状態の悪化防止や地域での自立した生活を支援している。 ②要望が多かった保険給付外サービスとして引き続き事業を実施し、利用者の日常生活を支援していく。 | 2,305 |
| 276 | 介護 | 2 | 7 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 特定入所者介護サービス費に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①負担限度額認定を受けた要介護被保険者が介護保険施設へ入所等サービスを利用した際の食費・居住費(滞在費)について、基準額と自己負担の限度額との差額を、国民健康保険団体連合会を通じて事業者に支払う。 ②高齢者の増加に伴い、要介護認定者、介護サービス利用者も増加しており、負担限度額認定の対象者数も増加すると思われる。 | 191,536 | 197,542 | 6精査・検証 | ①低所得者対策として、要介護認定者が安心して施設サービス等を利用できる。 ②介護保険法に基づき継続して実施。 | 251,276 |
| 277 | 介護 | 2 | 7 | 2 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 特例特定入所者介護サービス費に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①低所得の要介護被保険者が認定の効力の生じる日より前に、緊急その他やむを得ない理由により、介護保険施設への入所等サービスを利用した際の食費・居住費(滞在費)について、償還払いで支給する。 ②今まで実績はないが、高齢化による要介護認定者、サービス受給者の増加に伴い、発生する可能性はある。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①必要な介護サービスを安心して利用できる。 ②介護保険法に基づき継続して実施。 | 20 |
| 278 | 介護 | 2 | 7 | 3 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 特定入所者介護予防サービス費に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①負担限度額認定を受けた要支援被保険者が短期入所サービスを利用した際の食費・居住費(滞在費)について、基準額と自己負担の限度額との差額を、国民健康保険団体連合会を通じて事業者に支払う。 ②高齢者の増加に伴い、要支援認定者、支援サービス利用者も増加しており、負担限度額認定の対象者数も増加すると思われる。 | 105 | 214 | 6精査・検証 | ①低所得者対策として、要支援認定者が安心してサービスを利用できる。 ②介護保険法に基づき継続して実施。 | 198 |
| 279 | 介護 | 2 | 7 | 4 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 特例特定入所者介護予防サービス費に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①低所得の要支援被保険者が認定の効力の生じる日より前に、緊急その他やむを得ない理由により、介護保険施設への入所等サービスを利用した際の食費・居住費(滞在費)について、償還払いで支給する。 ②過去の実績はないが、高齢化による要支援認定者、サービス受給者の増加に伴い、発生する可能性はある。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①必要な予防サービスを安心して利用できる。 ②介護保険法に基づき継続して実施。 | 1 |
| 280 | 介護 | 3 | 1 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 財政安定化基金拠出金に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①介護保険財政の安定化のため、千葉県に設けられた財政安定化基金に国、県、市が3分の1ずつ拠出する。 ②各保険者において適切に給付費等を見込むことにより、交付・貸付が減少しており平成21年度以降、拠出金は0円となっている。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①介護保険財政の安定化。 ②介護保険法に基づき適正に事務を進める。 | 1 |
| 281 | 介護 | 4 | 1 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 予防事業に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①談話室事業の負担金、保険料。 ②事業を担う推進委員の減少傾向。 | 800 | 800 | 6精査・検証 | ①参加者が安心して活動できるように検証している。 ②傷害保険の加入。 | 1,041 |
| 282 | 介護 | 5 | 1 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 二次予防事業対象者把握事業に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①基本チェックリストの配付、回収、判定の経費。 ②対象者把握までの効率がよくない。 | 6,224 | 3,562 | 6精査・検証 | ①対象者把握までの時間を短縮できるよう検証している。 ②事業の実施が任意になったため、継続について検討する。 | 11,557 |
| 283 | 介護 | 5 | 1 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 通所型介護予防に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①二次予防対象者への運動講座等の開催経費。 ②二次予防対象と判定された方の中での参加希望者が少ない。 | 5,236 | 4,243 | 6精査・検証 | ①講座参加者が引き続き体力維持活動を続けるための方策を検証している。 ②講座終了時に自主運営の集まりを促す。 | 8,509 |
| 284 | 介護 | 5 | 2 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 包括的支援事業に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①地域包括支援センターの運営費。 ②高齢化に伴い相談件数等が増えている。 | 72,721 | 74,327 | 6精査・検証 | ①相談件数等が増えているため絶えず検証している。 ②地域包括支援センター職員の増員について検討する。 | 74,731 |
| 285 | 介護 | 5 | 2 | 2 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 介護サービス適正化事業に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①介護サービス従事者を対象とした研修費 ②研修の実施回数が少ない。 | 45 | 70 | 6精査・検証 | ①研修結果について絶えず検証している。 ②研修受講者のニーズに合わせた研修を実施する。 | 75 |
| 286 | 介護 | 5 | 2 | 2 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 家族等支援事業に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①徘徊高齢者位置情報サービス費など。 ②サービス利用者が少ない。 | 813 | 733 | 6精査・検証 | ①利用者数の増減について絶えず検証している。 ②必要と思われる対象者に利用を呼びかける。 | 1,542 |
| 287 | 介護 | 5 | 2 | 2 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 成年後見人制度利用支援事業に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①成年後見人市長申立てに係る経費など。 ②高齢化に伴い増加が見込まれる。 | 1,132 | 481 | 6精査・検証 | ①市長申立ての必要性を含めて絶えず検証している。 ②市民後見人養成講座を開催する。 | 4,668 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多額 の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|-------------|----|---|---|---|--------------------|---------------------|--------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|--------|--|---------------------|
| 288 | 介護 | 5 | 2 | 2 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 福祉用具・住宅改修支援事業に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①介護保険の適用にならない住宅改修経費。 ②利用者が少ない。 | 174 | 63 | 6精査・検証 | ①事業の必要性を含めて検証している。 ②事業の必要性を検討する。 | 242 |
| 289 | 介護 | 6 | 1 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 地域自立生活支援事業に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①介護相談員報償、ひとり暮らし高齢者への給食サービスを実施する。 ②相談業務の充実、利用者の拡大。 | 8,303 | 7,730 | 6精査・検証 | ①相談業務の充実、より多く利用者の増大を図るため精査・検証が必要である。 ②介護相談員現任研修会の実施、給食サービスの周知・利用者増大を図る。 | 11,485 |
| 290 | 介護 | 6 | 1 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 介護保険財政調整基金積立金に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①介護保険事業の財政運営を安定的に行えるよう基金を設置し、事業運営の中で生じた剰余金を当該基金に積み立てる。 ②介護保険財政が安定的に運営できるよう、剰余金については毎年度積み立てを行っている。 | 158,972 | 180,921 | 6精査・検証 | ①介護保険財政の安定的な運営を図る。 ②計画値と実績値の検証を行い、剰余金の発生を最小限に留める必要があるが、剰余金が発生した場合は財政調整基金に積み立て、介護保険運営に役立てていく。 | 1 |
| 291 | 介護 | 7 | 1 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 第1号被保険者保険料還付金に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①過年度分の還付発生者に対し、保険料の還付を行う。 ②高齢化による被保険者の増加により、還付金発生者の増加も予想される。 | 818 | 704 | 6精査・検証 | ①適正な納付及び被保険者間の公平を図り、適正な介護保険料財源の運用を行う上で必要不可欠である。 ②介護保険法に基づき事業を継続する。 | 1,650 |
| 292 | 介護 | 7 | 1 | 2 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 国庫支出金等過年度分返還金に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①前年度の介護給付費に対し、交付を受けた負担金及び交付金に超過交付があった場合に返還する。 ②過去の実績や事業量の見込みから介護給付費の算定を行い交付申請をしたが、決算に伴い返還金が生じたため返還を行った。 | 21,628 | 10,531 | 6精査・検証 | ①適正な介護保険財源の運用のため必要事業である。 ②介護保険費用等積算については、計画値と実績値の検証を行い返還金を最小限にしていく。 | 1 |
| 293 | 介護 | 7 | 1 | 3 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 第1号被保険者還付加算金に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①過誤納となった保険料に対し還付加算金を加えて還付する。 ②高齢化による被保険者の増加により、還付金発生者の増加も予想される。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①適正な納付及び被保険者間の公平を図り、適正な介護保険料財源の運用を行う上で必要不可欠である。 ②介護保険法に基づき事業を継続する。 | 1 |
| 294 | 介護 | 7 | 1 | 4 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 高額介護サービス費貸付金に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①介護サービス費の支払いに困窮する者に対し、高額介護サービス費の支給見込額の範囲内で貸付を行う。 ②過去の実績はないが、高齢化による要介護認定者、サービス受給者の増加に伴い、発生する可能性はある。 | 0 | 0 | 6精査・検証 | ①安心して介護サービスが利用出来る。 ②介護保険法に基づき、生活困窮者が安心して介護サービスが利用できるよう、引き続き実施する。 | 10 |
| 295 | 介護 | 7 | 2 | 1 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 一般会計繰出金 | 高齢者支援課 | | | ①当該年度の介護給付費見込額等に基づき一般会計から市の負担分を繰り入れ、翌年度において負担超過分の精算を行う。 ②過去の実績や事業量の見込みから介護給付費の算定を行い一般会計から市負担分の繰入を行ったが、決算に伴う市負担額の確定により一般会計への繰出を行った。 | 37,101 | 24,583 | 6精査・検証 | ①介護保険事業の健全運営のため必要事業である。 ②決算に伴う会計処理であるため、引き続き実施していく。 | 1 |
| 296 | 後期 | 1 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 後期高齢者の資格・給付に要する経費 | 保険年金課 | | | ①被保険者証の交付・高額療養費・療養費・葬祭費等の受付事務 ②被保険者数の増加により窓口と電話を的確に対応していくのが課題である。 | 6,804 | 6,686 | 6精査・検証 | ①高齢者の医療の確保に関する法律により、事務を行っている。 ②被保険者証交付事務において、負担割合の誤り、旧保険証の誤使用がないよう、回収及び破棄のご案内の強化に努める。 | 7,437 |
| 297 | 後期 | 3 | 2 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 一般会計繰出金 | 保険年金課 | | | ①後期高齢者医療事務費額の超過分を一般会計に繰り出す。 ②被保険者数の増加による後期高齢者医療保険事業財源の確保。 | 5,206 | 4,071 | 6精査・検証 | ①高齢者の医療の確保に関する法律により、事務を行っている。 ②迅速かつ的確な事務処理を行う。 | 1 |
| 「7 拡充」：81事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 一般 | 2 | 1 | 2 | 412効率的で健全な行財政運営の推進 | 職員研修に要する経費 | 総務課 | | ○ | ①人材育成基本方針に基づき、人材育成のため全職員に対して、それぞれに求められる各種研修を実施し、職員の能力開発を実現する ②改定した人材育成基本方針に基づいた研修計画の見直しが課題 | 2,929 | 2,753 | 7拡充 | ①平成25年12月に人材育成基本方針の改定を行ったが、今後はこの基本方針に基づき職員が必要な能力を身につけるため、研修・能力開発を実施する必要があるため ②人材育成基本方針に基づき、人材育成を実現していくため、研修計画の見直しとその計画の実施を行う | 3,601 |
| 2 | 一般 | 2 | 1 | 2 | 412効率的で健全な行財政運営の推進 | 福利厚生に要する経費 | 総務課 | | | ①職員の健康相談・定期健診等の実施の他、人間ドックや部活動の助成、食堂施設の検討など、福利厚生に関する事務を行う ②職員の健康相談・定期健診・人間ドックの受診率向上、また、地下食堂及び屋上喫茶室について、「地下食堂及び屋上喫茶室の見直しに関する今後の検討方針」に基づいた検討をしていくことが課題 | 5,457 | 5,505 | 7拡充 | ①定期健診・人間ドック等の受診率は24年度の91%に対して25年度は92.3%となったが、引き続き受診率の向上を図る必要があるため また、25年度に策定した「地下食堂及び屋上喫茶室の見直しに関する今後の検討方針」を実現する必要があるため ②引き続き職員の健康相談・定期健診・人間ドックの受診をより促進することで心身の健康増進を図る また、地下食堂及び屋上喫茶室について、食堂等を魅力あふれる空間にし、食堂機能を残しつつ市民や職員の憩いの場となることを方針として検討することとしていたが、平成26年度中に業者の撤退が決定したため、業者も含めた今後のあり方について、方針を踏まえ検討を行う。 | 6,315 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----|----|----|---|---|------------------------|------------------|-------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|------|---|---------------------|
| 3 | 一般 | 2 | 1 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 給与管理に要する経費 | 総務課 | | | ①職員の給与・手当・共済費の計算・支出・管理・調査・適正化に関する事務を行う。 ②人事院勧告・千葉県人事委員会勧告に基づき、財政状況・近隣市の状況を勘案した給与・手当の適正化が課題 | 2,337 | 2,312 | 7拡充 | ①システムを利用することで給与等の事務処理は迅速に行えており、今後も引き続き事務効率の向上及び人件費の適正化を図る必要があるため ②人事院勧告・千葉県人事委員会勧告に基づき、財政状況・近隣市の状況を勘案した給与・手当の適正化を行う | 2,375 |
| 4 | 一般 | 2 | 1 | 8 | 144世界と結びつく 国際化の促進 | 国際交流に要する経費 | 企画財政課 | | | ①日本人や在住外国人等の国際交流活動の推進、姉妹都市(ニューゼaland・ワカネ)との交流、国際交流協会への補助金交付 ②市民の国際交流促進の一環として提携している姉妹都市の市民認知度が低い状況にあり、改善を図っていく必要がある | 3,422 | 2,939 | 7拡充 | ①外国人数が継続して増加する中で、東京五輪開催決定に向けた取組みを拡充する必要がある。 ②通常の姉妹都市交流に加え、平成26年度はワカタネ市長訪問団を迎え、市民の認知度向上等を目的に、多文化共生推進センターを中心としてPR事業を実施していく。 | 698 |
| 5 | 一般 | 2 | 1 | 8 | 144世界と結びつく 国際化の促進 | 国際化に要する経費 | 企画財政課 | | | ①多文化共生推進計画に基づく取組みを進めながら、行政サービスの翻訳など、外国人の住みやすい環境づくりや市民の国際化に資する取組みを進めていくもの。 ②外国人が増加する中で、市民の多文化共生意識の醸成、外国人の暮らしやすい環境づくり、必要な情報提供等を進めていく必要がある。 | 460 | 336 | 7拡充 | ①外国人数が継続して増加する中で、東京五輪開催決定など、今後も多くの外国人が訪れる中で、多文化共生社会実現に向けた取組みを拡充する必要がある。 ②平成27年度からの新たな多文化共生推進計画を策定するとともに、計画に掲げた取組みの推進を図る新たな推進会議を設置する。 | 1,788 |
| 6 | 一般 | 2 | 1 | 8 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 広域行政に要する経費 | 企画財政課 | | | ①近隣自治体と連携し、広域的な共通課題の解決に向けた取組みや検討を行うもの。 ②一つの自治体だけで動くには限界がある取組みについては、近隣自治体と連携を取りながら、活動していく必要がある。 | 121 | 195 | 7拡充 | ①今後も各協議会の枠組みを活用するなど、近隣自治体との連携を深めていく必要があるため。 ②新たに「成田空港活用協議会」に加入し、これまで以上に他自治体と連携を図っていく。 | 184 |
| 7 | 一般 | 13 | 2 | 1 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 財政調整基金積立に要する経費 | 企画財政課 | | | ①予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った財政運営を行うため、積立を行うもの ②計画的な積立を行い、「17億円以上」という目標を上回る積立額を確保している。(25年度末残高36億6千万円) | 752,585 | 769,654 | 7拡充 | ①少子高齢化に対応すべく、方向としては基金残高を増やしておく必要がある ②標準財政規模の10%である17億円以上の残高を確保する | 2,448 |
| 8 | 一般 | 13 | 2 | 2 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 減債基金積立に要する経費 | 企画財政課 | | | ①市債の償還に必要な財源を計画的に確保するため、予算の定めるところにより基金に積立てを行うもの ②地方債償還金の増額が予想されることから、より計画的な積立が必要である。(25年度末残高約11億円) | 330,259 | 300,277 | 7拡充 | ①今後の地方債償還金の増額に備え、基金残高を増やしておく必要がある ②減債基金への積立額の増額を行い、平成28年度末までに19億円の残高を確保する | 51,179 |
| 9 | 一般 | 13 | 2 | 3 | 412効率的で健全な 行財政運営の推進 | 公共施設整備基金積立に要する経費 | 企画財政課 | | | ①公共施設の計画的かつ効率的な整備および維持管理を行うため、積立を行うもの ②公共施設の長寿化に関する基本方針に基づき、積極的な積立を行う必要がある。(25年度末残高12億2千万円) | 430,408 | 250,367 | 7拡充 | ①公共施設の長寿化に関する基本方針に基づき、予防保全に対応していく必要がある ②「公共施設の長期的なあり方に関するプロジェクトチーム」の結果(27年3月とりまとめ予定)を踏まえ、対応を検討する | 1,192 |
| 10 | 一般 | 4 | 1 | 3 | 211環境保全の促進 | 環境保全の啓発に要する経費 | 環境課 | | | ①地球温暖化対策に係る啓発事業、こども環境講座などを実施し、幅広く継続的に環境学習の場を提供する。 ②市民一人ひとりが環境に配慮した暮らしに転換していくことがさらに求められている。 | 4,695 | 5,259 | 7拡充 | ①市民の環境保全活動の高揚を図るとともに、よりよい生活環境の保全に向けて積極的に取り組む必要があるため。 ②環境学習講座、地球温暖化対策に係る啓発事業を展開する。 | 9,504 |
| 11 | 一般 | 7 | 1 | 2 | 333活力ある工業の 育成 | 中小企業資金融資等に要する経費 | 商工振興課 | ○ | | ①中小企業に対する資金融資。融資の利子に対する利子補給。 ②取扱い金融機関の一部において融資枠が十分ではない状況となっている。 | 79,111 | 100,444 | 7拡充 | ①資金融資等により市内中小企業の経営基盤を強化していただくため。 ②融資枠拡充の検討と中小企業者への更なる周知を図る。 | 103,378 |
| 12 | 一般 | 7 | 1 | 3 | 334安心できる消費 生活の推進 | 消費者対策に要する経費 | 商工振興課 | | | ①悪質商法などからの被害の防止・救済及び自立した消費者の教育を通じ、消費者の利益擁護と消費生活の安定・向上を図る。 ②商品やサービスの多様化・複雑化に伴い、消費生活に関する疑問やトラブルが絶えないことが課題。 | 1,324 | 3,746 | 7拡充 | ①消費者被害の未然防止と救済、消費者の自立支援のために今後も継続して強化していただくため。 ②小学生を対象としたこども講座をはじめ、高校生や成人、高齢者など幅広い年齢層に対して「くらしの講座」を開催。 | 4,287 |
| 13 | 一般 | 7 | 1 | 4 | 332魅力ある商業の 育成 | 観光振興に要する経費 | 商工振興課 | | | ①商工振興補助金 鎌ヶ谷市ふるさと産品協会が行うふるさと産品の育成、普及、宣伝及び販売促進事業等に係る経費に対し、市は補助金交付基準により補助する。 ②ふるさと産品の登録数について増加させる必要がある。 | 633 | 1,533 | 7拡充 | ①鎌ヶ谷市の魅力を発信するツールとして、ふるさと産品の育成、普及、宣伝していく必要があるから。 ②市が関係するイベント等でふるさと産品のPRを行う。 | 283 |
| 14 | 一般 | 7 | 1 | 4 | 332魅力ある商業の 育成 | 観光ビジョン推進事業 | 商工振興課 | ○ | ○ | ①平成25年度に策定された、鎌ヶ谷市観光ビジョンに沿った観光振興策による、まちの活性化を図る ②市民と協働による観光振興策の推進が重要となるが、そういった体制整備や市民や事業者等の横の繋がりが稀薄である。 | 無 | 2,620 | 7拡充 | ①各施策を実施するにあたり、より具体的な実施計画を策定する必要があるため。 ②新たな観光振興策への着手 タウンミーティング等のリーディングプロジェクトを通じた市民の観光意識の醸成。 | 1,835 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----|----|---|---|----|-------------------------|-----------------------|---------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|------|---|---------------------|
| 15 | 一般 | 2 | 1 | 9 | 141個性豊かなコミュニティづくり | 地域振興に要する経費 | 市民活動推進課 | | | ①地域振興を図るため、自治会連合協議会等や市民まつり実行委員会への支援を行うもの。 ②自治会への加入促進 | 20,820 | 16,683 | 7拡充 | ①鎌ケ谷市民まつりへの支援を行った結果、77000人もの集客があり市のイメージアップや地域活性化に貢献した。 ②鎌ケ谷市民まつりや鎌ケ谷市自治会連合協議会へ支援を行い、自治会への加入促進や市民まつりを通して地域振興を図る。 | 18,862 |
| 16 | 一般 | 2 | 1 | 9 | 141個性豊かなコミュニティづくり | 自治会集会所整備助成事業 | 市民活動推進課 | ○ | ○ | ①自治会が集会所を建設する際に、その整備費の一部を助成する。補助対象経費 事業費の8/10以内 限度額 新築及び用地取得 33,000千円・新築のみ23,000千円・解体1,500千円 ②自治会集会所の建て替えを希望している自治会が複数あることから、それぞれの自治会とのヒアリングを実施し、実施計画に計上していく。 | 30,000 | 21,010 | 7拡充 | ①受所自治会館建替の補助金を交付した。 ②鎌ケ谷第二区連自治会館建替への補助を行う。 | 33,623 |
| 17 | 一般 | 2 | 1 | 12 | 411地方分権と市民参加の推進 | 各種相談に要する経費 | 市民活動推進課 | ○ | | ①市民が社会生活を送るうえで発生する諸問題について、その解決を援助するため市民相談を行う。 ②市民生活に係る各種トラブルを解決していくためには相談日及び項目の拡充が必要となる。 | 1,648 | 1,652 | 7拡充 | ①弁護士等が行う無料法律相談への支援を行い、年間386件の利用があった。 ②各種相談の利用率向上を図るべく、実施している相談のPRや相談回数の見直しを行う。 | 1,696 |
| 18 | 一般 | 2 | 1 | 13 | 141個性豊かなコミュニティづくり | コミュニティセンターの管理運営に要する経費 | 市民活動推進課 | ○ | | ①地域住民の自主的な活動の場を確保し、もって市民相互の交流を深め、市民福祉の向上と人間性豊かな地域社会の形成を図るため、市内6ヶ所のコミュニティセンター(鎌ケ谷、南初富、道野辺中央、北中沢、くぬぎ山、粟野)を管理運営する。 ②コミュニティセンター3館(鎌ケ谷、南初富、道野辺中央)について、「民間委託推進計画」の位置づけのもと指定管理者制度の導入について検討を行う必要がある。 | 43,713 | 48,468 | 7拡充 | ①洋式トイレ化及び誘導電防止装置の設置を行い、利用者サービスの向上を図った。 ②非常勤職員が常駐する3館について、指定管理者制度を導入するための手続きを行う。 | 50,291 |
| 19 | 一般 | 2 | 1 | 13 | 141個性豊かなコミュニティづくり | コミュニティセンター等改修事業 | 市民活動推進課 | ○ | ○ | ①老朽化した北中沢コミュニティセンターの外壁・屋上防水の改修工事及び空調設備の改修工事を行う。(平成25年度、平成26年度の2カ年事業) また、南初富コミュニティセンター外壁・屋上防水改修工事を行うにあたり、実施設計を行う。 ②各施設の老朽化が進み、維持管理・修繕費用がかさみ状況となっている。 | 16,348 | 17,354 | 7拡充 | ①北中沢コミュニティセンターの外壁・屋上防水及び空調設備改修工事を実施した。(H26繰越) ②計画に基づき、南初富コミュニティセンターの外壁・屋上防水工事を行う。 | 68,837 |
| 20 | 一般 | 2 | 1 | 11 | 232防犯対策の促進 | 防犯対策に要する経費 | 安全対策課 | ○ | | ①犯罪を防止し、安全で安心な地域をつくるため、防犯灯の新設、維持管理の補助や防犯協会との連携を行う。 ②電気料金の値上がりに伴い防犯灯管理団体の負担が増加しており、負担軽減への対策を講じる必要がある。 | 60,697 | 72,521 | 7拡充 | ①電気料金値上げへの対応や、省エネや環境に配慮した防犯灯のLED化促進が求められている。 ②防犯灯維持管理費補助金、新設補助金の改定 | 75,886 |
| 21 | 一般 | 3 | 1 | 1 | 111地域で支えあう福祉社会の形成 | 地域福祉に要する経費 | 社会福祉課 | | | ①誰もが住みやすい地域づくりや、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域福祉に関する各種事業を行う。 ②社会を明るくする運動の更なる活性化やバリアフリーマップや健康福祉などの地域福祉情報の内容充実が課題。 | 1,527 | 1,280 | 7拡充 | ①より多くの市民の理解と賛同を得られるよう啓発運動を進めるとともに、地域福祉情報の充実を図る必要があるため。 ②27年度に予定している地域福祉計画策定の基礎データとなるニーズ調査の円滑な実施を進める。 | 4,281 |
| 22 | 一般 | 3 | 1 | 1 | 111地域で支えあう福祉社会の形成 | バリアフリー化施設整備助成事業 | 社会福祉課 | ○ | ○ | ①視覚障がい者等の駅ホーム下への転落を未然に防ぐため、内方線付き点状ブロックの敷設を行う事業者に補助金を支出するもの。 ②内方線付き点状化ブロックの敷設は利用者1万人以上の駅が対象となっているため、対象から漏れた駅が課題。 | - | 3,866 | 7拡充 | ①視覚障がい者等の転落を未然に防ぎ、障がい者等の安心安全な移動円滑化に寄与する必要があるため。 ②引き続き、東武新鎌ケ谷駅の内方線付き点状ブロック敷設に対する補助を行う。 | 4,667 |
| 23 | 一般 | 3 | 1 | 2 | 111地域で支えあう福祉社会の形成 | 総合福祉保健センターの管理に要する経費 | 社会福祉課 | | | ①総合福祉保健センターの維持管理、補修、主要設備の保守点検等を行い、施設の安全面の確保を図る。 ②施設や設備の老朽化など耐用年数が近づいてきており、計画的な更新を考えていく必要がある。 | 38,166 | 38,033 | 7拡充 | ①自動ドア、身障者トイレなど緊急を要するもの及び保守点検で指摘を受けた都市ガス警報器、消防用設備を修繕したが、まだ指摘されている事項があるため。 ②引き続き、緊急を要するもの及び点検で指摘されている舞台吊物とキュービクルの修繕など、計画的な修繕を行う。 | 47,397 |
| 24 | 一般 | 3 | 1 | 2 | 111地域で支えあう福祉社会の形成 | 総合福祉保健センター改修事業 | 社会福祉課 | ○ | ○ | ①公共施設の長寿命化に関する基本方針に基づき、総合福祉保健センターの外壁、屋上防水等の改修工事を行う。 ②25年度に委託した設計を完了し、円滑に工事を進める必要がある。 | - | 8,001 | 7拡充 | ①限られた期間と予算から長期に亘らないよう注意が必要であるため。 ②早期に改修工事の契約を締結し、安全かつ適正に工事を実施していく。 | 124,800 |
| 25 | 一般 | 3 | 1 | 3 | 114社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進 | 福祉作業所の管理運営に要する経費 | 障がい福祉課 | | | ①鎌ケ谷市社会福祉協議会に指定管理により運営を委託。 ②法定事業化に伴い、利用者に対する適正管理が必要となる。 | 40,620 | 9,640 | 7拡充 | ①法定事業化による効率化を図るため。 ②利用者に対するより一層の利便性の確保ができるよう指定管理者に指導していく。 | 722 |
| 26 | 一般 | 3 | 1 | 3 | 114社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進 | 友和園耐震診断・改修事業 | 障がい福祉課 | ○ | ○ | ①経年による老朽化の進んでいる友和園について、耐震改修工事等を行う。 ②履行期間内に処理を行う。 | 2,794 | 0 | 7拡充 | ①耐震基準を満たしていないため。 ②耐震改修工事の早期完了を目指す。 | 27,293 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----|----|---|---|---|-------------------------|--------------------------|--------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|------|---|---------------------|
| 27 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 家庭児童相談に要する経費 | こども課 | ○ | | ①家庭児童相談への対応、要保護児童等への対応、鎌ケ谷市児童虐待防止対策等地域協議会を運営 ②子どもの養育環境の悪化、児童虐待のケース、養育に困難が生じるケースが増加すると思われる。 | 9,385 | 10,350 | 7拡充 | ①子どもの健やかな成長に必要な環境を整えるための事業であり、必要な世帯に必要な支援をしていく事業であるため ②子育て環境が悪化する中で、子どもの育成環境を整えるために、支援する職員や相談員の資質を向上していく必要がある。 | 12,392 |
| 28 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費 | こども課 | ○ | | ①様々な事情により一時的に子どもの世話ができない場合等、地域の中で住民同士の相互援助の形式で支えあいを行うもの ②子どもを預けるひとつの手段としてのニーズが高まる中、提供会員の確保が課題 | 2,363 | 2,541 | 7拡充 | ①子育てと仕事の両立という施策課題解決のための重要な手段であり、特に提供会員を増やしていく必要があるため ②引き続き、提供会員の募集に努める。新たな手法として、他機関と連携した募集を検討する。 | 2,643 |
| 29 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 学童保育の補助に要する経費 | こども課 | | | ①放課後児童健全育成事業を行う東部小学校学童保育運営委員会に対し、運営費などの補助を行うもの ②市直営と父母会運営とのバランスを図るとともに、父母会との連携強化を図る必要がある。 | 3,432 | 2,813 | 7拡充 | ①父母会と連携し、27年度から適用する市の設備及び運用基準を満たすよう必要な措置を図る必要があるため ②児童の登録人数が40人を超えているなど、27年度から適用する市の設備及び運用基準を満たすよう協議する。 | 3,548 |
| 30 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 子育て支援センターの運営に要する経費 | こども課 | ○ | | ①子育てに関する相談及び情報を提供するとともに、子育て及び子育て支援に関する講習等を行うもの ②子育てに不安や孤立する家庭が増加傾向にあるため、関係課との連携強化を図る必要がある。 | 7,261 | 7,741 | 7拡充 | ①子育て支援策は市の重要政策であり、27年4月から開始する子ども子育て支援新制度を踏まえたセンターとするため ②子ども・子育て支援事業計画において、子育て支援センターのさらなる積極的な活用策を検討する。 | 9,066 |
| 31 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 家庭的保育事業 | こども課 | ○ | ○ | ①家庭的保育を実施する事業者に対し委託料を支払う ②保育需要の増大から、積極的な入所を働きかけ、待機児童の解消を図る必要がある | 19,825 | 61,084 | 7拡充 | ①待機児童解消のため、保育施設の拡大は必要である ②平成27年度から始まる新制度を踏まえ、既存事業の新制度への移行を円滑に進める | 81,375 |
| 32 | 一般 | 3 | 2 | 1 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | つどいの広場実施事業 | こども課 | ○ | ○ | ①主に乳幼児とその保護者が気軽に集い交流を図る場を提供するとともに、育児相談などを行うもの ②25年度に実施したニーズ調査によると、利用希望者が多いことから、さらなる拡充を図る必要がある。 | 0 | 2,133 | 7拡充 | ①子育て支援策は市の重要施策であることから、さらなる質の充実と場所の確保が必要であるため ②児童センター等の5施設で事業を開始するとともに、新たな事業展開を検討する。 | 11,691 |
| 33 | 一般 | 3 | 2 | 2 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 民間保育所の運営に要する経費 | こども課 | | | ①公立保育所以外の保育所に入園している児童の運営費を支払う ②保育所の定員増をしているものの、保育需要の増大から待機児童の解消に至っていない | 329,447 | 390,494 | 7拡充 | ①待機児童解消のため、民間保育所入所者数の拡大は必要である。財源である、運営費負担金については国、県の負担もなされている ②定員の弾力化を図りながら、待機児童の解消を図る | 484,269 |
| 34 | 一般 | 3 | 2 | 5 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 児童遊園等の管理に要する経費 | こども課 | | | ①市内17の児童遊園について、適切に管理運営を行うことにより、利用者の安全確保を図るもの ②遊具、フェンスなどの老朽化が進むとともに、近隣住民から苦情が多い状況にある。 | 6,736 | 6,146 | 7拡充 | ①計画的な遊具等の修繕・更新を図るとともに、手洗い場の設置などを検討するため ②児童遊園長寿命化計画の策定、利用状況調査などの実施に向けて検討する。 | 6,289 |
| 35 | 一般 | 3 | 2 | 5 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 児童センターの管理運営に要する経費 | こども課 | ○ | | ①児童に健全な遊びを与えて、その体力を増進し、情操を豊かにする事業展開を行うもの ②従来の児童センター機能に加えて、つどいの広場など子育て支援事業の新たな事業展開の充実を行っている。 | 25,166 | 23,088 | 7拡充 | ①計画的な施設改修を行うとともに、児童センターで実施している子育て支援事業の充実を図る必要があるため ②児童センターのリニューアルを図るため、必要経費や実施時期など改修計画を策定する。 | 22,434 |
| 36 | 一般 | 3 | 2 | 5 | 113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進 | 放課後児童クラブの管理運営に要する経費 | こども課 | ○ | | ①保護者が労働等の理由で昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に適切な遊びと生活の場を与えるもの ②一部クラブの受入児童数が増加傾向にあるとともに、設備の老朽化が著しい状況にある。 | 63,849 | 65,740 | 7拡充 | ①27年度から適用する市の設備及び運用基準を満たすよう必要な措置を図る必要があるため ②各クラブの設備及び運用の現況調査を行い、改修又は整備計画を策定するとともに、クラブ運用の見直しを行う。 | 82,034 |
| 37 | 一般 | 3 | 2 | 5 | 114社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進 | こども発達センター増改築事業 | こども課 | ○ | ○ | ①こども発達センターの老朽化した空調設備及び調理室等の改築など、必要な工事を行う。 ②履行期間内に実施できる。 | 1,335 | 1,410 | 7拡充 | ①調理室、医務室、静養室、遮光ネット等の取り付け工事の遅れにより療育環境の整備が遅れることにより十分な療育が提供できない可能性がある。 ②移動可能スロープ購入の検討。 | 48,000 |
| 38 | 一般 | 3 | 1 | 6 | 112いきいきとした高齢社会の形成 | 高齢者生きがい対策に要する経費 | 高齢者支援課 | | | ①敬老事業・老人クラブ等補助金やはり、きゆう、マッサージ等費用助成を通して高齢者の生きがい・健康維持を図る。 ②ゲートボール場等高齢者向けスポーツ施設の維持・管理。 | 19,089 | 18,439 | 7拡充 | ①生きがい創設に向けての核として敬老事業補助金等の拡充が必要であるため。 ②敬老事業は予算増して配分を変更、サロンは各地域に趣旨等を周知し2ヶ所程度増設を図る。 | 22,928 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多額 の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----------|----|---|---|---|--------------------|----------------------------|---------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|------|--|---------------------|
| 39 | 一般 | 4 | 1 | 4 | 116健康を支える保健・医療の充実 | フツ化物洗口事業 | 健康増進課 | ○ | ○ | ①保育園・幼稚園・小学校・中学校特学でフツ化物洗口を実施し、生涯むし歯になりにくい丈夫な永久歯をつくる。 ②フツ化物洗口が、全小学校で実施できるようにするためのシステムを構築する。 | 0 | 1,396 | 7拡充 | ①子どものむし歯を予防することは、子育てしやすい街づくりにつながるほか、歯科医療費の抑制にも貢献できる。 ②1年生に対して、健康教育を行い、2学期から洗口を週に1度実施する。 | 2,075 |
| 40 | 一般 | 8 | 4 | 2 | 311広域交流拠点の整備 | 新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費 | 都市計画課 | ○ | ○ | ①地区への広域交流拠点機能集積のための、商業施設の誘致や賑わいづくりの支援、まちづくり組織の立ち上げ支援。 ②まちづくり組織の立ち上げに向けて、各関係者との調整を進めている。 | 24,073 | 25,232 | 7拡充 | ①賑わいのある広域交流拠点形成のため、地域のまちづくりに対する意識の醸成や、更なる活動活性化に向けた支援が必要である。 ②地元自治会との連携強化等を通じ、地域のまちづくり活動の活性化を図りながら、引き続き、まちづくり組織の立ち上げを支援する。 | 27,289 |
| 41 42 | 一般 | 8 | 4 | 2 | 313質の高い既存市街地の整備 | 都市軸形成促進事業 | 都市計画課 | ○ | ○ | ①【東鎌西口】ワークショップによる地元と市の合意形成に基づき、道路やポケットパークの整備を行う。 【初富】地元組織「けやきネット」で策定した整備構想を取りまとめと共に、整備に向けた測量と設計・用地取得を行う。 ②【東鎌西口】ソフト面での地域活性化推進に向けて、地元との調整が必要である。 【初富】関係機関(連立事業者、道路管理者、警察)や関係地権者との調整が必要である。 | 353,338 | 103,644 | 7拡充 | ①【東鎌西口】ソフト面での地域活性化推進に向けて、更なる検討が必要である。 【初富】新成線連続立体交差事業に合わせて駅利用者の利便性や安全性を向上させるため、駅前広場及びアクセス道路の整備を促進する必要がある。 ②【東鎌西口】国庫補助事業により道路の整備を完了させると共に、ポケットパークの整備も完了させる。また、整備完了後の地域活性化に繋げる方策を検討する。 【初富】関係機関と調整しながら概略設計を完成させる。 | 128,459 |
| 43 | 一般 | 8 | 4 | 2 | 311広域交流拠点の整備 | 新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業 | 都市計画課 | ○ | ○ | ①新鎌ヶ谷駅周辺地区の都市機能の充実を目指した、情報集積、土地利用の推進、土地の取得、及び道路等の整備。 ②地区の土地利用方策策定に向け、土地利用調査業務を実施中。方策をもとに土地利用の推進を図ってゆく必要がある。 | 0 | 191 | 7拡充 | ①新成線高架化事業完了を見据え、鎌ヶ谷市の顔となる同地区の市街地形成の更なる促進が必要である。 ②土地利用方策策定の後、具体的な土地利用推進のための業務に取り組んでゆく。 | 80,515 |
| 44 | 一般 | 8 | 4 | 2 | 313質の高い既存市街地の整備 | 近隣商業拠点整備事業 | 都市計画課 | ○ | ○ | ①平成17年度に市が策定した北初富駅周辺地区整備構想に基づき、駅前広場等を整備するための測量・設計及び用地取得を行う。 ②関係機関(連立事業者、道路管理者、警察)や関係地権者との調整が必要である。 | 0 | 493 | 7拡充 | ①新成線連続立体交差事業に合わせて駅利用者の利便性や安全性を向上させるため、駅前広場等の整備を促進する必要がある。 ②関係機関(連立事業者、道路管理者、警察)と調整しながら概略設計を完成させると共に、関係地権者との調整を行う。 | 1,787 |
| 45 | 一般 | 8 | 2 | 3 | 321安全でゆとりある道路の整備 | 主要市道整備事業 | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①安全で快適な道路網整備のため、主要市道における歩道の整備、危険箇所の線形改良、排水整備、舗装改良を実施し、歩行者等の安全と交通の円滑化を図る。 ②市の主要な道路でも、歩道が無い箇所や狭い箇所が多く、交通量に見合った幅員や舗装構成になっていない。 | 18,659 | 94,901 | 7拡充 | ①市民意識調査の「道路の状況」不満足度を下げるため、主要市道の整備は不可欠である。 ②事業費を拡大するため、国の交付金の導入を積極的に図る。 | 215,905 |
| 46 | 一般 | 8 | 2 | 3 | 321安全でゆとりある道路の整備 | 一般市道整備事業 | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①道路整備による地域環境の向上のため、道路排水施設の整備、舗装新設、狭い路線の拡幅を行い地域住民の利便性と生活環境の向上を図る。 ②道路排水施設の未整備箇所、舗装の不良箇所が多い。 | 7,387 | 32,628 | 7拡充 | ①市民意識調査の「道路の状況」不満足度を下げるため、一般市道の整備は不可欠である。 ②市民のニーズに対応すべく、道路整備の更なる拡大とコスト削減のための整備手法の更なる検討。 | 45,364 |
| 47 | 一般 | 8 | 2 | 3 | 133児童・生徒の健康と安全の確保 | 通学路整備事業 | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①児童・生徒が安全に通学できるよう、歩道のない通学路に歩道を整備し、登下校における安全性の向上を図る。 ②道路の拡幅等中長期的な時間を要する要望に対しては、まずは代替的な対策で対応せざるを得ない。 | 2,258 | 7,157 | 7拡充 | ①多数の地権者と交渉し用地補償・工事を進める必要性がある。 ②市道1号線の予備設計及び市道12号線の用地補償を推進する。 | 11,205 |
| 48 | 一般 | 8 | 3 | 3 | 223うるおいある河川・水路の整備 | 雨水貯留池整備事業 | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①浸水被害の軽減に必要な河川調節池の整備と流出抑制を目的とした貯留池の整備を行う。整備にあたっては、河川の整備計画との整合を図る。 ②浸水被害の軽減を図るため、道路冠水や浸水被害等のデータを基に予算の範囲内で整備可能かつ効果のある場所を選定しなければならない。 | 63,498 | 68,339 | 7拡充 | ①下流の整備が進んでいない現状では、貯留池を整備することで上流部の整備の可能性を生み出すことが出来るため、貯留池の整備を一層進めることにより浸水被害の軽減を図ることが出来るため。 ②浸水被害の軽減のため、整備は現時点で可能な最も効果のある箇所の選定を行う。 | 163,770 |
| 49 | 一般 | 8 | 4 | 3 | 321安全でゆとりある道路の整備 | 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業 | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①事業主体である千葉県に対し、地元負担金を支払う。事業延長280m、幅員18m。 ②県道船橋我孫子線(粟野十字路)との接続形状について県と協議する必要がある。 | 14,313 | 10,005 | 7拡充 | ①機能的な道路ネットワークの構築や利用者の利便性・安全性の向上を図るべく道路の完成を目指す必要性がある。 ②事業主体である千葉県と連携を図るとともに、必要な財源の確保を図る。 | 3,000 |
| 50 | 一般 | 8 | 4 | 3 | 322利便性の高い公共交通体系の充実 | 新成線連続立体交差事業 | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①事業主体である千葉県に対し、地元負担金を支払う。関係機関との調整。事業延長3,257m、踏切除却12箇所、事業認可平成14年3月3日～平成30年3月31日。 ②踏切により、交通渋滞が多く、市街地が分断されている。 | 498,242 | 670,533 | 7拡充 | ①市民から早期完成が求められているため。 ②事業の進捗を図るため、事業主体である千葉県及び関係機関と調整するとともに、必要な財源の確保を図る。 | 1,025,052 |
| 51 | 一般 | 8 | 4 | 3 | 321安全でゆとりある道路の整備 | 都市計画道路3・3・16号新鎌ヶ谷南線整備事業 | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①当該都市計画道路の整備により、新鎌ヶ谷地区内の発生集中交通を円滑に処理する。 ②新鎌ヶ谷地区周辺には東西をアクセスする道路がないため、通過交通が生活道路を通り、安全性に欠けている。 | — | 2,998 | 7拡充 | ①新鎌ヶ谷地区と市域西部地区の接続や道路利用者の安全性や利便性の向上を図る必要性がある。 ②事業認可の取得に向けて予備設計を行い、事業の拡充を図る。 | 3,000 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多額 の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----|----|----|-------------|---|--------------------|-------------------------------|---------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|------|---|---------------------|
| 52 | 一般 | 8 | 4 | 3 | 321安全でゆとりある道路の整備 | 都市計画道路3・4・10号中沢北初富線整備事業(新鎌ヶ谷) | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①当該都市計画道路の整備により、新鎌ヶ谷地区内の発生集中交通を円滑に処理する。 ②新鎌ヶ谷地区周辺には東西をアクセスする道路がないため、通過交通が生活道路を通り、安全性に欠けている。 | — | 2,998 | 7拡充 | ①新鎌ヶ谷地区と市域西部地区の接続や道路利用者の安全性や利便性の向上を図る必要性がある。 ②事業認可の取得に向けて予備設計を行い、事業の拡充を図る。 | 3,000 |
| 53 | 一般 | 8 | 4 | 3 | 321安全でゆとりある道路の整備 | 都市計画道路3・4・10号中沢北初富線整備事業(交差部) | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①当該都市計画道路の整備により、新鎌ヶ谷地区内の発生集中交通を円滑に処理する。 ②新鎌ヶ谷地区周辺には東西をアクセスする道路がないため、通過交通が生活道路を通り、安全性に欠けている。 | — | 2,998 | 7拡充 | ①新鎌ヶ谷地区と市域西部地区の接続や道路利用者の安全性や利便性の向上を図る必要性がある。 ②事業認可の取得に向けて予備設計を行い、事業の拡充を図る。 | 3,000 |
| 54 | 一般 | 8 | 4 | 3 | 321安全でゆとりある道路の整備 | 都市計画道路3・4・10号中沢北初富線整備事業(中沢) | 道路河川整備課 | ○ | ○ | ①都市計画道路の計画変更に必要な概略設計を行い、その後、予備設計、測量を行う。 ②一級河川大柏川第二調節池整備事業との整備計画の整合を図ること。また、現道との接続方法を決定すること。 | — | 0 | 7拡充 | ①一級河川大柏川第二調節池整備事業の進捗状況と合わせ周辺の一體的な整備が必要である。 ②都市計画道路の計画変更に向けて関係機関と協議を行うとともに、予備設計、路線測量を行う。 | 25,500 |
| 55 | 一般 | 8 | 4 | 5 | 222快適な公園・緑地環境の整備 | 公園維持管理に要する経費 | 公園緑地課 | ○ | ○ | ①都市公園及びふれあいの森の清掃、除草、樹木剪定、施設の管理及び修繕 ②都市公園数の増加や既存施設の老朽化に伴う維持管理費の増加 | 124,242 | 137,995 | 7拡充 | ①公園管理において、地域住民の参加を増やし、公園に対する愛着と意識を高める必要があるため。 ②公園サポーターとのコミュニケーションを大切に、各公園の状況などに応じた管理を行う。 | 132,659 |
| 56 | 一般 | 8 | 4 | 5 | 222快適な公園・緑地環境の整備 | 緑化推進に要する経費 | 公園緑地課 | ○ | ○ | ①ふれあいの森は設置期間を5年として土地所有者と使用貸借契約を締結する。 ②ふれあいの森の用地取得後、市管理から自治会・市民ボランティアによる管理体制に移行する。 | 11,106 | 16,070 | 7拡充 | ①吸収源対策公園緑地事業(交付金事業)を活用し、公園として整備を図る計画を策定しているため。 ②吸収源対策公園緑地事業(交付金事業)を活用し、ふれあいの森の用地取得。ふれあいの森マップを作成する。 | 19,063 |
| 57 | 一般 | 8 | 4 | 5 | 222快適な公園・緑地環境の整備 | 地区公園整備事業 | 公園緑地課 | ○ | ○ | ①第一期整備事業 樹林地(5.6ha)の取得、整備する。第二期整備事業斜面地や休耕地(2.7ha)の取得、整備する。 ②栗野地区公園一部開園に伴い、第二期整備計画区域(2.7ha)の着手する。 | 35,348 | 44,494 | 7拡充 | ①第一期に続き、着手要望が強い、第二期整備計画区域を整備していく必要があるため。 ②第二期整備計画区域(2.7ha)の用地買収に着手する。住民協働による第二期整備計画(案)の策定作業を始める。 | 53,897 |
| 58 | 一般 | 8 | 4 | 5 | 222快適な公園・緑地環境の整備 | 街区公園整備事業 | 公園緑地課 | ○ | ○ | ①井草橋公園及び隣接広場を整備する。川慈公園(1,439.44㎡)の用地購入・公園整備 ②川慈公園の用地購入、26年度より吸収源対策公園緑地事業として地元自治会等とも協議して整備を行う。 | 196,343 | 95,978 | 7拡充 | ①緑の基本計画における緑の将来像実現のため、今後も公園整備を実施する必要があるため。 ②東道野辺7丁目ふれあいの森の区域用地取得。川慈公園の公園整備を図る。 | 101,044 |
| 59 | 一般 | 8 | 4 | 5 | 222快適な公園・緑地環境の整備 | (仮称)総合運動公園整備事業 | 公園緑地課 | ○ | ○ | ①平成23年度に緑道用地の取得 平成24、25年度にて管理柵設置工事、排水整備工事、園路整備工事を行う。 ②市制記念公園と陸上競技場との間の緑道を市道2321号線まで整備する必要がある。 | 20,024 | 34,888 | 7拡充 | ①総合運動公園構想に基づき、公園として整備を図る計画を策定しているため。 ②(仮称)総合運動公園整備事業に伴う用地取得を着手していく。 | 0 |
| 60 | 一般 | 8 | 4 | 5 | 222快適な公園・緑地環境の整備 | 公園施設長寿命化事業 | 公園緑地課 | ○ | ○ | ①計画的な維持管理方針を定め、施設の安全確保を図りつつ、維持管理予算の平準化を図ることを目的とする。 ②公園施設の老朽化が急速に進む中で、計画的な維持管理に取り組むことが課題。 | 6,090 | 11,895 | 7拡充 | ①今後進展する遊具等公園施設の老朽化に対する安全管理の強化を進める必要があるため。 ②長寿命化計画を基に維持管理を実施する。 | 48,000 |
| 61 | 一般 | 10 | 1 | 2 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 教育委員会事務局の運営に要する経費 | 教育総務課 | | | ①鎌ヶ谷市の教育行政の向上を図るため、教育行政の総括的業務及び教育施策の調整を行う。 ②各担当課との連携を密にして業務を実施し、教育委員会活動を市民に周知し、関心を高めることが課題である。 | 730 | 731 | 7拡充 | ①鎌ヶ谷市の教育行政を市民により深く理解してもらうために継続する必要がある。 ②地域住民の意向を踏まえ、地域に根ざした教育行政を展開する。 | 1,976 |
| 62 | 一般 | 10 | 2 ・ 3 | 1 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 義務教育施設維持補修事業 | 教育総務課 | ○ | ○ | ①老朽化した施設、設備等について、計画的に施設改修を行い、学習環境の向上を図る。 ②施設の老朽化に伴い事業の進捗ペースを速める必要がある。 | 57,001 | 146,816 | 7拡充 | ①施設の老朽化に伴い改修ペースを前倒しする必要がある。 ②トイレ改修事業を1校から3校へ拡充する。 | 225,674 |
| 63 | 一般 | 10 | 2 | 2 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 小学校の図書に要する経費 | 教育総務課 | | | ①学校図書館図書標準を達成できるよう、計画かつ継続的に学校図書館用の図書を購入する。 ②全校に図書司書を配置し、蔵書の整備を進めているが、学校図書館図書標準を達成できている学校は少ない。 | 5,468 | 7,844 | 7拡充 | ①学校図書館図書標準を達成されておらず、図書が充実されていないため。 ②学校図書館の有効活用を図り、子どもたちの読書意欲を高めるために、学校図書館図書標準を達成させる。 | 7,839 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----|----|----|-------------|---|--------------------|-----------------------|----------|----------------|---------------------------|--|---------------------|---------------------|------|---|---------------------|
| 64 | 一般 | 10 | 3 | 2 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 中学校の図書に要する経費 | 教育総務課 | | | ①学校図書館図書標準を達成できるように、計画かつ継続的に学校図書館用図書を購入する。 ②全校に図書司書を配置し、蔵書の整備を進めているが、全校が学校図書館図書標準を達成できていない。 | 3,897 | 6,935 | 7拡充 | ①学校図書館図書標準を達成されておらず、図書が充実されていないため。 ②学校図書館の有効活用を図り、子どもたちの読書意欲を高めるために、学校図書館図書標準を達成させる。 | 6,975 |
| 65 | 一般 | 10 | 1 | 3 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 教職員の研修に要する経費 | 学校教育課 | | | ①市内の小中学校の教職員の資質、能力の向上と専門性の確立を図るため、研修、研究の支援を行う。 ②研修、研究の充実 | 778 | 763 | 7拡充 | ①研修、研究を充実させるためには、研究経費や研修会に講師招聘し、質の高い研修、研究を行っていく必要がある。 ②研究指定校を4校に増やす。研究指定校以外の小中学校には校内研修会講師招聘にかかる謝礼金を確保する。 | 962 |
| 66 | 一般 | 10 | 1 | 3 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 情報教育に要する経費 | 学校教育課 | | | ①小中学校14校のコンピュータシステムの一括管理 ②平成28年度コンピュタリニューアルに係る準備 | 102,149 | 103,637 | 7拡充 | ①成績処理システムを中学校に導入した。 ②平成28年度コンピュタリニューアルに向けた情報収集 | 104,488 |
| 67 | 一般 | 10 | 1 | 3 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 学校地域支援に要する経費 | 学校教育課 | | | ①市内小中学校に地域住民によるボランティアを募り、学校教育活動を支援していく。 ②ボランティアの公募は、各学校で行っており十分な成果をあげている。さらに広まるよう、広報の工夫をしていく必要がある。 | 3,558 | 4,432 | 7拡充 | ①学校支援地域本部事業は、さらに1校増やしたが、中学校区での連携が図れるようネットワークを広げていく必要がある。 ②学校支援地域本部事業をさらに増やし、学校と地域ボランティアをつなぐコーディネーターを活用した事業に広げていく。 | 4,951 |
| 68 | 一般 | 10 | 1 | 3 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 特別支援教育推進事業 | 学校教育課 | ○ | ○ | ①小中学校に1名(大規模校は2名)ずつ特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)を配置し、きめ細かな学習指導を行う。 ②対象となる児童生徒一人一人の多様なニーズに応じたきめ細やかな支援・指導を行う。 | 21,805 | 24,165 | 7拡充 | ①特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、本事業に対する保護者の期待も大きい。さらに指導・支援の充実を図っていく必要がある。 ②特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)の研修と、心理発達相談員による迅速かつ専門的な指導を行う。 | 32,765 |
| 69 | 一般 | 10 | 2 ・ 3 | 2 | 132生きる力を育てる義務教育の充実 | 心身障がい児の教育に要する経費 | 学校教育課 | | | ①学級、学校での安全確保のため、介助員を配置する。保護者の経済的負担軽減のため必要な援助を行う。 ②対象となる児童生徒の増加傾向が続いており、介助員の数の確保と各学校・保護者との調整が課題である。 | 43,413 | 45,980 | 7拡充 | ①インクルーシブ教育システム構築に向け、個々の多様なニーズへの柔軟で連動的な支援・対応がさらに求められるため。 ②様々なケースに対応するうえで、介助員の増員及び施設面での充実を図る。 | 54,446 |
| 70 | 一般 | 10 | 4 | 4 | 121いきいきとした生涯学習の推進 | 図書館の管理運営に要する経費 | 生涯学習推進課 | | | ①図書館オンラインシステムを活用した図書・資料の貸出・返却・配送・レファレンス・情報提供 ②生涯学習の意欲の高まりに伴い、従来の図書館サービスの提供に加えて、多様化する情報の提供への取り組みが求められている。 | 77,177 | 76,834 | 7拡充 | ①市民の生涯学習を支援する機関として、資料の整備充実と資料についての相談・情報の提供に努めることは公共図書館の使命であり、市民ニーズも高いため。 ②市民の学習要求に対応するため、図書館資料の収集に努めるとともに、各種事業を推進する。職員のスキルアップを図りサービスの質を高める。 | 81,957 |
| 71 | 一般 | 10 | 4 | 4 | 121いきいきとした生涯学習の推進 | 図書館蔵書・資料整備事業 | 生涯学習推進課 | ○ | ○ | ①資料収集基準に基づき図書・視聴覚資料を選定・購入 ②様々な分野において図書、視聴覚資料の充実が求められている。 | 15,000 | 15,000 | 7拡充 | ①利用者の多様化するニーズに対応するために各種分野に及ぶ図書、視聴覚資料の充実が求められているため。 ②保育園や学校、行政の関係機関との連携により子どもの読書環境を整備する。定年退職を迎えたシニア世代の憩いの場を確立する。 | 15,000 |
| 72 | 一般 | 10 | 4 | 4 | 121いきいきとした生涯学習の推進 | 図書館情報ネットワーク整備事業 | 生涯学習推進課 | ○ | ○ | ①図書館が所蔵する図書資料のインターネット上での公開・図書の予約貸出 ②インターネットの普及による情報化社会に対応するため、図書館情報システムのさらなる充実を図る。 | 18,007 | 8,063 | 7拡充 | ①利用者が自宅にいながら図書の検索や予約ができるシステムは、今後さらに内容を充実させ拡大していく必要があるため。 ②蔵書公開システムや図書館ホームページのさらなる充実を図り、利用者により多くの情報を提供する。 | 8,287 |
| 73 | 一般 | 10 | 4 | 3 | 123芸術・文化の振興 | きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費 | 市民会館 | ○ | | ①市民会館内の併設施設であるきらりホール、中央公民館、多文化共生推進センター・男女共同参画推進センター・市民活動推進センターの管理運営を行う。 ②市民会館内の併設施設であるきらりホール、中央公民館、多文化共生推進センター・男女共同参画推進センター・市民活動推進センターやショッピングプラザとより綿密な意見交換が必要。また、様々な来館パターンに対し、スムーズな対応が必要。 | | 7,484 | 7拡充 | ①市民会館内の併設施設であるきらりホール、中央公民館、多文化共生推進センター・男女共同参画推進センター・市民活動推進センターの管理運営をするにあたって、市関与の妥当性、公平性、有効性は高いといえる。また課題に対しての対応が必要のため、拡充とする。 ②市民会館内の併設施設であるきらりホール、中央公民館、多文化共生推進センター・男女共同参画推進センター・市民活動推進センターやショッピングプラザとより綿密な意見交換の場を持つと共に、様々な来館パターンに対し、スムーズな対応の検討 | 115,775 |
| 74 | 一般 | 10 | 4 | 3 | 123芸術・文化の振興 | きらりホールの管理運営に要する経費 | 市民会館 | ○ | | ①きらりホール施設管理委託及び備品の購入。 ②「貸館業務」の整理、「自主事業業務」検討の仕組みづくりが必要 | | 32,142 | 7拡充 | ①まちづくりという観点からきらりホールの管理運営を考えると、市関与の妥当性、公平性、有効性は高いといえる。また、課題に対しての対応が必要のため、拡充とする。 ②「貸館業務」の整理、「自主事業業務」検討の仕組みづくりの検討 | 49,840 |
| 75 | 一般 | 10 | 4 | 1 | 123芸術・文化の振興 | 文化財保護に要する経費 | 文化・スポーツ課 | ○ | | ①民間の行う各種開発に対し事業予定地に埋蔵文化財(遺跡)が所在した場合、その保存方法について事業者と協議を行う。 ②事業予定地の埋蔵文化財の有無について、事業者側の確認漏れがあるため、徹底していくことが課題である。 | 4,701 | 4,963 | 7拡充 | ①文化財保護事業は行政の責務であり、調査件数が増加すると見込まれる中、今後も継続して実施する必要がある。 ②開発事業における文化財所在の事前確認を周知徹底する。 | 5,615 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち 多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 24年度決 算額[千 円] | 25年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容 | 26年度予 算額[千 円] |
|----|----|----|---|---|--------------------|----------------------|----------|----------------|---------------------------|---|---------------------|---------------------|------|---|---------------------|
| 76 | 一般 | 10 | 4 | 1 | 123芸術・文化の振興 | 文化振興に要する経費 | 文化・スポーツ課 | ○ | | ①音楽・演劇・芸能などの鑑賞の機会を提供する。 ②芸術鑑賞に対する関心が高まり、事業参加者が増加しているため、応募方法等の検討をしていくことが課題である。 | 2,439 | 1,659 | 7拡充 | ①鑑賞機会の提供は地域アイデンティティの形成、ひいては文化を大切にしたい社会の構築に不可欠である。 ②芸術文化活動への参加機会の周知を図る。 | 4,901 |
| 77 | 一般 | 10 | 4 | 1 | 123芸術・文化の振興 | 民間開発による埋蔵文化財調査に要する経費 | 文化・スポーツ課 | | | ①本調査実施が必要と判断された事業地の取扱について事業者と協議を行い、事業者の費用負担により本調査を実施する。 ②遺跡の現状保存を目指すか、協議の結果、現状保存が不可能な場合は、発掘調査による記録保存を実施する。 | 0 | 0 | 7拡充 | ①民間開発に伴う事業者の費用負担による遺跡の記録保存に対応する業務のため、実施に備える必要がある。 ②外因的な要素に起因する業務のため、対象案件が発生した際に迅速に対応する。 | 3,086 |
| 78 | 一般 | 10 | 4 | 1 | 123芸術・文化の振興 | 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業 | 文化・スポーツ課 | ○ | ○ | ①国史跡下総小金中野牧跡の維持管理、及び周知普及を行う。 ②周知普及イベントの参加者は年々増加しているが、さらなる参加者確保を目指して、事業展開していくことが課題。 | 1,986 | 1,881 | 7拡充 | ①史跡地を公有化し保護活用することは芸術文化振興を図る上で極めて重要で、整備をし広く周知する必要がある。 ②周知普及事業等の実施により、さらに市民周知度を上げるとともに、整備事業を進めていく。 | 4,684 |
| 79 | 後期 | 1 | 2 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費 | 保険年金課 | | | ①後期高齢者医療広域連合の決定した保険料の徴収をする。原則年金天引き、それ以外は納付書によりお支払いいただく。 ②収納率を上げることが課題である。 | 13,367 | 10,115 | 7拡充 | ①納付相談、電話番号、臨戸訪問徴収、収納員訪問徴収簿により収納率を上げていく必要があるため。 ②滞納状況の把握及び改善に努めるとともに、新規加入者の口座振替依頼を推進する。 | 12,889 |
| 80 | 後期 | 1 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 広域連合納付金に要する経費 | 保険年金課 | | | ①市が徴収した保険料を、後期高齢者医療広域連合に保険料等納付金として納付する。 ②迅速かつ的確な事務処理を図るとともに、収納率を上げることが課題である。 | 762,286 | 818,640 | 7拡充 | ①定期的な保険料徴収状況の確認を行うことで、より一層の効率化を図る。 ②定期的な保険料徴収状況の確認を行うことで、保険料徴収における収納率上昇に結びつける。 | 916,982 |
| 81 | 後期 | 3 | 1 | 1 | 115安心して暮らせる社会保障の充実 | 後期高齢者医療保険料還付に関する経費 | 保険年金課 | | | ①保険料の更正・減額による還付金の還付未済分の還付。 ②迅速かつ的確な事務処理を行っていくことが課題である。 | 649 | 1,077 | 7拡充 | ①保険料更正後の通知をより早期化する必要があるため。 ②高齢者の医療の確保に関する法律112条により、事務を行っており、迅速かつ的確な事務処理を行う。 | 2,601 |